

研究所 所報

2021年2月 No.162

子どもを主語にした 学校づくりをめざして ～「子どもの権利条約」を視点にした教育実践集～

第2条【差別の禁止】

すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国のちがいや、男か女か、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障がいがあるかないか、からだに障がいがあるかないか、親がどのお金持ちであるかないか、親がどいう人であるか、などによって差別されません。



第12条【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。



静岡県教職員組合立教育研究所
子どもの権利条約推進委員会



研究所 HP

目 次

巻頭言	子どもの意見を尊重する実践をめざして	
	共同研究者 松尾由希子	2
実践事例		
☆子どもの権利条約について知る・考える実践		
・子どもの意見表明権をどう捉えるか〈中学校1・2年〉		4
・子どもの権利条約について学ぶ〈小学校6年〉		8
☆人権意識を高める実践		
・子どもの人権感覚の醸成と互いに人権意識を高め合うとりくみ〈小学校6年〉		12
・大人と共に考える人権教育〈小学校6年〉		18
☆「よさ」「らしさ」を大切に、伸ばすための実践		
・自己肯定感をもたせるための手だての検討〈小学校高学年〉		22
・「なりたい自分」に向かって自分の可能性の幅を広げる〈小学校6年〉		28
・自分の力を信じていることができる生徒の育成をめざして〈中学校2年〉		32
☆子どもが主体的に活動するための実践		
・生徒が主体となる活動をめざして〈中学校〉		36
・自分たちが考えて活動する委員会活動		
～どうしてやる？を考えて自分たちで活動を推進していく学校づくり～〈小学校〉		42
・学級活動を通じた自治的な学級づくり〈小学校6年〉		48
・学ぶ楽しさを実感し、主体的に学習にとりくもうとする子どもを育てる		
～子どもの意見を活かした宿題サイクルづくり「けテぶれ」を通して～〈小学校3・5年〉		54
・主体的に自分の思いを表現していくために〈小学校3年〉		60
☆特別な支援を要する子どもへの関わり方の実践		
・どの子にとってもわかりやすい授業、安心して生活できる環境の整備		
～インクルーシブ教育・特別支援教育の視点から～〈小学校〉		64
・子どもの多様性に対応した学校生活の配慮や工夫〈小学校1年〉		68
2年間の研究をふり返って		74

執筆所員

亀山 幸平 (静岡教組)	杉山 恵子 (三島支部)	青島いつか (榛原支部)
栗野 高史 (浜松教組)	高浦 俊正 (沼津支部)	石津まりこ (小笠支部)
渡邊佳代子 (賀茂支部)	濱村 征雄 (駿東支部)	匂坂 文恵 (磐周支部)
小川 良子 (田方支部)	橋本 康孝 (富士支部)	湯山 健太 (湖西支部)
吉田 恵子 (東豆支部)	片瀬 能力 (志太支部)	

子どもの意見を尊重する実践をめざして



松尾由希子

共同研究者 静岡大学教職センター 准教授

本所報には、「第 12 条 意見を表す権利」と関連した実践が多い

2020 年のコロナ禍においても、子どもたちの学ぶ機会を保持しようと感染防止に配慮しながら、所員の実践報告が発表され続けました。

この 2 年間、所員が精力的に実践を報告されるなか、気づいたことがあります。ある時から、特定の条文をしばしば目にするようになりました。それは「第 12 条 意見を表す権利」です。子どもは、自身に関わりのあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっており、その意見を大人は尊重しなければならない、という内容です。本所報には 14 人の実践記録が掲載されており、そのうち 8 人がこの 12 条をあげています。多くの所員が第 12 条と関連したとりくみをすすめてきましたが、それは日本全体としての傾向になるのでしょうか。

緊急に是正すべきとされている第 12 条

残念ながら、日本において第 12 条は機能しているとはいえない状況です。日本政府は、子どもの権利条約の現状の報告¹を行い、2019 年 1 月 16 日及び同月 17 日に審査を受けました。その結果について、2019 年 2 月に国連子どもの権利委員会（以降、委員会と記す。）は総括所見を発表しました。そのなかで、日本は現状に問題があるので見直すべきと勧告を受けています。特に「緊急に」是正するように勧告された内容²に、第 12 条が含まれています。委員会は、子どもに関わるあらゆる事柄に対して、特に学校において、校則やカリキュラムなど学校生活を送る主体者である子ども自身が、自由に意見を表明する権利をもっているにも関わらず保障されていないと指摘します。そして、次のことを日本に要請しています。

【国連子どもの権利委員会が、日本に要請している点】²

- 子どもに対する脅迫及び処罰を防止するための保護措置をとる。
- 年齢に関わりなく、意見を形成できるすべての子どもについて、自由に意見を表明する権利を保障する。
- 子どもの意見が正当に重視される。
- 子どもは、彼らに関わる事柄に対して、大人から「どのようにしたいか」など聴取される権利を持っている。そのため、大人は子どもに行使できる環境を提供する。
- 家庭、学校、地域コミュニティなどのあらゆる問題に関して、すべての子どもが影響力をもって参加することを促進する。

「子どもは、年齢に関わらず意見を表明する権利をもっているので、子どもが意見を表現できるように大人は環境を確保するように」という要請です。学校もその環境の 1 つであり、子どもたちが意見を表明し、学校に影響を及ぼす存在として期待されているのです。

子どもは無知で、無力な存在か？

20世紀を代表する教育思想家（実践者でもある）パウロ・フレイレは「教育は、教師から子どもへ一方通行に知識を伝えるものではない」と述べています。教育では、教育者と被教育者による対話が重要であり、双方のやりとりによって目の前にある問題に気づき、それを変えていけるのだと考えます。子どもと対話の中で「問題を解決しよう、現状をよりよくしよう」と考える教員は、子どもの持っている力を信頼しているといえます。逆に、子どもの意見を尊重しない教育者について、フレイレは「みずからは知識の所有者であって、相手の生徒の方は絶対的に無知であるときめこんでいる」³と述べています。子どもは無力な存在でしょうか。子どもから問いがあると、教員は現状の課題に気づき、新しい視点で思考しなおして、子どもの問いに対応するという作業を行います。教員と子どもは対話を通じて、ともにアップデートしていきます。このような過程をともに行うことで、教員と子どもは新しい知識や考え方を得られるだけでなく、信頼関係も生まれていくと思われまます。

子どもの意見を尊重することで、社会はよりよいものになる

また、18世紀に活躍した哲学者のジャン・ジャック・ルソーは、「自由な社会」（円満に共存して生きるために、構成員みんなが話し合って納得しながらルールなどを決める）を担う人を育てるための教育論を提唱しました。それぞれが自分の自由だけを主張すると立ち行かなくなるので、人は完全な自由をもちえません。よって、「自由な社会」を作るためには、自分の自由だけでなく他の人の自由も尊重する必要があり、互いに「みんなのためにどうするのが最善か」を話し合うこととなります。学校には、教員と子どもがいます。だから、学校をよりよいものにしようとする時、教員だけではなく、子どもも考えないといけなないのです。子どもが意見表明することは、教員を脅かすことにはなりません。教員にとって子どもは、現実の課題を乗り越えていくため、または、よりよくしていくための頼もしい同志のような存在になるのではないのでしょうか。

所員は子どもたちの力を信じているからこそ、第12条に関わる実践に熱心にとりくんできました。ぜひ、所報をご覧ください。本所報や委員会で報告されてきた第12条に関わる実践記録は授業やクラスでのとりくみがほとんどです。それも大事に継続しながら、今後は学校全体も対象とする実践に広がることを期待しています。

註

- 1 外務省「児童の権利に関する条約 第4回・5回日本政府報告（日本語仮訳）」
〈<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000272180.pdf>〉（最終閲覧 2021年1月18日）
- 2 外務省「児童の権利委員会 日本の第4回・第5回政府報告に関する総括所見」
〈<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100078749.pdf>〉（最終閲覧 2021年1月18日）
- 3 パウロ・フレイレ、里見実・楠原彰・桧垣良子訳『伝達か対話か—関係変革の教育学』
亜紀書房、1982年、241頁

子どもの意見表明権をどう捉えるか

子どもの権利条約第12条第1項には、子どもは「自由に自己の意見を表明する権利を確保する」という文言があります。しかし実際は、集団生活を円滑にするために、教員は生徒の言動をある程度コントロールする必要があります。一方、授業においては、積極的に意見を発信する生徒は限られていることが多く、その他の生徒は意見を周りに伝えることにも困難さを感じています。本研究では、生徒の実態と12条を照らし合わせ、意見表明権をどう捉えればよいかを考えました。

第12条 【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

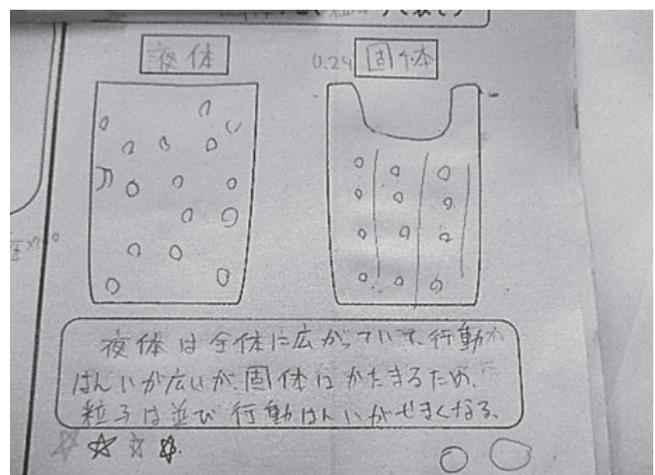
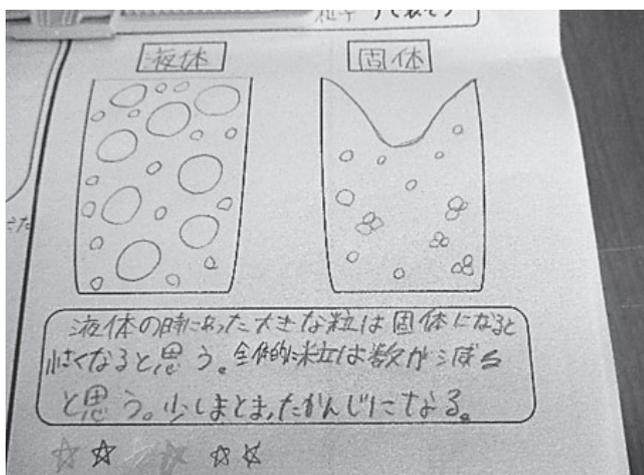
◆ 実践について

1 多くの生徒が意見を周りに伝えることができる授業づくり（理科）

多感な時期の中学生は、授業中に挙手をして発言することに抵抗を感じる生徒は少なからずいる。そのため、日々の授業で発言する生徒は固定化されてしまい、その他の生徒は能動性を欠いてしまう傾向にある。これを改善するため、発言が苦手な生徒も他の生徒に意見を伝えられる手だてとしてワークシート参観（資料1）を行った。ワークシート参観では、理科実験の考察をワークシートに書き、生徒たちは色ペンをもって級友のワークシートを見て回ることができる。自分と同意見は○、自分とは異なるが説得力がある意見には☆を書く。

生徒は時間内に多くの意見に触れようと積極的に参観を行った。また、自然と参観者同士で意見の交換や議論をする姿も見られた。他の生徒からあらかじめ評価をもらっていることによって、全体での共有の場において積極的に発言できるようになっていた。一方、明らかに事実や既習事項と異なる意見を書いた場合は、評価してくれる人が少なくなるため、教員のフォローや、生徒同士でアドバイスし合う機会を設ける必要がある点が挙げられた。

（資料1）



2 子どもは「表現（言論）の自由」をどう捉えるか（道徳）

初年度の実践を振り返ったとき、一人の教員だけで校内の「意見を表す権利」の推進をすすめていくのは限界があり、他の教員への情報発信や多角的な議論、協力が必要だと実感した。そこで、次年度は情報発信の一環として、権利条約の情報発信、学校の教員間の子どもの権利条約に関する意識調査を実施した。結果は以下のようになった。

Q1 子どもの権利条約の周知度

- ある程度内容は知っている …33%
- 名前を聞いたことがある程度 …67%
- 聞いたことがない … 0%

Q2 12 条条文に対して思うこと

- 子どもは上手く言葉に表すことが苦手なので、主張を遮らず待つことが必要
- 「自由に表明」とあるがどの程度のことなのか一定の指導が必要
- 日本国憲法 21 条に「…一切の表現の自由はこれを保障する」と定められており 12 条を明記することは当然のことだと思う。
- その通りの部分もあるがこの条文だけでは読み取りにくい部分がある。
- 適当である。
- 「自由に」が相手の立場や相手の人権を侵害するものではない。権利は権利でも「自由」をはきちがえている生徒が多い。

氏名（任意です）：

1. 「子どもの権利条約」をご存じですか。いずれかにチェック
をつけてください。

ある程度内容も知っている
 名前は聞いたことがある
 聞いたことがない

2. 子どもの権利条約の中に、第 12 条【意見を表す権利】というものが
あります。この条文について、先生方の考えをお聞かせください。

第 12 条【意見を表す権利】

1 締約国は、自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保する。この場合において、児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に従って相応に考慮されるものとする。

3. 先生方の授業（教科・道徳・学活など）の中で、意見の共有の場
面において、工夫されていることがあればお答えください。

例：「ワークシート参照（机の上にワークシートを置いた状態で、生徒を四らせ意見を共有する活動）を実施し、筆手・発言の苦手な生徒の意見も共有されるようにしている。」

Q3 授業の中で意見の共有の場で工夫していること

- 道徳では、自分の発言に自信がもてない子どものために、近くの人と話す時間を設けて、自由に友だちと意見を交わすような環境を作っている。
- コロナ対応が必要な今、意見を共有することが難しくなっていると感じています。三密にならない共有方法を模索中です。
- ワークシートの交換（参考点に色ペンを入れるなど）
- 机間指導で発言の苦手な生徒の意見を教員が紹介する。
- ワークシートの掲示 ・ 現在行っていない。 ・ 班での共有
- 意見交換を小グループで行い、小グループでまとめた意見を黒板に書かせている。違った考えは色ペンを使って学習カードに書かせている。

特に条文の「…自由に自己の意見を表明する権利を確保する。」という部分で、教員の中で「自由」というワードに、多くの反応があった。「自由という要素は日本国憲法 21 条「…一切の表現の自由はこれを保障する」に規定されているため当然だ」、というような肯定的な意見や、『自由に』が相手の立場や相手の人権を侵害するものではない。権利は権利でも『自由』をはきちがえている生徒が多い。」というような慎重な意見もあった。子どもの権利条約推進委員会（以下、推進委員会）では、教員側も「自由」をどのように捉えてい

るか解釈が分かれているという議論や、「自由をどう捉えるのか」という授業をするのも良いのでは、という意見もあった。

そこで、道徳で表現（言論）の自由についての授業を行った。発言のルールを決める活動では、個人の意見→班での議論→クラスでの議論を行ったが、明確なルールを決めるまでに至らなかった。推進委員会では「どんな発言をすれば相手が喜ぶか傷つくかということは、実際に生徒が人間関係を作る過程で獲得していくものであり、言葉の捉え方も人それぞれであるため、ルールを決めるのは難しいことなのではないか」という意見も出た。

道徳指導案

過程	学習活動（主な発問と予想される生徒のあらわれ）	教員の支援（○）および留意点（・）
導 入	<p>1 事前アンケートを発表する。</p> <p>○お互いの発言の中で、気をつけなければいけないことはなんだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手を傷つけない。 ・仲が良くても礼儀を保つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果は、クラスメイトに言われて悲しかったことを取り上げる。 ・デリケートな内容はあらかじめ解答者に発表の是非を確認する。 ○学級全体に向け、マイナスなアンケート結果は、より良い集団をめざすためのヒントという発想を促し、本時の目標の動機づけとする。
展 開	<p>2 日本国憲法 21 条を紹介する。（集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。）</p> <p>○表現（言論）の自由とはなんだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんなことでも発言してよい。 ・相手を不快にさせないこと以外は発言できる。 ・人は人を叱ったり注意したりできないのか。 <p>3 資料「相手を不快にさせないでわかってもらえる「伝え方」とは」を読む</p> <p>○相手を不快にさせないために大切なことはなにか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手の心をポジティブにする ・下から目線 <p>4 学級内の言論の自由に関するルールを決める</p> <p>○学級内での言論の自由についてのルールを決めよう。</p> <p>5 個人の考えをまとめる。</p> <p>6 班で意見を集約し、黒板に発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不快にさせてはいけない。 ・相手のことを思いやる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通信の秘密に関しては本時では扱わないため割愛する。 ・表現には、絵画や音楽など様々な方法があるが、学級内で実践しやすいように言論に焦点化する。 ○蛍光ペンで大事だと思ったところに線を引かせ、振り返りがスムーズに行えるように支援する。
終 末	<p>7 黒板の意見を基に具体化したルールを決める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手の反応を見て発言する。 ・何を目的として相手に発言をするのかよく考える。 <p>8 教員の説話を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・箇条書きにする。学級掲示を作成し道徳的实践を支援する。 ○歴史上、人間は自由を求め続けてきたこと、自由を求める欲望がときには戦争などの悲劇を生むことを説明し、自由が保たれることの難しさや尊さを論ず。



生徒の感想では、「自由」でありつつも「相手への侵害」も考えなければならないジレンマを感じている様子が見受けられた。また、どこまでの発言が相手への侵害になるかについて考察したためか、「常識」や「普通」という言葉を見つめなおす生徒もいた。中には「迷惑をかけてもいい」という意見もあり、この意見の解釈についても推進委員会で議論になった。その中で「人との関わり合いの中では、どうしても相手に迷惑をかけてしまうこともあるが、そこが社会性を学ぶきっかけになるという解釈もできる。つまりは恐れずに人とのコミュニケーションを積極的にとることが大事なのではないか」という捉えができた。

生徒の感想

3. 相手を不快にさせないために大切なことはなんだろうか。
 ぬい手をふさいでいかにさせてもいい。
 大喧嘩はよくない。
 4. 言論の自由についてのルールを決めよう
 ルールは厳格がいい。

5. 感想
 けっきょくみんな言動は自由だけれど人を
 をきずつける言葉を使う人は別にモトの
 ことを考えられたいと思った。

5. 感想
 おじさんしているけれど人をイラつかせないために
 いろいろたどると思った。

5. 感想
 はっきりとルールを決められなかったが、
 これから気を付けるべきことが、
 なんとなく分かったと思う。

5. 感想
 どんなに言葉が大きいからといって
 言論の自由外とこれほどこの分かれた。
 質問 矛盾が生じることもわかった。
 質問 費用は誰が？
 常識とは何？

5. 感想
 相手の事を考えながら言っていると。
 言論の自由とは？となるけど、それ以外の
 言論の自由だと思ふ。

3 実践のまとめ（成果と課題）

「多くの生徒が意見を周りに伝えることができる授業づくり」の実践では、普段、発表に積極的ではない生徒に注目して行った。普段から他の生徒からの良い評価を受ければ自信をつけていくことがわかった。一方、教員は生徒の実態に応じて、既習事項を確認するなどのサポートを充実させるべきということを実感した。

「子どもは表現（言論）の自由をどう捉えるか」の実践では、他の教員がどのように意見を表明する権利を捉えているのかを知ることができた。また、生徒が「自由」について考え直す良い機会になった。何人かは、自由は保障されているが、相手の自由と接触する際に折り合いをつけなければいけないことのジレンマを感じることができた。

◆ 2年間の研究をふり返って

所員として推進委員会の中で条約について議論することで、自らの教育観を何度もブラッシュアップすることができたことが良い経験になった。12条の条文が含む「自由」という言葉の解釈は、子どもたちにはもちろん、教員にとっても難しく、簡単には答えが出ないものだと感じた。子どもたちが実践の過程で実感した意見表明権についての矛盾に対する葛藤は、子どもたちが社会に出たときにも実感するであろうと考える。そのとき、自分なりの考えをもち、より良い解釈ができるように願う。

子どもの権利条約について学ぶ

子どもの人権が守られるためには、教員が「子どもの権利条約」について学び、授業や普段の生活の中で実践していくことが大切です。しかし、これからの世の中を生きていく子ども自身が、「子どもの権利条約」について学び、権利が保障されたり守られたりするためにはどうしたらいいかについて学ぶことも、重要であると考えました。

そして、虐待や放任・いじめなどに遭い、声をあげられずに苦しんでいる子が助かったり、自分自身が知らずに他人の権利を侵していないか考えたりするきっかけになってほしいと考えました。

第2条 【差別の禁止】

すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国のちがいや、男か女か、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか、親がどういう人であるか、などによって差別されません。

第6条 【生きる権利・育つ権利】

すべての子どもは、生きる権利・育つ権利をもっています。

第12条 【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第16条 【プライバシー・名誉は守られる】

子どもは、自分や家族、住んでいるところ、電話や手紙などのプライバシーが守られます。また、他人から誇りを傷つけられない権利をもっています。

第19条 【暴力などからの保護】

親（保護者）が子どもを育てている間、どんなかたちであれ、子どもが暴力をふるわれたり、不当な扱いなどを受けたりすることがないように、国は子どもを守らなければなりません。

◆ 実践について

1 多くの生徒が意見を周りに伝えることができる授業づくり（社会）

6年生の社会科で、日本国憲法の基本的人権と国際連合のユニセフについて学習した後に、「子どもの権利条約」について「子どもの権利条約カードブック」を使って、学習しました。

2 本時の目標

日本国憲法の基本的人権と国際連合のユニセフの活動について学習した子どもたちが、子どもの権利条約を知り、守られていない権利について考えることを通して、自分や友だちの権利を守る大切さに気づくことができる。

3 学習過程

	学習内容・活動	支援☆ 留意点○
導 入	<p>1 子どもの権利条約について知ろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニセフについて学んだとき、出てきたな…。 ・条約と法律の違いは？ ・日本国憲法と、どちらがうの？ ・どうして、この条約はできたの？ 	<p>○子どもの権利条約カードブックを配布し、子どもの権利条約とは何か、4つの原則、ユニセフとの関係、実現するために、について学ぶ。特に第2条・第6条・第12条・第16条・第19条は紹介する。</p>
展 開	<p>2 守られていない権利を考えよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A子は、自分の変顔や位置情報がSNSにあげられていることが嫌だったんだよ。 ・自分の変な顔や家の場所が、知らない人に知られたら嫌だね。 ・第16条の「プライバシー・名誉は守られる」が守られていないんじゃないかな。 ・B子には第13条の「表現の自由」の権利はあるけど、他人の権利を侵すのはよくないね。 <p>3 自分の生活の中で、守られていない権利はあるか考えよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休み時間がなくて、トイレにも行けないときがあった。第31条「休み、遊ぶ」権利が守られていなかったと思います。 ・私は母親に勝手に日記を読まれました。これも第16条の「プライバシー・名誉は守られる」権利が守られていないと思います。 ・わたしは、友だち数人から仲間はずれにされたことがあります。第2条の「差別の禁止」が守られていなかったと思います。 <p>4 自分が、知らずに他人の権利を侵していないか考えよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友だちが傷つくようなことを言ってしまいました。第16条の「プライバシー・名誉は守られる」権利を侵していました。 	<p>○ワークシートを配布し、カードブックP28のA子さんについて、守られていない権利を考え記入する。</p> <p>☆権利がたくさんあるので、読むのが苦手な子には、初めに紹介した5つの権利について考えてみようとして声をかける。</p> <p>○守られていなかったときに、どうしたらいいのかも考えたい。第4条の「国の義務」・第12条の「意見を表す権利」・第18条の「子どもの養育はまず親に責任」などを確認し、大人は子どもの権利を守らなくてはいけない存在であること、また守られていないと感じたときには、自分の考えを表していることを、考えられるようにしたい。</p> <p>○自分は、守られる存在でもあるが、他人の権利も侵してはいけないことにも、気づくことができるようにする。</p>
ま と め	<p>5 ふり返りをしよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分は一人の人間として、守られていることがわかった。 ・自分の権利を守ることも大切だが、他人の権利も大切にしたい。 	<p>○子どもの権利条約を知って、学んだことや感想を書く。書いた後、数人の感想を紹介する。</p>

4 実践のまとめ

6年生の社会科に、国連やユニセフについて学ぶ単元があります。資料集にはユニセフの活動について、「『子どもの権利条約』を活動の基本とし、子どもを支援する活動を行っている」という記述があるので、ここを意識的に学習した後、発展させて学ぶのが一番効果的だと考えました。

授業の中でいろいろな権利を知ることによって、自分の権利が侵害されていたことを知ることができました。「先生から掃除をさぼっていた数人の男子のために、『男子は～やって』と男子全員が言われたのは、男女平等じゃないので、第2条の『差別の禁止』を侵しています」「授業が伸びて、休み時間が全くなくなってしまったのは、第31条の『休み・遊ぶ権利』を侵害しています」などの意見が子どもたちからあがり、授業後半は教員批判になってしまいました。

そして、子どもたちは自分自身についてもふり返り、「他人の手紙を勝手に読んでしまった」「クラスの子に『男子なんだからやってよ』と、言ってしまった」など、他人の権利を侵していることについても、考えるきっかけとなりました。

子どもたちの感想では、「自分の権利が守られていないときは、大人に相談したい」「他人の権利を侵さないように気をつけたい」等の感想が書かれていました。この授業を通して、子どもたちは自分の権利が侵されている場面を知ったり、他人の権利を侵していないか考えたりして、人権意識を高めることができました。

また、学校の教員全員が「子どもの権利条約」について学び、正しい知識をもち、子どもの権利を侵害しないように配慮をする必要があると、強く感じました。

5 資料

・授業で使ったワークシート

2 P28のA子さんの話を読んで、守られていない権利を考えよう。

第(16)条の(プライバシー・名誉は守られる)

理由
住んでいる所をいっていか意見も聞いていないのに、勝手にネットにあげてしまっている。名前や変顔、家の情報をネットにあげてしまっている。

2 P28のA子さんの話を読んで、守られていない権利を考えよう。

第(16)条の(プライバシー・名誉は守られる)

理由
A子さんの写真とA子さんの住んでいるところは、A子さん本人のプライバシーにかかわることからです。A子さんの名前もその、ている。

3 自分の生活の中で、守られていない権利はありますか。(ある) ない

第(16)条の(プライバシー・名誉は守られる)

理由
友達が、他の友達とやっている手紙を勝手に見たこと。自分がいない時に、いろいろ自分の物を見られてしまったこと。

3 自分の生活の中で、守られていない権利はありますか。(ある) ない

第(2)条の(差別の禁止)

理由
マラソン大会で、ルールとかないのに、男子は遅いから前、女子は後ろに行、てと言われて、11かされた。

4 自分が、知らずに他人の権利を侵してしまったことはありませんか。(ある) ない

第(2)条の(差別の禁止)

理由
友達に「男なんだからやってよ」と言、てしまった事がある。

4 自分が、知らずに他人の権利を侵してしまったことはありませんか。(ある) ない

第()条の()

理由

5 ふり返り(子どもの権利条約について学び、感じたこと、今後の生活に生かしたいこと)

今は、子どもの権利条約を知っている人が少ないので、この条約の要をたくさんの人に知ってもらいたいです。そして子ども達が生きやすい世の中にしてほしいです。自分はこの条約を知っているのだから、やらなければならないと思います。

5 ふり返り(子どもの権利条約について学び、感じたこと、今後の生活に生かしたいこと)

子どもは、こんなにも守られている人だなと感じました。私も大人になったら、こういうことをしてはいけないと自覚しながら行動しようと思います。

・子どもの権利条約カードブック

監修：国連子どもの権利委員会委員 弁護士 大谷美紀子

◆ 2年間の研究をふり返って

子どもの権利条約推進委員会の所員として活動した2年間で、自分自身が「子どもの権利条約」について学習し、それが根付いた学校をどうやってつくっていくか、子どもの権利をどう保障し、どうやって子どもたちの人権を守っていけばいいのか、真剣に考えました。

6年生の社会の歴史の学習では、人権に関わる事柄について学びます。江戸時代の身分制度や、戦争のために人権が侵害されていったことなどについてです。昔は人権が保障されていなかったことを、歴史の流れの中で意識して学習し、子どもたちに伝えることができました。

また、人権について、夏休みに静岡県人権啓発センターで「同和問題」について学んだこと（現在でも、昔から続いている差別が残っていること）等を、子どもたちに伝えました。憲法で基本的人権は保障されていますが、現実の問題として差別は残っています。「子どもの権利条約」の人権を守っていくには、大人も子どももすべての人が、自分の人権も他人の人権も守っていこうと考えることが大切です。また、弱い存在である子どもの人権は、大人が意識して守ることが必要であると、改めて感じました。



子どもの人権感覚の醸成と互いに人権意識を高め合うとりくみ

わたしは、今年度の学級経営において、次のことを目標にしてきました。それは「子どもたちが、自他を大切にす温かい気持ちをもって生活することを通して、将来に向けた豊かな人権感覚を醸成するとともに、互いに人権意識を高め合う学級づくり」です。以下(1)～(3)は、自身の学級づくりにおいて目標とする具体的な内容になります。今年度は、主に、道徳の授業を通して、子どもたちのこれまでの生活をふり返り、その中でみられる人権感覚・意識について考えてきました。

- (1) だれにでも居場所があり、だれでも活躍できるクラス
- (2) いじめはぜったいに許さない、思いやりのある温かいクラス
- (3) 真剣に学び、元気いっぱい遊び、ともに成長できるクラス

第2条 【差別の禁止】

すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国のちがいや、男か女か、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか、親がどういう人であるか、などによって差別されません。

第29条 【教育の目的】

教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものです。

◆ 実践について

1 研究の概要

○人権月間を活用した道徳の授業実践

本校で学期に1回設定されている「人権月間」を活用し、主に道徳の授業実践を通して、上記の学級の目標を実現したいと考えました。以下は、研究した教材と視点・内容項目です。

親切・思いやり	教材名「思いやりのかたち」
公正・公平	教材名「みんなにあたりまえの幸せをー世界人権宣言ー」
	教材名「おむかえ」
	「SNSでのうわさ」(※コロナ差別を考える)

2 道徳の授業の実践から

親切・思いやり 教材名「思いやりのかたち」

この実践では、それぞれの子どもがもつ「思いやり」の感覚について、自分の考えをワークシートに書いたり、友だちと意見交流したりしました。この「思いやりのかたち」は、他者に対しての「人権感覚」を養う上で、必要な要素だと考えられます。それぞれの「かたち」は違えど、「他人を尊重する」ことの大切さについて話し合うよい機会となりました。

<指導過程>

○学習活動 ◎主な発問	・子どもの発言 →指導上の留意点 ☆評価の視点
◎「思いやり」の定義って？ ○資料『思いやりのかたち』を読む。 ◎「ぼく」と「お母さん」はどんなことを思ったでしょう？ ◎「本当の思いやり」ってどんなことなのかな？ ○教員の説話を聞く。	→「思いやり」という言葉の捉え方について聞く。 →「ぼく」と「お母さん」のやりとりを役割演技する。 ・手を差し伸べるだけが思いやりじゃないんだってわかった。 ・お母さんの行動の意味に気付いたよ。 ・相手のことを考えた思いやりが大切だね。 →ACジャパンCM「思いやり算」の映像を見せ、思いやりにはさまざまな形があつていいことを伝える。



役割演技をする子どもたち



ワークシートから

<成果と課題>

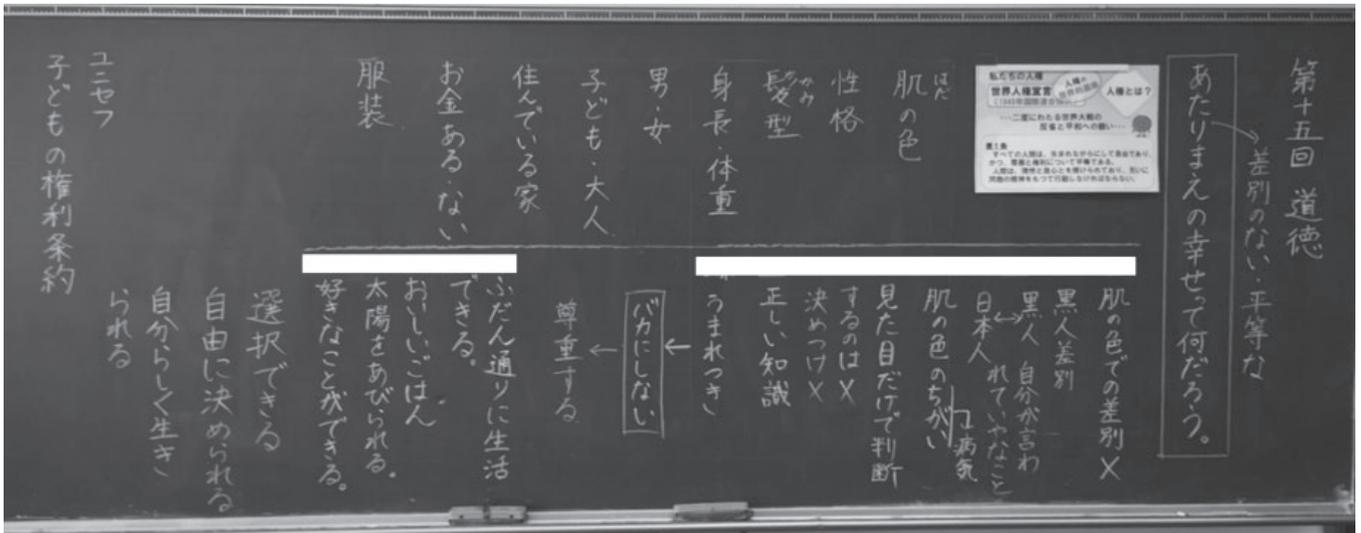
- 役割演技を取り入れたことで、子どもたちは、主人公「ぼく」や母親に自然と感情移入することができ、自分なりの「思いやりのかたち」を表現することができていました。
- 終盤には、題材から離れ、休み時間の友だちとの出来事や下級生とのかかわりなど、自分の経験を思い出しながら話し合う場面も見られました。自分事として捉える子どもが多く、「これからはもっと相手のことを思って行動したい」と意見を述べる子もいました。
- △ 実生活の中での子どもたちの変化を見届けるための場（例えば、たてわり活動や学級レクリエーションなど）が、コロナ禍でなかなか設定できませんでした。
- △ 友だちや下級生への声掛け・接し方には個人差があり、学級や学校全体で温かい言葉遣いや思いやりの心を伝える場をつくっていく必要があると感じました。

「自分の幸せ」「みんなの幸せ」について考えました。導入では、“BORN WITH IT”というショートムービーを見ました。これは、アフリカ系日本人の小学生「ケイスケ」が、日本人との見た目の違いを、友だちや教員、家族との関わりの中で、少しずつ受け入れていく様子を描いたストーリーです。このストーリーの背景には、肌の色や国籍などの問題が見え隠れしています。授業では、子どもにこのストーリーの感想を聞きました。その後、感想の中に出た「幸せ」や「差別」という言葉に関して、それぞれがもつ感覚を伝え合いました。子どもたちからは、以下のような意見が挙がりました。

- ・ 外国人って言葉は少し嫌だな。だって、日本人だって他の国籍の人から見たら外国人だよ。
- ・ 平等な世の中にならないのはなぜだろう。戦争とか差別がなぜなくなるのかな。自分たちのことばかり考えている人が多いからかな…
- ・ 自分がされたり、言われたりして嫌なことは絶対しちゃいけないと思う。

<指導過程>

段階	○学習活動 ◎主な発問	・子どもの発言	→指導上の留意点 ☆評価の視点
導入	◎「幸せ」って、どんなこと？ ○『BORN WITH IT』を見る。	・平等なことかな。 ・みんなが楽しい。	→Youtubeの映像を見せる。 →学級の実態により別の資料を提示することも検討したい。例えば、肌の色が違う子どもや外国籍の子どもが在籍しているなど。
展開	◎どんなことを感じた？ ◎「人権」って言葉知ってる？ ○資料『みんなにあたりまえの幸せを』を読む。 ◎世界人権宣言を知ってた？ ◎「あたりまえの幸せ」ってどんなことだろう？	・肌の色で区別するのはおかしい。 ・日本人も、外から見たら外国人だよ。 ・知らなかった。 ・この宣言があるのに戦争とか減らないんだね。	→資料を読み、挿絵をはる。 →子どもの権利条約についても触れる。 →世界人権宣言を説明した補足資料をはる。
終末	◎みんなが、「あたりまえの幸せ」を手に入れるためにはどうすればいいのだろう。 ○世界では、まだ貧困や人種差別で苦しんでいる人がいることを資料から伝える。	・他人の立場に立って考えたい。そういう人が世界中に増えればきっと変わると思う。 ・思いやりの気持ちをもつことが大事。 ・みんなが今起こっていることを真剣に考える。 ・日本人は、幸せばけしているかもしれない。 ・募金など何かできることをしていきたい。	→さまざまな視点で「幸せ」について考えられるよう、子どもから出た言葉を黒板に書き留めておく。 →人権とのつながりについても触れたい。 ☆実生活や人権に関するさまざまな問題から現状の生活に目を向け、みんなが幸せになるために必要なこと、自分にできることを考えている。



みんがにあたりまえの幸せを

名前()

あたりまえの幸せって何だろう?

(1) 「うまれつき (BORN WITH IT)」を見て、あなたはどんなことを感じましたか?

けいすけんか! 日本人なのに、肌の色が黒いってAI DSだと言われて、みんなにせけがっていたけどまた外国人を見たことがないから、肌の色が黒いのに日本人の扱いを受けたくないから、無言かあをあげたくないかもしないと思った。 → まだ経験していないことも関係してくるかもしれないね。

(2) 「あたりまえのしあわせ」は、どうすれば手に入りますか?

みんなが他の人のせきあがりになって、自分かアノカゾロにあらはるをするかを考える。他の人を思いださなかも。

「他の人の立場に立て」 → この言葉についてさらに、みんな考えてみてね。

みんがにあたりまえの幸せを

名前()

あたりまえの幸せって何だろう?

(1) 「うまれつき (BORN WITH IT)」を見て、あなたはどんなことを感じましたか?

生まれつき肌が黒いから病気だというのは少しちがうかなと感じた。
自分たちにも、生まれつきのものはあるから、差別してはいけなかった。
も、人間性を見た方がいいと思った。
→ 大切は見方、感覚だと思います。

(2) 「あたりまえのしあわせ」は、どうすれば手に入りますか?

あたひまえの幸せ、?
みんなもらえる幸せ
はいろいろの幸せ
どうしたらあていけるかな?

一人一人を大切にす
平等に接す
やさしさを持つ

いつも心にとめておきたいことだね♡

<成果と課題>

- 人権のあり方と幸せをつなげて真剣に考える子どもが多くいました。「日本人に生まれたのは偶然で、わたしたちも人間の中の一人」や「自分の利益や欲求を求めている間は、本当の幸せにたどり着けない。」「他の人の立場になって考える。」「もっとその人の人間性を見た方がいい。」と多くの意見がありました。
- 「性別」「国籍」「身体的特徴」「経済的状况」などのさまざまな視点から、多面的、多角的に「人権」や「それぞれの幸せ」を捉えられたことで、子どもたちの人権感覚がより広く深く耕され、今後の生活に生きていく感覚を得ることができました。
- △ 「人権問題=差別」と捉え、偏見や誹謗中傷に対して限定的な意見を述べる子もいました。先入観や悲観的な見方は、子どもとの友人関係や将来の可能性を奪う危険性があると感じます。継続的な働きかけを通して、人権に対して、肯定的で前向きな捉え方をできるようにしていきたいです。

公正・公平 教材名「おむかえ」「SNSでのうわさ」※コロナ差別を考える

コロナ禍の状況を生き抜く子どもたちにとっては、今一番身近に存在する人権学習になったのではないかと考えます。授業を行う前にも、コロナ禍での様々な問題について、子どもたちは目にしたり、実際に体験したりしてきたのでしょう。そのため、自分事として真剣に考える子が多かったように思います。授業では、2つの題材を扱って話し合いました。

<指導過程>

○学習活動 ◎主な発問	・子どもの発言 →指導上の留意点 ☆評価の視点
<p>○コロナ禍でどんな生活になっている？</p> <p>○資料「おむかえ」を読む。</p> <p>◎この資料を読んで、みんなはどんなことを感じた？</p>	<p>・マスクを毎日している。 ・どこにも行けなくなっちゃった。</p> <p>・いつまで続くんだろう。 ・修学旅行に行けるかな。</p> <p>→子どもの家族に医療従事者がいる場合、扱い方には十分気を付ける必要がある。</p> <p>・(資料の中の) 保育園の先生はもっと考えて話すべきだと思う。</p> <p>・病院に勤務している人の子どもというだけで、いっしょに遊べないだなんてかわいそう。</p> <p>・子どもは小さいし、保育園の先生の言っている意味がわからない。</p>
<p>○資料「SNSでのうわさ」を読む。</p> <p>◎どの部分に線を引いた？</p> <p>◎このようないじめや差別をなくすために、わたしたちはどんなことができるのだろう。</p>	<p>→気になる部分に下線を引き、気になった理由を書くよう伝える。</p> <p>・ネットの情報だから本当とは限らない。むしろ逆の場合もある。</p> <p>・情報をしっかり確かめてから判断したほうがいい。</p> <p>・正しい情報かわからないのに、勝手に広めるのは危険。</p> <p>・相手のことを考えることが大切だと思う。</p> <p>・インターネットの正しい使い方を知っておきたい。</p> <p>・自分で判断できなかつたら、他の人に相談することも必要だと思う。先生や親に話してみるといいかもしれないね。</p>
	<p>☆新型コロナウイルス感染症に伴う差別的な出来事の事例について考え、自分がとるべき行動について考えている。</p>

「おむかえ」

いつもは元気で明るいAちゃん。病院勤務のお母さんが保育園に迎えに行くと、その日は部屋の隅で一人泣いていました。保育園の先生も思い当たることがないとのこと。お家に帰ってからもAちゃんにいつもの笑顔がなく、心配したお母さんがAちゃんに声をかけると、「先生がね、ママが病院でお仕事しているからみんなと一緒に遊んじゃダメだよって言ったの。」と言いました。

この話を聞いて、みなさんは、どんなことを感じますか？

①お母さんの仕事の事で、Aちゃんが、みんなと遊べないのは、とても、Aちゃんは、悲しい思いをしたと思います。

②Aちゃんは、まだ保育園なので、せんせん、先生の言ってる意味が分からないと思うので、泣いていると思う。

③他の子は、元気に外で遊んでいる中で、元気にも、かわからず、Aちゃんは、遊べないの、かわいそうだと思います。

深く考えられています!!

ワークシート「SNSでのうわさ」

1. 資料(1)を読み、気になる部分に下線を引きましょう。気になった理由を考えましょう。

ネットの情報は本当 だとはかぎらない。たまたま感染したかわからないのに、クラスに知らせる必要はない。Cさんとは、話をしない→本当は分からないのに、差別

2. このようないじめや差別をなくす(引き起こさない)ために、わたしたちはどのような行動ができるでしょうか、意見を話し合しましょう。

正しいかどうか分からない情報なのに行動にうつすのはいけない。コロナに感染しているかどうか疑うのはひどい。とにかくそうだね、しんちょうに、だね。

<成果と課題>

- 子どもたちは、日頃から新聞やニュース、家族との会話の中で、新型コロナウイルスについての話題に関心を持ち、多くの情報を得ていることが分かりました。
- 「正しい情報を得ることが大切。」「新型コロナウイルス感染のリスクは皆同じで、明日、自分が感染するかもしれない。」「医療の助けは、自分たちにとっても必要なこと。その最前線で働いている人たちに感謝しないといけない。」と話す子がいました。この状況だからこそ必要な「冷静で客観的な見方」や「他者を思う温かい心」が育ってきたと感じました。
- △ 子どもたちの温かさに触れるとともに、学校における感染防止対策の徹底や話題に挙げられた「コロナ差別」「個人に対する誹謗中傷」を起こさないような人権教育があらためて大切であると実感しました。
- △ 学校生活では、子どもたちも相当な我慢を強いられていることを、教職員一人一人が常に意識しておかなければならないと感じます。この状況下で毎日頑張っている子どもたち一人一人の成果やその過程での努力、よさを称揚していくことが、今、教員に求められる最低限の仕事だと思えます。

3 参考文献

- ・ Q-U式学級づくり小学校高学年 著：河村茂雄 図書文化（2009）
- ・ 『かがやけみらい 小学校道徳6年』 学校図書（2020）
- ・ 『高めよう！自己有用感』 栃木県総合教育センター（2013）
- ・ 資料「おむかえ」毎日新聞（5/9、5/12より抜粋資料）
- ・ 子どもの権利条約カードブック
監修：国連子どもの権利委員会委員 弁護士 大谷美紀子
- ・ 短編映画『Born With It - 生まれつき -』 株式会社アニモプロデュース（2015）

◆ 2年間の研究をふり返って

2年間の研究を通して、子どもの人権感覚が予想以上に豊かであり、グローバルな視点、感染症問題、友だちとの関わりなど、その範囲は、多岐にわたっていると感じました。一方で、「人権問題＝差別」のように捉える子がいるなど、人権の解釈は、子どもによってさまざまであることがわかりました。人権に関する過度で偏見的な指導や意識の植え付けは、子どもたちの人格形成の部分で危険を招く恐れがあることを認識しました。

また、子どもが多様な価値観を取得することは、人権意識を高揚させる効果がある一方で、個性を薄れさせる可能性があるということも理解しておくことが大切です。情報化社会の到来も、子どもたちの人権感覚を狂わせる可能性があると考えます。今こそ、人と人とのつながりを大切にし、そのつながりを守っていくための温かい心が必要です。目の前にいる大切な人たちと手を取り合うことでうまれる温もりを学校でも感じられるようにしていきたいです。人権教育を通して、それらのことを子どもたちに伝え続けていくことが、われわれ教職員の使命だと思えます。

大人と共に考える人権教育

少子化や保護者のライフスタイルの変化を受けて、子どもたちを取りまく環境が大きく変化しています。その中の一つがインターネット環境の変化が挙げられます。スマートフォンやタブレットなどの持ち歩き可能な情報機器が身近なものとなり、大変便利になると同時に、それらが原因のトラブルも増加しています。インターネットやSNSのルールを考えていく中で人権を考えるきっかけにしていきたいと思い実践を行いました。

第2条 【差別の禁止】

すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国のちがいや、男か女か、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているのか、どんな意見をもっているか、心やからだに障害があるかないか、お金持ちであるかないか、親がどういう人であるか、などによって差別されません。

第13条 【表現の自由】

子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。

第16条 【プライバシー・名誉は守られる】

子どもは、自分や家族、住んでいるところ、電話や手紙などのプライバシーが守られます。また、他人から誇りを傷つけられない権利をもっています。

◆ 実践について

本校の6年生に行ったアンケートによると、ほぼすべての子どもがインターネットを日常で使っている。さらに、自分専用のスマートフォン・携帯電話を所持している子どもが6割を超えている。本年度、新型コロナウイルスの流行により、例年以上にSNSを使う頻度も増え、トラブルも起こった。そこで、外部講師を招き学年で講座を行った。

1 情報モラル講座

次世代育成課青少年育成センターより講師を招き、子どもと保護者を対象に講話をしていただいた。個人の写真が本人の知らないところで、多くの子に回っていることの是非について子どもたちの判断が分かれており、そこで、勝手に画像をインターネット上にあげることの危険性について話を聞くとともに、そのようなものに出会ったときにどのように対処したらよいかを考えた。そして、インターネットやSNSのメリットやデメリット、見えない危険性を知り、そこから、これからどう付き合っていくかを考え、自分なりのルールを作った。



簡単に使えて便利、楽しいといった光の面がある一方で、間違った情報がある、悪口が書き込まれる、世界中に拡散されるといった、トラブルに巻き込まれる可能性があるということこ

とを知ることができた。また、「かみきったねえ。」という内容が、「髪切ったねえ。」や「髪汚ねえ。」と捉えることができ、人によって感じ方が違うため、言葉の使い方にも注意が必要だということも学んだ。自分が意図した内容とは違う捉え方をしたことで相手を傷つけてしまう可能性があったり、時には法律に違反したりしてしまうこともあると知った。さらに、以下のような、浜松市が青少年に向けて作ったルールを紹介してもらった。

【はままつネットルール】

- ① いまも未来も考えて！
一度ネットにとうこうしたものは消えないよ！
- ② えらぼう！デマに注意。
情報を選んでまどわされないで！
- ③ やらまいか ルール作り。
みなさんも挑戦しよう。
- ④ すぐに 相談！
すぐに相談することが解決の近道だよ。
- ⑤ ぐんと安心 フィルタリング。
みなさんを守ってくれる お守りだよ。
- ⑥ ノー！（NO!）自画撮り。
自分も友だちも大切にしよう。
- ⑦ マナーでクール！
かしこく、かっこよく使おう。
- ⑧ ちょうどいい時間を考えて！
使う時間の目安を決めよう。

合言葉「いえやすくんのまち」

○ 子どもが考えたルール

- ・ 自分の写真も友だちの写真も投稿しない。
- ・ 見守り設定を使う。
- ・ 親がいるところで使う。
- ・ 困ったことがあれば相談する。

○ 子どもの振り返り

- ・ 自分では悪気がなくても、相手が傷ついてしまうことがあるから気を付けて使いたい。
- ・ 今までネットのトラブルが怖いということは知っていたけど、どんなことがあるか聞いてさらに怖くなった。
- ・ 使い方を間違えると凶器になるということを知った。

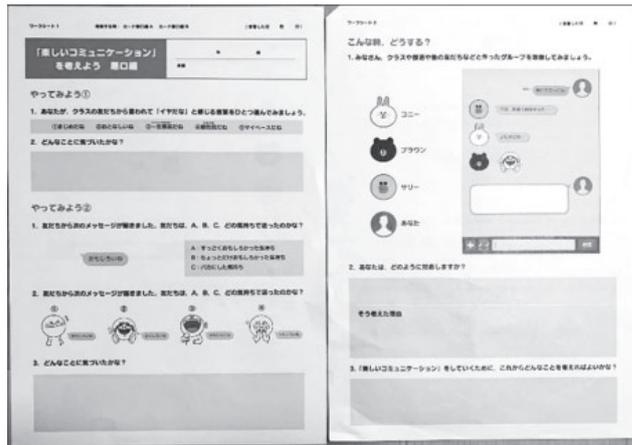
○ 保護者の感想

- ・ 闇の部分を知り怖がるだけではなく、きちんと使えるよう、親が手助けをしていなくてはいけないと思った。
- ・ SNS での誹謗中傷はしないことを伝えていきたい。
- ・ 相手の立場に立って物事を考えられるように親子で話し合いたい。

2 LINE 講座

LINE 株式会社から講師を招き、「楽しいコミュニケーションを考えよう」と題してLINE 講座を行った。本来ならば、参観会・懇談会で保護者も参加して行う予定だったが、新型コロナウイルスの影響で、子どもだけになってしまった。

まず、友だちから言われて「嫌だな。」と感じる5つの言葉について、人それぞれ違うということを体感した。そして、送られてきたスタンプの伝わり方や文の捉え方が人それぞれ違うことを、LINE のトーク画面やカードを使い考えた。実際にLINE を使用している子どもが多いため、送られてきたことに不快な気持ちになったことがある子や、いつも同じ友だちとばかりやり取りをしているため、何も考えずに送っていたことの危険性について気付く子もいた。また、「？」の付け忘れで言いたいことが伝わらず、ぎくしゃくした経験がある子どももいた。



○ 子どもの振り返り

- ・ 送る相手の性格などを考えて、相手が傷つかないように気を付ける。
- ・ 自分がよいと思って言ったことも、相手によっては傷つくこともあることがわかった。
- ・ 自分も誤解されないように、もっと言葉を考えようと思った。



3 学級人権標語の作成

人権週間に合わせて、学級で人権について紹介した。まずは人権とは何か子どもたちに直接投げ掛け、考えさせた。人権があることで自分たちは守られていることや、人権がなくなると困ることに気付いた。その後、人権やいじめのことでみんなに呼び掛けたいことや気付いてほしいことについて標語を作成した。また、作成した標語を発表し、標語に込められた思いを伝え合った。標語の中には、いじめや人権という言葉が入ったものだけでなく、「笑

顔」や「幸せ」といった人権を守ることでどうなるのかが入ったものも見られた。また、「人権について知ることができた。」「やっぱりいじめはいけない。」といった感想が見られ、子どもたちの意識を高めるきっかけになった。

<p>説明・こめられた思い 人権は、自分の未来と人の未来をつなげていくための大切なものということを伝えたいと思いました。</p>	<p>人権標語</p> <table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;">ひらくかぎ</td> <td style="vertical-align: top;">未来のとびらを</td> <td style="vertical-align: top;">人権は</td> </tr> </table>	ひらくかぎ	未来のとびらを	人権は	<p>◆ 人権標語を作ろう。 人権やいじめのことで、みんなに呼びかけたいことや気付いてほしいことを標語にしてみよう。</p>
ひらくかぎ	未来のとびらを	人権は			

【標語】

- ・ 人まかせ 顔をそむけず 自分から
- ・ 友だちが いじめられても 無視するな
- ・ 守り合う みんなの幸せ 生きるため
- ・ 手をつなごう 心がつながる 笑顔生まれる

【感想】

- ・ 人権はみんなが幸せに安心して過ごすために作られたものだから、大切にしたいと思った。
- ・ お互いに支え合っていないと自分たちが幸せになれないと思った。
- ・ 子どもにも人権があるから、お互い大切にしたい。

4 実践のまとめ（成果と課題）

- 人権そのものをいきなり扱うのではなく、子どもの実態からまずは、インターネット上の問題を取り扱った実践を行うことができたので、より身近な問題として考えることができた。
- インターネット上の問題を扱うには、保護者の協力が不可欠だった。今回は学年共通の課題であり、保護者にも参加していただくことができたため、子どもだけではなく、保護者と一緒に問題を考えることができた。
- 標語を作ってみると、いじめに関するものが多かった。しかし、この実践を行うきっかけもいじめが原因だったので、子どもたちにとってはよい意識づけとなったと思う。
- △ 授業直後は子どもの意識の高まりを感じることはできたが、時間が経つにつれ薄れているように思う。実践が終わってからも定期的に指導していくことが重要だと感じた。
- △ 今回扱った SNS 上の問題は、どこまでを学校で指導するのが難しい。そのため、保護者や外部（専門家）と協力して考えていかなければいけないと思った。

◆ 2年間の研究をふり返って

私自身「子どもの権利条約」について、名前を聞いたことがある程度で、深く考えたことがなかった。しかし、この推進委員会での話し合いを通して、子どもの権利条約は学校生活の様々な場面と結び付いていること、また、それらを守っていかなければいけないということを学んだ。また、子どもだけで考えることができる問題ばかりではないため、大人が子どもの権利についていかに考えていくかが重要なポイントになると実感した。そのため一つのきっかけづくりはできたのではないかと考える。

2年間で様々な実践に触れたことで、まずは大人一人一人が人権について学んでいくことが子どもの人権を守っていくことにつながっていくのだと考えた。

自己肯定感をもちさせるための手だての検討

高学年の子どもは、自分と他人を比べられるようになり、「あの子に比べて自分は～ができない」など、自分の課題部分に焦点が当たり、自己肯定感の低くなる子が多くなるように思います。しかし、一人一人それぞれにきらりと光るよさがあります。そこに気が付いてほしい、また、自信をもって様々な活動にとりくみ、多くの経験を積んでほしいと考えました。

自己肯定感の低下しやすい高学年の子どもが、自分のもつよさを自覚できるような手だてを検討したいと思い、実践しました。

第29条【教育の目的】

教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものです。

◆ 実践について

1 「価値語（子どもをプラスの方向へ導くための言葉）」で具体的な表れを抽象的にほめる

子どもをほめる時、教員がその子の表れをなるべく時間をおかず、しかも具体的にほめること（その場指導）は大切だと思う。ただ、それだけだと、子どもたちはその行動（具体）だけを真似しようとしてしまう時がある。そのため、その子の具体的な行動を教員が価値語へ変換し、あえて抽象的にほめることで、様々なよい表れが出るのではないかと考えた。

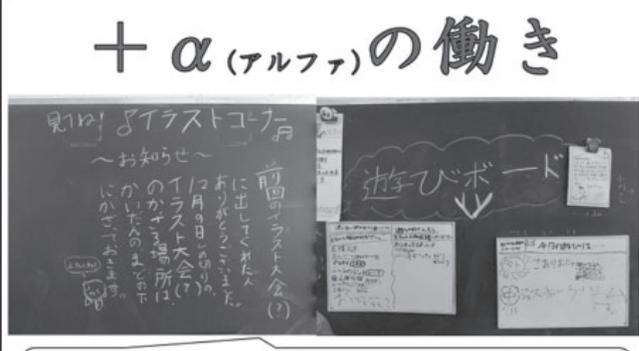
(1) 価値語の掲示

子どもたちの具体的なよい表れを、写真と価値語のセットにし、教室掲示している。



想いを
行動へうつす

思っているだけでは、相手に伝わらない。思いを行動へうつして、初めて相手に思いが伝わります。



+α(アルファ)の働き

人のために自分にできることを考え動ける人が増えれば、みんなにとってよりよい学校・クラスになりますね。

(2) 子どもたちのほめ言葉の変化

子どもたちも価値語を使いながら、ほめるようになってきた。

子どもの書いた ほめ言葉と 価値語	話合いで戸惑っていた時、アドバイスをくれたね。とても役立ちました。みんな思いで <u>他己中な</u> キミに、はなまる！
	すすんで気が付いたことをして、私が見習いたいことはたくさんあるよ。また、たくさん学（マネ）ばせてね。

<成果と課題>

- 具体的な行動を価値語（抽象的な言葉）でほめることによって、子どもたちがその価値語に合った行動を考えてする姿が見られるようになった。
- 価値語を教えることで、クラス全体でよい行動（その価値）を共有しやすくなった。
- △ あえて抽象的な言葉でほめるからこそ、価値語の意味をクラスでしっかりと共有する必要がある。

2 「ほめ言葉」をもらう機会を多くする

(1) 班替えの前に「〇〇さん、ありがとう」を実施

～活動の内容～

自分のノートへ、班の友だち一人一人に「ほめ言葉」「感謝のメッセージ」を書いてもらう。徐々にほめ言葉が量・質ともにレベルアップしていくようにした。

・初回

方法	班全員でその子へのほめ言葉を3つ考えて書く。
子どもの表れ	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ抽象的な言葉が多く、具体的にほめることができていない。班で考えるということもあり、時間もかかる。 ・ほめ言葉をもらった子どもは嬉しそうだった。

・2～3回目

方法	一人一人がその子へのほめ言葉を考えて書く。
子どもの表れ	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて一人一人がほめ言葉を書いた。まだ抵抗のある子もいる。 ・具体的にほめられるようになってきたが、まだ文章量は少ない。 ・ほめ言葉をもらった子どもは嬉しそうだった。

・4～5回目

方法	一人一人がその子へのほめ言葉を考えて書く。 メッセージは、なるべく具体的にさせる＝書く「量」を意識させる。
子どもの表れ	<ul style="list-style-type: none"> ・文章量がとても多くなってきた。中には、一人の子に、ほめ言葉を1ページ書く子もいた。ほめることに慣れてきた、また、具体的にその子のよさを見つけられるようになったためであると考えられる。 ・ほめ言葉をもらった子どもは嬉しそうだった。前よりもほめることを楽しんでいる様子も見られる。

・6回目～

方法	一人一人がその子へのほめ言葉を考えて書く。 書く「量」とともに、書く「質」（価値語でほめること等）も意識させる。しかし、価値語でほめることは強制しないようにした。
子どもの表れ	<ul style="list-style-type: none"> ・文章量がとても多くなってきた。 ・「具体的な行動＋価値語」でほめ言葉を書く子どもも多くいた。 『〇〇さんはいつも率先してそうじをがんばっているね。〇〇さんがそうじした場所がとてもきれいになっていて、びっくりしたよ！当たり前を当たり前以上にだね！一か月間ありがとう！』 ・ほめ言葉をもらった子どもは嬉しそうだった。価値語で書けたことを担任に嬉しそうに見せてくる子もいた。

<成果と課題>

- 子どもたちがほめることを楽しむようになってきた。
- 教員側でほめるステップを設定し、スモールステップでほめる活動を行っていくことで、子どもたちのほめ言葉の量と質が上がってきた。
- 班替え前というタイミングで行うことで、班をよい雰囲気解体できると感じた。
- △ ほめ言葉をもらった後、日記を書かせると2人が同じ内容を書いてきた。それは、「自分はその子にたくさんほめ言葉を書いたのに、その子は自分にあまり量を書いてくれなかったから残念だった」という内容だった。書く量、書かれる量にばらつきがあることが原因となっていると考えられる。もちろん「一生懸命友だちのことを考えて書いていけば、量は関係ないよ」という話はしているが、それだけでは納得できない子もいるということがわかった。せっかくほめ言葉を送る機会をつくっても、そこで友だちに対し不満をもっては意味がないと感じた。

そこで、次回は「書く枠をもうける」ことにした。そうすることで、書く力の低い子にとって、負担が減ると同時に、「自分はその子にたくさんほめ言葉を書いたのに、その子は自分にあまり量を書いてくれなかったから残念だった」と感じる子も減ると考えた。

実際に、書く枠を設けて実施し、子どもたちにどちらの方がよいか、アンケートをとった。

<アンケート結果>

書く枠があった方がいい：12人	
<ul style="list-style-type: none"> ・誰がどんなことを書いたか、一目でわかる。読みやすく、書きやすい。 ・枠の中だと、最初からここだけしか書けないから、「ここにいっぱい書いてやるぞ!」とやる気が出る。 ・いっぱい書いてあると思うことができる。 	
書く枠がない方がいい：16人	
<ul style="list-style-type: none"> ・もっとほめ言葉を書きたい。 ・ノートに書いてくれれば、なくさない。 ・枠があると余白が余った時、書けなかった自分が悲しくなる。 	
どちらとも言えない：5人	
<ul style="list-style-type: none"> ・メリット、デメリット、どちらもあるから。 	

この結果を受け、次回からは、自分が書いてほしい方（ノート or 枠付きのプリント）を選び、そこへほめ言葉を書いていく形式にしようと思う。

(2) 「ひみつの友だち」を実施

～活動の内容～

朝の会で、教員がランダムに以下のプリントを配る。その一日、プリントに書いてある名前の方の言動を観察する。帰りの会で、その子のよさ（ほめ言葉）や感謝の言葉を書く。慣れてきたらできるだけその日に見つけたよさを書くようにさせる。

ひみつの友だち		名前 _____
一日その友だちのことをしっかりじっくり、あやしまれない程度に見よう！きっとその人の良さがたくさん見えてくるはず。そして、ほめ言葉やありがとうメッセージを伝えよう！		
名前	ほめ言葉・ありがとうメッセージ	
	先生の話を体と目と耳で聞いていてすごいほめ言葉 UNOがいてそおさんでできてありがとう 持久走の時にめっちゃ足が速くてすごいなって 思ったよ!!(いいな)そして今日発表してたね!!すごいね!! おもしろい発表だったよ!!	

<実施後のアンケート結果>

4⇒とてもそう思う 3⇒そう思う 2⇒そう思わない 1⇒全くそう思わない

質問	4	3	2	1
①「ひみつの友だち」の活動は楽しいですか？	27	4	1	0

理由

- ・ 友だちのほめ言葉や感謝を伝えるというのは、とても気持ちがいいから。
- ・ 「ひみつの友だち」をやると、それを通して仲良くなれるから。
- ・ 今、自分の紙をもっているのは誰かなと予想したり、次に書く人が誰か考えたりするとわくわくするから。
- ・ ほめ言葉を見るのも楽しいっていうところもあるし、ほめ言葉を書くのも楽しいってところもあるけど、やっぱりバレないようにやるのが楽しい。

質問	4	3	2	1
②「ひみつの友だち」は自分のよさを知ることのできる活動だと思いますか？	27	4	2	0

理由

- ・ みんなが書いてくれるので、自分のよさをたくさん知れるようになった。
- ・ 自分では見つけられなかったよさを知れるから。

△（私は）自分のいいところがないから。

質問	4	3	2	1
③「ひみつの友だち」は友だちのよさを知ることのできる活動だと思いますか？	26	7	0	0

理由

- ・ 普段友だちのよさを見つけることが少ないからいいと思う。
- ・ いいところを知っていても、この「ひみつの友だち」でいいところをもっと発見できるから。
- ・ 友だちのいいところを書いていると、次々いいところが出てくるから。

④「ひみつの友だち」で普段あまり関わっていない子への感謝の言葉やほめ言葉を書く時、どんな気持ちになりましたか？

- ・ とてもいい気持ちになり、「この人はこんなことをしてくれたな」など思い出すことができ、この人はこんなにすごいんだということがより知れる。
- ・ 普段関わっていない子とも関わるチャンスができるのでとっても楽しいです。
- ・ 友だちのよさを考える時、もっと友だちと仲良くなれるような気がする。書くのも楽しい。
- ・ なんか関わった感がある。 ・ なんか少しはずかしい。だけど、楽しい！！

△ あまり書くことができなくて困った。

△ 何を書けばよいのかわからなくて、不思議な気持ち。

<成果と課題>

- わくわく感をもちながら、ほめる楽しさや嬉しさを感じることができた。
- このとりくみを通して、多くの子が自分のよさや友だちのよさを知ったり、再認識したりすることができた。

- 普段関わりの少ないことも、仲良くなれるチャンスを作ることができた。
- △ 普段関わりの少ない子への言葉を書けない子もいた。その際は、教員に聞くことはOKにする、一生懸命友だちのことを考えて、書いていけば量は関係ないという話をした。

3 道徳「リフレーミングで自分の課題をよさへ変換しよう」～

- 「リフレーミング」とは・・・

自分が～だと思っているものを、別の捉え方で考え直してみる。今回は、自分の短所（マイナス）だと思ふところを、長所（プラス）に変える体験をさせる。

子どもたちに、自己分析をさせると、自分の課題はたくさん書けるが、自分のよさはなかなか書けない子が多い。ここでは、リフレーミングを通して、課題も考え方や視点を変えるとよさにもなるということを体験させる。考え方を変換するという体験は初であるため、リフレーミング事典を必要な子には配布した。また、課題も含めて自分らしさであることも、授業後に伝えた。

短所（マイナス）	→	長所（プラス）
あきっぽい	→	新しいことにチャレンジできる。
心配性	→	人に気が配れる。
わがまま	→	人に流されない。

<実施後のアンケート結果>

授業後にアンケートを取る際は、授業前の自分に影響されないように、授業前のアンケートを見せないようにした。4段階評価で、4がとてもそう思う、1が全くそう思わないで回答した。

質問	①自分のよさを知っている		②自分の課題を知っている		③課題があることはよいことだと思う	
	前	後	前	後	前	後
前後						
平均	2.9	3.4	3.4	3.7	3.4	3.6
数値上昇	11人		11人		10人	
数値下降	0人		3人		1人	

<授業後の振り返り>

- ・ マイナスは自分が変えなければずっとマイナスだと思っていたが、プラスに変えることができるなんてびっくりした。自分の課題が嬉しくなった。
- ・ 自分のいいところをまた発見できた。悪いところをいいところに変えると、気持ちがスッキリした。自分の課題がよさになると、自分も楽になるし、気にしていたこともなくなった。
- ・ 悪いと思うところもプラスにすることで元気になることがわかった。しかし、マイナスを減らすことにも専念したい。

<成果と課題>

- リフレーミングは、自分のよさ・課題を捉えやすくなった。
- 子どもによっては、課題を少なく意識させる手だてとなった。
- リフレーミングは、多くの子の課題への捉え方を前向きにさせ、自己肯定感をもたせる手だてとなった。

- 授業後に、リフレーミング事典を欲しいという子がクラスの半数いた。リフレーミングのよさ、楽しさを実感できた姿だと感じた。

※ アンケートの質問②「自分の課題を知っている」で、授業後に課題をより多く意識した子11人の「③課題があることはよいことである。」の回答

- 6人は変化なしだった（いずれも授業前後の数値が4「課題があることはよい」という捉えをしている。）
- 4人は「課題があることをよいこと」と捉え直した。
- △ 1人は「課題があることをよくないこと」と捉え直した。授業后感想には、「ネガティブだな〜」と書いてあった。授業中は、自分の課題ばかりを書き、それをリフレーミングすることがなかなかできなかった。そのため、教員がリフレーミングの仕方や言葉をアドバイスすると、課題をよさに変えた言葉を書いた。しかし、途中でリフレーミングした言葉を消してしまった。
- △ 「マイナスはプラスに変えればOK」ではなく、子どもの振り返りにもあるように「マイナスを減らす」ことや「マイナスの面はあってもよい」ことはしっかりと伝え続けていきたい。

4 実践のまとめ（全体を通しての成果と課題）

- この実践を通して、ほめる・ほめられるという行為は、子どもの権利条約の「自分も他の人もみんな同じように大切にされている」「みんなとなかよくする」につながると考えた。また、一人がほめられると全員が自然と拍手を送るようになったことは、その表れだと感じた。
- 4月に比べ、クラスをより良くしようと呼び掛けをしたり、自分たちで課題を見つけ、すすんで話し合いをしたりするなど主体的に考え、人のために動ける子が増えてきた。これは、子どもの権利条約の「自分のもっているよいところをどんどんのぼしていく」につながる姿だと考えた。また、このような姿が見られたのは、実践を通して、自己肯定感をもつことのできた子が多くなったことが、その要因の一つとして考えられる。
- △ ほめる・ほめられるという関係性は、自己肯定感をもたせることによいと考えた。しかし、何となくほめ言葉の実践をするのではなく、子どもの実態をよく見て、ねらいをもって実施していくことが大切だと感じた。

◆ 2年間の研究を振り返って

子どもたち一人一人が、自分のよさに気付いてほしい。多くの活動に対し、消極的になってしまう高学年の子どもが、自信をもつことによって、様々なことに挑戦し、経験を積んでいってほしい。そんな思いから始まった研究だった。

この研究を通して、教員が子どもの実態に応じ、意図をもってほめる場を設定することの大切さに気が付いた。我々教職員からすれば、ほめるという行為は、して当たり前だが、子どもたち同士はお互いをほめるという行為をあまりしていないように思う。

今後も子どもの実態に応じ、意図をもってほめる場を設定することで、人のよさを見つける温かい心をもつ子ども、自分も人も大切にできる子ども、様々なことに挑戦できる子どもを育てていきたいと思う。

「なりたい自分」に向かって自分の可能性の幅を広げる

コロナ禍で制限の多い社会においても、子どもたちは、「もっとよくなりたい」「頑張りたい」という思いをもっています。そんな子どもたちの姿を見て、学校のリーダーとして活躍しようと、前向きに努力する子どもたちを様々な場面で励ましていきたいと強く感じました。「なりたい自分」を意識して、自分の強みをもって現在や将来の自分を切り拓いていけるように支援していくことを心掛け、実践にとりくみました。

第 29 条 【教育の目的】

教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものです。

◆ 実践について

1 総合的な学習の時間での生き方指導

〈願い〉

- ・ 学習が現在や将来の自分につながっていくことを繰り返し伝えていくことで、自分事として学んでいけるようにしたい。
- ・ 学びを通して視野を広げ、周りの環境や人、職業など、幅広く興味をもって将来に向けての選択肢を増やしていきたい。

〈活動内容〉

- ・ なりたい自分像を設定する。
- ・ 本やインターネットを使って職業調べをする。
- ・ 身近な大人へのインタビューをする。
- ・ 様々な業種の講師を招いて話を聞く。
- ・ 一年間かけてドリームマップにまとめていく。(卒業式に掲示予定)

〈留意点〉

- ※ なりたい自分像は、2学期終業式、卒業式、成人式、将来の4ステップに分けて考えさせることで、スモールステップですすんでいけるように促した。
- ※ なりたい自分像は、例えば、「何事にも全力を尽くして努力できるエンジニア」のように、どんなエンジニアになりたいかをイメージさせるようにした。将来の夢が決まっていない子に対しては、「やるべきことを後回しにせず、計画を立てて実行できる自分」のように、どんな大人になりたいかを明確にイメージできることが大切だということを伝えるようにした。
- ※ 職業への幅広い興味もてるように、様々な職業の本を用意し、いつでも手に取れるところに置いて読めるようにした。講師も様々な業種の方々を招き、新しい発見ができるように促した。

夢に向かって No.5 名前 ()

4 なりたい自分像を、より明確にしよう。

(1) 1学期に立てた「将来なりたい自分」を思い出して、今自分がどのくらい近づいているか考えてみよう。

9月3日の時点での「将来なりたい自分」
 場合に応じて行動や言葉を変えて察すること。自分でできる

〈今まで努力してきたこと〉
 ・対話するときには、相手の目を見るようにした。
 ・進んで友達に声をかけるようにした。

(2) 「なりたい自分」により近づくために、今後努力していくことを具体的に考えよう。

	2学期 終業式 (12/25)	卒業式 (3/19)	成人式
なりたい自分像	相手がやっほいいことなを察することかできる自分。	空気をつく、いける自分。	自分で考え、しっかり察する。自分。
努力すること (具体的に)	・よく反応する。 ・アイコンタクトを忘れずにする。 ・相手が今してほしいことを予想して行動する。 ・友達の見解につなげて考える。	・今かこんな空気がよいかを考えた次の行動につなげる。 ・自分から行動する。	・今、本当にしたいことをよく考え、行動する。

夢に向かって No.5 名前 ()

4 なりたい自分像を、より明確にしよう。

(1) 1学期に立てた「将来なりたい自分」を思い出して、今自分がどのくらい近づいているか考えてみよう。

9月3日の時点での「将来なりたい自分」
 だれにでもやさしくできる保育士 自分。

〈今まで努力してきたこと〉
 ・年生プロジェクトで「やさしくできるだけ分かりやすくおしえた。自分から積極的に声をかける。

(2) 「なりたい自分」により近づくために、今後努力していくことを具体的に考えよう。

	2学期 終業式 (12/25)	卒業式 (3/19)	成人式
なりたい自分像	分かりやすく話す。	目線を合わせて話す。	相手の気持ちを考える。
努力すること (具体的に)	日ごろからはきはきはき話して相手が聞きやすく話す。	日ごろから相手の目を見て話す。	相手の気持ちを察して話す。

2 よいところを伝え合う場の設定

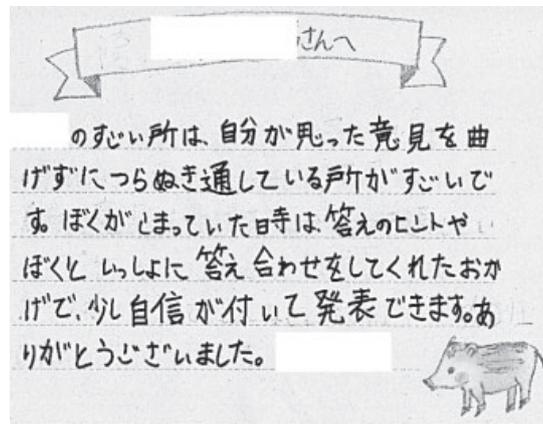
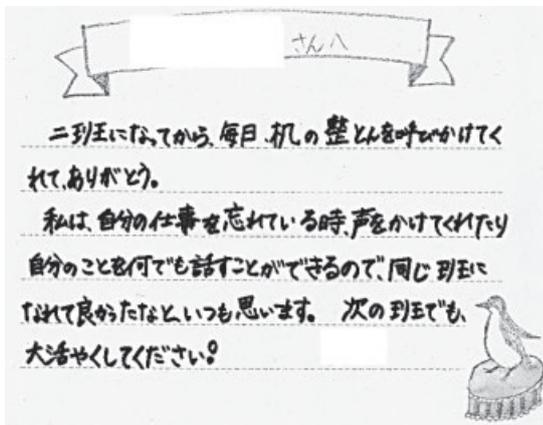
〈思い〉

- 得意なことや好きなことを見つけて自分の強みに変えていくことで、自信をもって将来を見据えていけるようにしたい。

〈活動内容〉

(1) 子ども同士で認め合える場

- 席替えの前にグループの友だちへありがとうレターを送る。
- 褒め言葉のシャワー (その日の主役のすてきなところを伝える。)



(2) 教員が子どもを称賛する場

- 朝の黒板メッセージを毎日続け、よい表れを具体的に褒める。
- 帰りの会で、その日にあったよい出来事を紹介して価値付ける。
- 子どもの日記に前向きなコメントを書くようにする。

〈留意点〉

- ※ 自分しか知らない友だちのよいところを伝えるように促した。
- ※ よい表れは全体で共有し、その都度価値付けていくように心掛けた。
- ※ 褒められることが恥ずかしいと感じてしまわないように、普段から「よいことはよい」という雰囲気づくりに努めた。教員自身が、子どものよい表れを見て、素直にうれしいと感じたことを率直に伝えていくようにした。

3 学級活動での学級の現状把握

〈思い〉

- ・ 成長点を意識して、よりよい学級・自分をめざすきっかけにしたい。
- ・ 気付いたことをいつでも発信できる学級風土をめざす。

〈活動内容〉

- ・ 学級会を開き、学期や行事を通しての成果と課題について話し合う。
- ・ 円形になって自由に発言できる形式を取った。

〈留意点〉

- ※ よい点も直したい点も素直に言い合えることで、全員で高め合っていけるような学級集団に成長していったほしいという旨を伝え、話し合いを重ねた。
- ※ 話し合いで出た意見をまとめて掲示することで、常に課題を意識できるようにした。
- ※ 課題に挙げた項目を、次回の話し合いでは成果に変えられるように、よい表れが見られたときには、掲示物を示しながら子どもたちから出た言葉を使って価値付けていくようにした。
- ※ 子どもたちが持つリーダーノート（委員会や愛校活動など学校のリーダーとして必要なことを書き込んだり、プリントを貼ったりする。）に、板書のコピーを貼り、いつでもふり返ることができるようにした。

4 本の紹介

〈思い〉

- ・ 生き方、考え方に関係する本を紹介することで、一つの物事に対しても様々な考え方や捉え方あることに気付かせたい。
- ・ 壁にぶつかったときに、自分を支えてくれる言葉を見つけてほしい。

〈活動内容〉

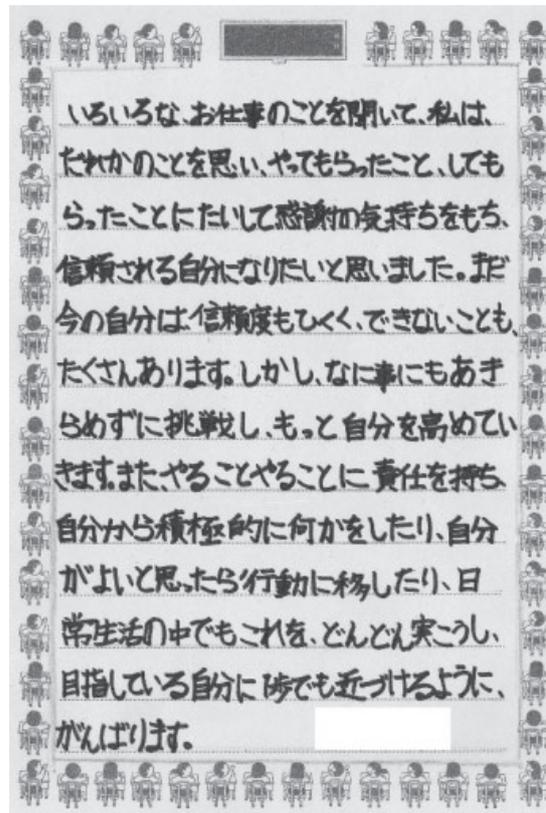
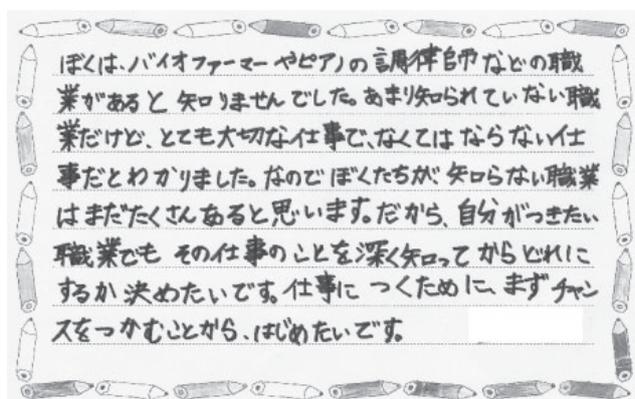
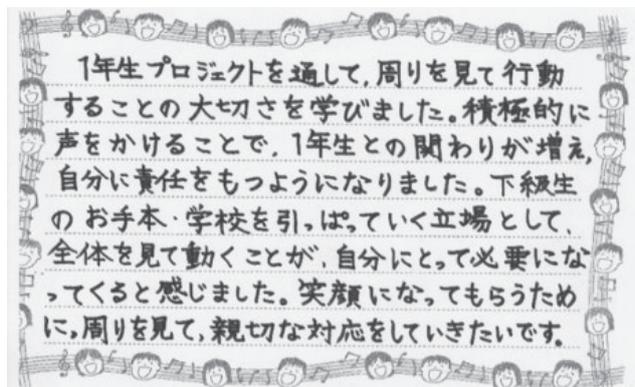
- ・ 教員や学校図書館司書からのおすすめ本を紹介する。感じたことを付箋に書いて貼っていくことで、感じたことを共有し合う。
- ・ ビブリオバトルで、自分に影響を与えた本を紹介し合う。

5 生き方指導における子どもたちの反応

- 講師の話聞くことで、今後自分が頑張っていくことを見つけられた。
- なりたい自分を考えたら、毎日それに向かって頑張ることができた。
- お家の人や講師の方の話を聞いて、あいさつや相手の気持ちを考えることなど、今頑張っ

ていることは、将来仕事をする上でとても大切だということを知った。だからそのまま続けて頑張りたい。

- 将来の夢はまだ決まっていないけど、今できることを精一杯やって積み重ねていきたい。
- △ なりたい自分をいつも意識して生活するのは難しかった。



6 実践のまとめ（成果と課題）

- 教員や友だち、講師の言葉を素直に受け止め、なりたい自分に向かって日々努力する姿が見られた。普段の生活や行事を通して、なりたい自分に近づくために、一人一人が目標を決めてとりくむことで、高学年としての自信が高まってきたように感じた。
- お家の方や様々な業種の方から話を聞き、多くの共通点を見つけたことで、学級全体でめざしていきたい「大人・社会人としての姿・振る舞い」をイメージすることができた。
- 周りから認められる経験を積み重ねることで、子どもたちの言動に少しずつ自信の高まりを感じた。また、新しい発見を自分に生かしていこうとする姿が見られた。
- △ 子ども一人一人の思いを汲み取って、価値付けることが難しかった。思いをすぐに行動に移すことができる子は声掛けをしやすいが、そうでない子については、内に秘める思いをワークシートの内容を見てわかることも多かった。教員が見ていないところでも努力している子も多かったので、タイムリーに適切な声掛けができなかったように思う。今後は、子どもたちの頑張りを見取ったり、効果的に価値付けたりしていく方法を学びたい。

◆ 2年間の研究をふり返って

研究を通して、子どもの権利条約は、学校生活の様々な場面で関わっていることを知りました。そのことを教員自身が意識して指導に当たることで、子どもたちの思いや願いが少し見えてきた気がしました。また、子どもたちも安心して学校生活を送ることができるのだと思いました。教員本位で指導するのではなく、子どもの思いを大事に汲み取り、共に学び続ける姿勢を忘れないようにしていきたいと感じました。

自分の力を信じてることができる生徒の育成をめざして

本校では、生徒のレジリエンス（精神的回復力）を高める活動にとりこんでいます。その発端は、保健室を利用する生徒が多く、少人数教室を使わざるを得ない状態になっていたことにあります。来室理由は、「友だちとトラブルになり、顔を合わせづらいから教室に入りたくない」「授業を受けたくない」など、さまざまなものでしたが、自分の中で解決しようとする気持ちの弱さが目立っていました。そこで、養護教員が2015年より静岡大学の小林先生のご指導のもとレジリエンス調査を始め、レジリエンスを高めるための手だてを保健室主導で行っています。

今回はその活動をベースとし、学級でできることにとりこんでいこうと考えました。

第29条 【教育の目的】

教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものです。

◆ 実践について

(1) 毎日の予定帳でのやりとり

予定帳は、すべての生徒と一対一でやりとりをすることのできる大切な機会である。予定帳には、3行日記を書くスペースがあり、毎日の出来事を書いてくる。担任は、生徒の考えを受容するところから始め、励ましの言葉を一言加え、返信するようにしている。

連絡・反省	はい、明日、明後日、お休みに入りました。テスト																				
	1. 自分がいかに頑張ったかを認めてあげよう。今の自分の力が出せたらしいなあと思える。頑張った自分を褒めてあげよう。																				
生活のプログラム	4時	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	コンディションをどうして、いざ勝負!! どのくらいかな?																				

連絡・反省	12月にもうなりました。この思いとあと4ヵ月以内に																				
	「3年生にはなりたい」と思うあとのされた、中学校生活ももうすぐが。考えておきたこと思ふ。ちゃん、大人っぽい考え方が																				
生活のプログラム	4時	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	できるよ。頑張ってね。成長がうれしいです。おじいちゃん。																				

(2) カウンセリングタイムの活用

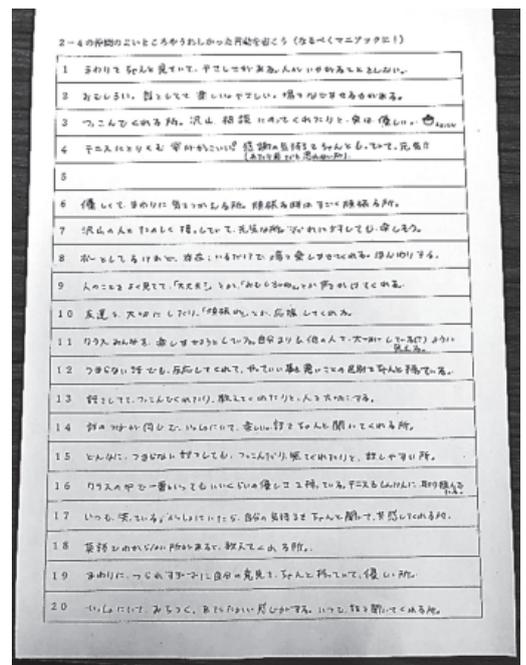
生徒指導部からの提案によるカウンセリングタイムを行った。カウンセリングタイムは全校に行くことを公表しているため、順番に呼んで話をすることで公平感を出すようにした。朝の学習の時間や昼休みを使い、一人10分ほど行った。内容は、学校生活で何か困っていることや心配なことを聞くことである。また、心配な仲間がいるかどうか聞くようにした。さらに、今回はレジリエンスを高めるために、本人のがんばりを伝える機会とした。勉強が難しいという悩みや、友だち関係のことなど素直に話をしてくれた生徒が多かった。

(3) 帰りの会での「輝き」

毎日、出席番号順に日直当番を行うことになっている。帰りの会では、日直のよいところを他の子たちが見つけ、本人に伝える活動をしている。よく学校で行われる「よいこと見つけ」では、一部の生徒に偏りがちだが、このように行うことにより、すべての生徒が他者から認められる機会が公平に与えられる。さらには、毎日行うことにより、仲間のよいところを見つける視点を育てることに繋がっている。視点が育っていると感じた発言を取り上げ、称賛した。

(4) 学級活動での「輝き」

学級活動の時間を使い、自分を除くすべての仲間のよいところを書く活動にとりくんだ。一人につき1分間を使って、なるべく自分しか知らないその子のよいところを書くように促した。できあがった右のようなワークシートは、短冊状に切り、その子に渡すとともに、面談等でその子のよさを伝えることに活用した。注意点として、受け取り方によってはレジリエンスを下げる可能性がある内容については、担任が判断し、配慮して手渡すようにした。



(5) 自主勉強ノートのチェック

毎日の家庭学習としてノート1ページ分勉強するとりくみを学年で行った。学習内容は、生徒自身が決め、それを担任がチェックした。一人一人の苦手分野を把握し、事前に声かけをすることで、苦手なものにとりくんだ姿勢を評価し、結果に繋がることで、生徒が自信をつけられるよう支援をした。また、得意なことにとりくみ、自己の個性を伸ばす場とした。

(6) レジリエンスの調査

毎年レジリエンスに関する調査を行い、それを個への支援の参考とした。調査は、昨年度9月と今年度9月に行った。個の変容を追うとともに、生徒一人一人が抱えている潜在

的な困り感を探る材料とした。普段の教育活動では、目立った行動をする生徒に意識がいつてしまいがちだが、すべての子に目を向け、公平に見ていく機会とした。

2 実践のまとめ（成果と課題）

（実践1）

【成果】

日々の出来事に対する生徒の考えや思いを知ることができた。中学校は教科担任制のため、学級の生徒とともに時間を過ごすのは、週1回の音楽・道徳・学級活動、朝と帰りの短学活と給食指導のみである。そのような中で、一人一人とコミュニケーションをとる貴重な機会となった。また、一人一人に声かけをするきっかけ作りともなった。

【課題】

生徒は、その日に先生に見てもらいたいことを書いている。そのため、その日の内に目を通し、声かけをしたいのだが、実際には、その日に返事を書いて返すことのできない日も出てきてしまい、生徒の気持ちを把握できないまま接することがあった。返信までできなくとも、目を通すところまではなんとかできるようにしたい。

（実践2）

【成果】

生徒一人一人とコミュニケーションを図る良い機会となった。また、これを機会に何かあった時に相談しやすい雰囲気を作ることができた。友だち関係の悩みが多いかと思っただが、勉強に関する悩みがある生徒が多いことに気づくことができた。

【課題】

公平性を出すために、一人10分として行っただが、時間が足りないと感じた。この時間だけで生徒の悩みと寄り添うのには限界がある。

（実践3）

【成果】

この方法だと、半月に1度、全員が認められることになる。毎日仲間のよいところを見つけ、伝えている子もいる。また、日直の働きぶりを褒めるだけでなく、普段のその子のさりげない優しさや気遣いに気づき発言できる子も増えてきた。仲間のよいところを見つける視点が育ってきた。

【課題】

仲が良い子の時にだけ発言する生徒が少なからずいる。週に1度は、日直のよいところを発言するように促すことで改善していきたい。

（実践4）

【成果】

全員に目を向けなければいけない状況の中で、仲間との普段のかかわりを見直すことができた。かかわっていない仲間がいることに気づくこともできた。

がんばっていることが仲間に認められたり、称賛されたりすることで自分のよさに気づくことができた。自分では意識していない行動が、人にとっては価値のある行動であることを自覚する機会となった

【課題】

自己評価と他者からの評価の差に戸惑う生徒が出てきてしまっている。

(実践5)

【成果】

一人一人のとりくみを把握することができるので、褒めやすくなったり、個にあったとりくみ方を支援できたりした。

また、教科担任にその成果を伝え、様々な先生方から声かけをしてもらう機会となった。

【課題】

本来ならば、一人一人のがんばりを認め、評価する場としたいのだが、生徒のとりくみ方によっては指導する材料となってしまっている。

(実践6)

【成果】

経年で生徒の変容を見取ることができた。また、潜在的に不安を抱えている生徒を知ることができた。

【課題】

調査結果にとらわれすぎて、目の前の生徒に対して先入観をもってしまう危険性がある。大切なのは、目の前の生徒の顔を見てかかわっていくことである。

◆ **2年間の研究をふり返って**

おそらく、ひとつひとつの実践は比較的誰もがとりくんでいるありふれたものであると思う。しかし、その小さな実践を子どもの権利という視点（教育の目的という視点）で見直すことで、ひとつひとつが繋がり、生徒の力をつけることになるのだと改めて感じた。

また、学校で「当たり前」のように行っている教育活動は、実は、生徒一人一人の権利を守っており、すべての教職員が意識すべきことだと感じている。今後は、学校全体が、普段のとりくみの中に子どもの権利条約を意識していけるよう、はたらきかけをしていきたい。

生徒が主体となる活動をめざして

私たちは意見を求められ、自分の考えを伝える場面が多くあります。特にこれから社会で生き抜くためには、自分の考えをしっかりともち、他の人に伝えて考えを深めていくことは必要になってくると考えます。

生徒たちには、まず自分の考えをもつこと、自分の考えを発信することによるこびを感じてもらいたいと思っています。生徒会執行部の担当として、執行部の生徒たちと共に意見を伝え合う活動を考え、全校生徒が発言してみたいと感じられるような実践をしたいと思いました。

第12条 【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

◆ 実践について

1 生徒の願いより

本校は、昨年度から全学年が単学級になった小規模校である。人数が少ないからこそ横のつながりだけでなく、縦のつながりも大切にしたいと願っている生徒が多くいた。そして、より広い人間関係を築けるようになりたいと思っている。生徒会執行部は「もっと自信をもって踏み出したい。自分たちで学校を作り上げたい。」という願いをもち、「挨拶」「意見」「縦割り」に力を入れていきたいと考えた。生徒会活動の中で、全校生徒が自分の考えを伝えることのよろこびを感じ、お互いに「意見」が言い合える雰囲気づくりをめざした活動をしたと考えていた。意見を伝え合う活動を学年関係なく縦割りで行うことで、上級生と下級生の仲を深め、様々な人間関係の中でも自分の考えや意見を伝えられるようになりたいと願っている。

そうした生徒の願いから、生徒会執行部の生徒と共に「意見」を言いやすい環境を考え、生徒一人一人が自分の考えや意見を伝え合うよろこびを得ることによって、より良い人間関係の構築をめざすきっかけとしていきたいと考えた。また、縦割り活動を通して、相手に応じた言葉遣いや態度なども含め、大勢の中で自分の意見を伝えられたという自信をもてるようにしたいと考え、実践にとりくんだ。

2 2019年度実践

後期生徒会執行部が11月からスタートし、楽しみながらできる話し合い活動を計画し、意見を伝えるよろこびを感じるきっかけづくりとして企画した。

(1) 生徒集会でのミニ討論会

【ねらい】

自分の考えを他の生徒に伝える。

【内容】

縦割りの4人班をつくり、「ももたろうの物語で一番活躍したのは誰か？」というテー

マで自由に議論を行った。正解はない討論をすることで安心して意見を言えるようなテーマを設定した。グループを少人数にすることで、必ず全員が話に参加できるようにしている。最後にリーダーは、どんな意見がでたのか、班の中でどんな話になって盛り上がったのかを発表した。



(2) 全校レクリエーション（生徒会企画）

【ねらい】

縦割りの仲を深める。様々なアイデアを出し合いながら、自分の考えを伝える。

【内容】

昼休みに、全校でレクリエーションを行う。これまで組んだことのない縦割りのメンバーで実施し、初めてのグループでも意見を言い合えるように少人数グループで行う。レクリエーションは、アイスブレイクとして「サイレントバースデイリング」を行い、その輪になった状態で「新聞紙タワー」を行う。新聞紙タワーでは作戦タイムを用意し、意見を伝え合う時間を確保する。対話をしながら制限時間内でより高い新聞紙のタワーをつくる。



活動もが主体的実践に

3 2020 年度実践

新型コロナウイルス感染症拡大により、本年度は多くの場面で関わりをもつ機会が減ってしまった。その中でも「できないことを切っていく」のではなく、「どんなことができるのか」を前期生徒会執行部の生徒（前年度後期執行部と同じメンバー）と共に考え実践した。

(1) 体育祭

① スローガン募集

本校は体育科と生徒会執行部が連携し、生徒主体の体育祭をめざしている。生徒会執行部は、みんなで同じ目標に向かって頑張りたいと体育祭スローガンを募集した。体育祭スローガンを募集するにあたって、執行部がこれまで大切にしてきた「挨拶」「意見」「縦割り」の3本柱の中の「意見」をお互いに言えるようになりたいと生徒は考えていた。

また、意見を伝え合う中で、コロナ禍であるからこそ新しい形のこれまでにない体育祭をみんなで作り上げたいと願っていた。そのような思いを込めたスローガンを全校に募集した。

募集した結果、いくつか候補を絞り、執行部が大切にしたい「意見」を伝え合うことを込めた「新体意成」というスローガンに決定した。1年生が発案し、新しい体育祭をみんなで意見を出し合って成功させようという意味が込められている。執行部が、1年生が発案したものを採用したことは、どの意見も大切にしたいという思いがあったからである。このスローガンをもとに全校で体育祭の練習をスタートさせた。



② コロナ禍であるからこそその種目の精選

例年実施してきた種目もコロナ禍を考えたときに実施できないものがほとんどになってしまった。本校では、実施できないものをやめて縮小するという形をとらず、今だからこそできるものはないかと教員・生徒で意見を出し合い、体育祭を実施することにした。感染予防も考えた中、例年通りの実施をやめた種目は、大玉運び、ムカデ競走、綱引き、クラス対抗長縄である。これに変わるものはないかと考え、大玉運びは一度に大玉に触る人数を減らし、シーツを使って生徒同士の距離を保つ工夫を行った。クラス対抗の長縄では、密集を避けるために8の字にした。綱引きは生徒同士の間隔を広げ、借用した町が所有している中型バスを色ごとに一定距離をどのくらいの時間で引くことができるのか競う形にした。残念ながらムカデ競走に変わる種目は断念したが、競技方法の工夫を通して生徒たちが一生懸命とりくめる方法を探ることができた。また、種目については担当教員と種目責任者の生徒を中心にルールや競技方法を工夫し、それを全体練習で種目責任者が説明しながらとりくむことができた。

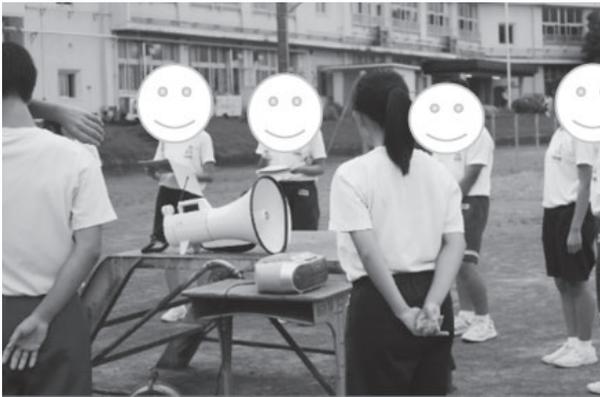


③ 練習計画・反省会の実施

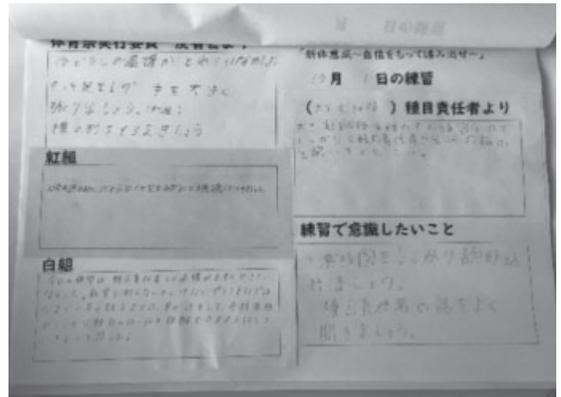
練習計画では、本年度よりどんな練習にしていきたいのか、種目責任者を中心に全校に知らせ、練習のポイントを玄関前掲示板に掲示した。また、毎日行う反省会で出たことや主将・副主将からのコメント等を記入していった。

反省会は、種目がより盛り上がるためにどこに気をつけたら良かったかや次回の練習

で修正したいことなどを中心に、執行部、主将・副主将・各学年の色リーダー、種目責任者で毎回の練習後に実施した。様々な視点でリーダーが、気がついた意見をだし、次につなげる活動である。



反省会の様子



玄関前に設置した掲示板

④ 係同士の連携

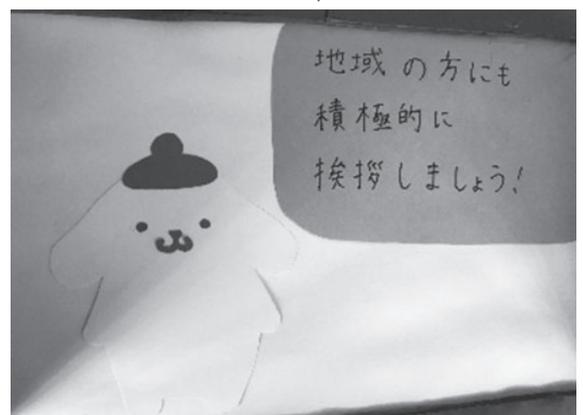
各係長と連携を図るために、執行部が中心となって、演技図をもとに種目の運営について話し合いをした。演技図通りに配置につけているのか、係の準備が完了できているかを確認していく。総練習や体育祭前日には、拡大実行委員会を開き、体育祭実行委員会の執行部、主将・副主将・色リーダーだけでなく、種目責任者や係長で種目の運営について困っていることや連携していきたいことなどを確認し、話し合いを行った。これを行うことで体育祭本番をスムーズにすすめることができた。

(2) 挨拶運動

意見は、良好な人間関係の中で伝え合うことができるようになると考えられる。挨拶は人間関係を築く第一歩となり、意見を伝えやすくするための手だてだと考えている執行部は、人間関係を築くために縦割り挨拶運動を実施している。各学年が必ず入るように縦割りで5人程度のグループをつくり、放課後の部活動がない水曜日に玄関前で挨拶運動を実施している。よりよい挨拶を広めるために挨拶レベルをつくり、ポスターなどの掲示物や挨拶運動で特に意識したいことを書いたものを首から提げながら活動した。挨拶レベルは、「相手の目を見て挨拶をしよう」「笑顔で大きな声で挨拶をしよう」「すすんで挨拶をしよう」など意識したい内容にした。

そうした活動を通して、挨拶をする機会が増え、上級生や下級生が関わる機会をもつことができた。

また、挨拶運動を継続して実施していく中で、体育祭での縦割りの活動も下級生が上級生に意見を伝えるきっかけとなった。



4 実践のまとめ（成果と課題）

【生徒会企画のグループ活動】

ミニ討論会では、少人数グループで行ったため、どの生徒も積極的に「桃太郎のなかで活躍した登場人物」について話し合う姿が見られた。特にリーダーである3年生は、下級生が意見を言いやすいように、指名したり、詳しく理由を聞いたりするなどの雰囲気作りを行っていた。また、1年生も話を聞くだけでなく、うなずいたり質問したりする姿もあった。

レクリエーションでは活動があったため、ミニ討論会よりもグループ内での会話が多くなった。また短い時間の中で各班、新聞紙を高くする様々なアイデアが生まれていた。ミニ討論会で司会がうまくできなかったリーダーのところは、会話が止まってしまう場面があったが、レクリエーションでは会話があり、1年生から3年生まで新聞紙をもって活動していた。

縦割り小グループでの活動にしたことで、「自分の意見を言ってみよう」など積極的にとりくもうとした生徒が多くいた。話合い活動では、話合いが活発になるように、リーダーを中心とした3年生と綿密な打合せを行っていく必要がある。

【体育祭】

本年度はコロナ禍での体育祭となり、種目の精選が行われた。本校の体育祭は生徒と共に種目の見直しや工夫を考えてきている。本年度も同じように「何ができるのか」を視点に生徒と共に種目の工夫が行われた。例年通りではないが、体育祭後の生徒たちの感想は、「去年よりも種目も少なくなってしまったけど、やりきったという実感がある」「バスを引くという体験はなかなかないので面白かった」など肯定的なものが多かった。

保護者アンケートでは、コロナ禍でも実施できたことや種目に工夫やドラマがあったことなどの意見があった。

生徒会執行部を中心に練習から本番まで運営を行った。初めはどのように動いたら良いかわからずに、うまく練習をすすめることができなかったが、毎日反省をしながら見直しをすることを繰り返す中で、生徒たちは教員の支援を受けなくても自分たちで考えて行動する姿が見られた。反省会では、練習の中でうまくできなかったことや良かったことなどをリーダーたちが自由に討論し、改善策もその場で考え、共有する活動を行った。

来年度も with コロナとなるかわからないが、どのような形になっても生徒と教員が一緒になって考えて行事を作り上げていくことで、生徒自身が大きく成長できるのではないかと思う。行事の反省や学校評価会議等で体育祭の種目について協議していきたい。

【挨拶運動】

挨拶運動を実施していく中で、良い挨拶を意識する生徒が増えてきた。ポスターや放送、良い挨拶の例を書いたものを首に提げて挨拶運動を行うなどの工夫を行ったことで、普段の生活ですれ違ったときも、自ら挨拶する生徒が増えたことに、生徒会執行部の生徒は実感をもつことができた。一方で、自ら挨拶することに抵抗感のある生徒もまだいるため、今後も新たな執行部を中心に挨拶を広められるように工夫していく。

【実践全体を通して】

生徒は、レクリエーション等で設定された話合い活動では、意見をなんとか伝えようとする姿が見られるが、授業の中で自分の考えを他の人に伝えることには、抵抗をまだもっている。

る。そうした普段の生活の中でも、「間違ってもいいから言ってみよう」「他の人の意見を参考にしたい」など考える場面を増やしていきたい。また、意見を聞くときに小学校から大切にしている「相手の目を見て聞く」「うなづく」などを意識できるようにしたい。反論がある場合はすぐに否定ではなく、「相手の意見を認めてから自分の意見を伝える」ことを大切にすることで、自分の意見が言いやすくなるのではないかと考えられる。

行事や挨拶においても生徒自身が課題意識をもち、それを乗り越えようと行動できるように、教員も生徒の実態をつかむ必要がある。そして、生徒を信じて、任せてみる勇気も必要だと感じた。

◆ 2年間の研究をふり返って

子どもの権利条約は、普段の自分たちの実践の中で大切にされているものであると改めて感じた。決して特別に実践するものではなく、子ども一人一人にもう一度目を向け、子どもが生き生きと生活するために何ができるのかを考えていくものだと思う。これからも、生徒の「一歩踏み出したい」という願いを受け止め、一緒に考えながら、子どもたちが将来活躍できる素地となる実践にとりくんでいきたい。



自分たちが考えて活動する委員会活動 ～どうしてやる？を考えて自分たちで活動を推進していく学校づくり～

子どもたちが主体的にとりくむ姿が授業で求められている。しかし、学校の教育活動や委員会活動などでは、「任されたからやる。」「去年もやっていたからやる」など決められているから行っているものも多くあると感じました。そんな中、本年度新しく発足した委員会を私が任されることになった。活動自体も前例がないということを活かして子どもたちが中心となって活動を行い、この委員会活動をきっかけにして学校の活動や雰囲気づくりを子どもたちで作っていくことはできないかと考えました。

第3条【子どもにもっともよいことを】

子どもに関係のあることを行うときには、子どもにもっともよいことは何かを第一に考えなければなりません。

第6条【生きる権利・育つ権利】

すべての子どもは、生きる権利・育つ権利を持っています。

第12条【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第29条【教育の目的】

教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものです。

◆ 実践について

子どもたちで作る教育活動

1 2019年度の実践概要と内容

子どもたちがお互いに良いところを見つけ合い認め合う学校づくり。子どもたちが普段の生活の中で友だちへの感謝を伝える場を設定する。「ハートフルツリー」の掲示物を制作し子どもたちで良いことを書いた『葉』『花』『実』などを増やしていく活動を行った。

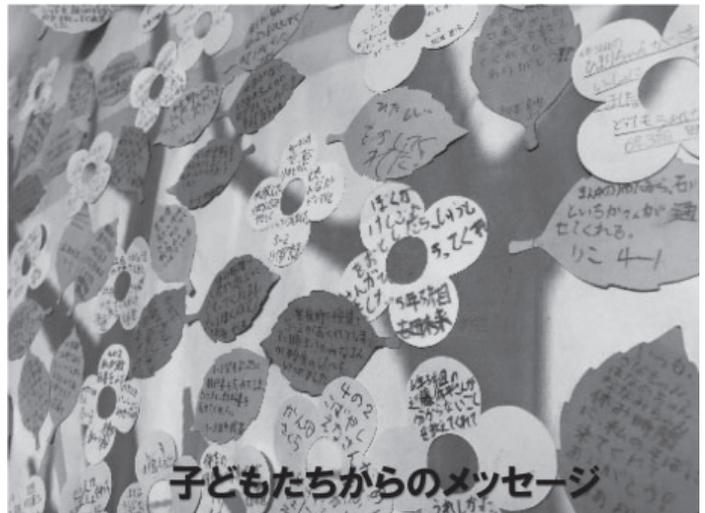


・ 実践方法

- ① 日々の生活の中で感謝したい出来事があれば気軽に書く。
- ② ポストに入っていたメッセージカードを掲示していく。
- ③ その中でも良いエピソードを昼の放送で本人に紹介してもらう。

実践の成果と課題

- 意識しないと感謝を伝える場が無いまま生活してしまいがちだが、子どもたちが友だちに感謝を伝える場を設定できたことで、気軽に伝えられるようになった。
- 子どもたちが自分たちで温かい学校にしていこうと、良いことを見つけていくきっかけとなった。
- 異学年への感謝を伝えることもできるようになった。



△ 同じ子どもの投稿が増えてきたときの手だてが薄くなってしまい、マンネリ化が起きてしまった。

実践を通して感じたこと

委員会の子どもたちが良いと思った内容を昼の放送で紹介し、良さを広めた。感謝を伝える場を設定したことで気軽に相手に感謝を伝えることが容易になった。見える形で校内での良さが積み重ねられていくので、子どもたちが前向きに活動にとりくむことができた。低学年からも多くの投稿があったので、全校を巻き込んで活動することができた。

2 2020年度の実践概要と内容

小中の3校合同での話し合いを受けて、中学校区で委員会を揃えていこうという動きになったため新設委員会（生活委員会）が設立された。新しい委員会の活動を通して「考え子どもたちで作る教育活動」を目標にして活動をすすめることとした。

本校では、「あいさつ」が数年来の課題となっている。「あいさつ」というものは、どうしても「させられている」「言われているからする」「なぜしなくてはいけないのか？」と考えている子が少なくなかった。また、学校評価の保護者アンケートでも「あいさつができていない」と感じている家庭が多かった。そこで委員会の活動の一環として、子どもたちと共に学校の雰囲気を変えていくことはできないかと考え、実践した。

本実践は、教員がやろうともちかけるのではなく、子どもが考え、行動できるようにしていくことであいさつが活性化していくのではないかと考えた。

(1) あいさつミニリーダーの認定

① 子どもたちが広めるあいさつ活動

まず、生活委員会としてどんなことを大切にしていきたいか子どもたちで話し合うこととした。そこで、「あいさつ」はもっと広げないとだめだという意見が多く出された。子どもたちが感じている現状としては、「本当の仲の良い子にしかあいさつしない」「登下校で地区の人にもできない」ということが挙げられた。「あいさつ」に対してできてないというイ



メッセージをもつ子が多いことが共通認識できた。そこを学校全体で盛り上げて改善をしていこうと活動が始まった。

生活委員が「あいさつリーダー」として校内にあいさつを広げていく活動から始めた。休み時間に交代で爽やかなあいさつをあふれさせていこうという思いで活動をすすめたが、いきなり子どもたちが課題に気づき修正していくこととなった。子どもの気付いた課題は、「まわっているときにしかあいさつをしていない。」「僕たちにしかしてくれていない。」「人数が少なくて委員会の人数だけでは足りない。」の3点であった。

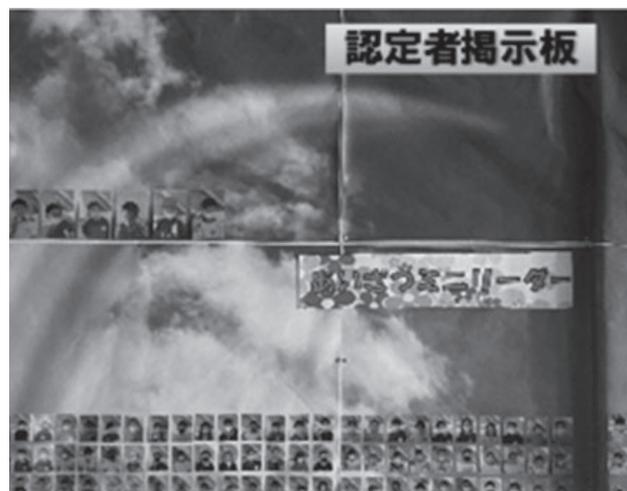
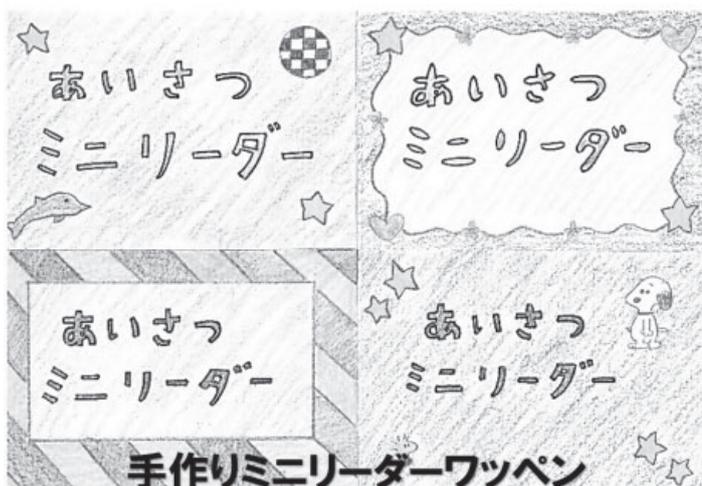
② 子どもたちが決めるミニリーダー

この課題を解決する手だてとなったのは、子どもたちが「低学年の子のあいさつがすてきだから手伝ってほしい」という思いであった。学校の活動といえば高学年が中心となることが多いが、子どもたちが肌で感じ考えていくことで、いろいろな人を巻き込んで活動するほうが良いと思うようになった。今度は「あいさつミニリーダー」を認定する活動に移っていった。生活委員が認定した



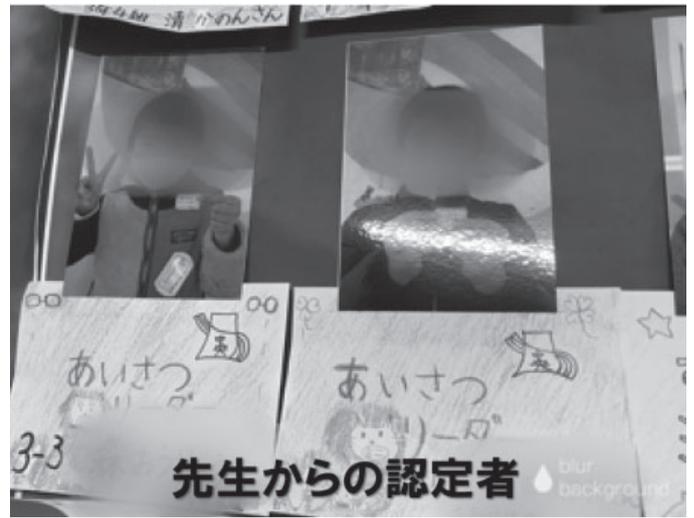
子にミニリーダーワッペンを贈呈して、一緒に活動してもらおうようにした。ワッペンも子どもたちが自作した。配付するためにラミネートを掛け、一枚一枚カットした。通し番号を記入して、何番目に認定されたかがわかるようにした工夫も見られた。子どもたちのより良い活動にしたいという思いが顕著に表れていた。

「ミニリーダー」を認定していく活動は、校内にあいさつを広げていく良いきっかけとなった。週2回、認定された子を昼の放送で紹介し、ミニワッペンを贈呈している。このことにより自分からあいさつをしようという気持ちが少し高まったようにも感じた。また、認定された子どもは低学年であっても、リーダーとして行動するので、学年関係なく活躍できるきっかけとなった。認定した子の顔写真を中央廊下に掲示していくことで、より自覚をもって行動しているようにも感じる。



③ 新しく広がる認定方法

子どもたちの活動がすすむにつれ、今までは子どもたち同士だけで認定していたが、教職員から「私たちも認定したい」といううれしい申し出があった。それを聞いた子どもたちが「先生認定者」という枠を作り、昼の放送で紹介を始めるようになり、活動の幅がさらに広がることとなった。その他にも様々なことを考え行動できる子が出てきた。リーダーの目印をあえてつけずに回ることによって本当に浸透しているか確認する子、一度認定した子をもう一度認定することでレベルアップシステムを導入したいと言う子など、子どもたちがより良いものにしていくために考え行動できてきている。



④ 実践の成果と課題

- 子どもたちが積極的にあいさつをしていこうとする意識付け（きっかけ）になっている。
- あいさつができていると感じている子が、校内のアンケートからもわずかながら増加してきている。
- 低学年が活躍できることで、学校全体でとりくんでいける実践となった。
- △ 認定されることが目的となってしまっている子もあり、改善の手だてが必要。
- △ 高学年の定着につながっていない。

⑤ 実践を通して感じていること

子どもたちが考え作り上げていく活動をすすめると、歩みが遅いために教員が前ですすめなくなってしまう。そこをいかに我慢できるかが重要であると感じた。子どもたちが自分たちでやる活動だからこそ、子どもたちで盛り上がり改善や変化させていくことを楽しんでいるように思う。自分で描いた絵を大切に思うように、自分たちが計画して作り上げた活動には、子どもたちなりの愛着が生まれていると感じた。これは決してすべてを任せるというわけではない。任せて信じ、導いていくということがやはり大切なのだと思う。



2020年 12月末の掲示板

(2) タイムキーパーシステムの導入

① タイムキーパーの導入のきっかけ

本校では、ノーチャイムで生活している。そのため「2分前行動1分前着席」という合言葉が存在した。しかし、その合言葉が実践できていないと委員会の子どもたちから声が上がったので、見つめ直す活動を行うこととなった。しかし、委員会の活動では、すべてのクラスを見回することはできないということが課題となってどうすればよいか考えていた。この課題をクリアするために生まれたアイデアは、クラスに任せようということであった。「あいさつミニリーダー」のように、いろいろな人に手伝ってもらえればよいということで、12月よりクラスごとに「タイムキーパー」を決めて点検を手伝ってもらうようにした。タイムキーパーがチェックして振り返ったことを持ち寄って反省会をもつこととなった。仕事を任された子どもたちは、先生に言われたから声をかけるのではなく、自分たちのために活動を行うという意識で活動していた。

② タイムキーパーのふりかえり

みんなできっちり時間をまもろう! 

タイムキーパー (タイムキーパー)は、みんなの時間をしっかり見守る大切なリーダーです。

タイムキーパー クラスの友達に「2分前行動1分前着席」を守って行動できるようにタイムキーパーがクラスへの声をかけていこう。

チェックのルール

「2分前行動」→しっかり次の準備ができています
 「1分前着席」→始まる時間にクラスの全員がずわっている。
 「どちらもできていて◎ かたほうでできた○ できていない×」

時間割	時間	月 /	火 /	水 /	木 /	金 /
朝	8:00					
1時間目	8:15					
2時間目	9:10					
3時間目	10:15					
4時間目	11:10					
5時間目	13:15					
6時間目	14:05					
ふりかえり						

タイムキーパー (タイムキーパー)
 名前 _____

先生 

生活委員会

タイムキーパーの心得

- みんなに時間を守るように声をかけてあげよう。
- 強く注意するだけがリーダーじゃない。
(やさしく、守ろうと思えるように声をかけてあげよう。)
- いろいろなイベントもあります。守れない時もあるからあまり厳しくしないでいこう。

次のお勉強の支度、1分前着席を中央小全員ができるようになったらみんなのおかげ！
 よろしくをお願いします。

タイムキーパーが各クラスの様子を記録して表にまとめることによって自分たちのクラスのできていない時間が明確になってきた。その反省をクラスに伝えて生かしてもらおうこととした。この活動は、あまり厳しく行くとタイムキーパーが辛い思いをしてしまうので、あらかじめ私から先生方にも趣旨を説明し同意を得てから始めるようにした。また、基準も担任とタイムキーパーで相談しながら行うようにした。

X	○	○	○	X
X	○	○	○	○
X	X		○	

除々に○が増えてきました。自分も時間を守れるようにがんばっていきます。

ヤルヤル!! **クラスのふりかえり**

③ 実践の成果と課題

- 改めて時間を見つめ直すきっかけ作りができた。
- 子どもたちと教職員への時間の意識向上がはかれた。
- △ クラスによってとりくみにばらつきがあるため微調整が必要。

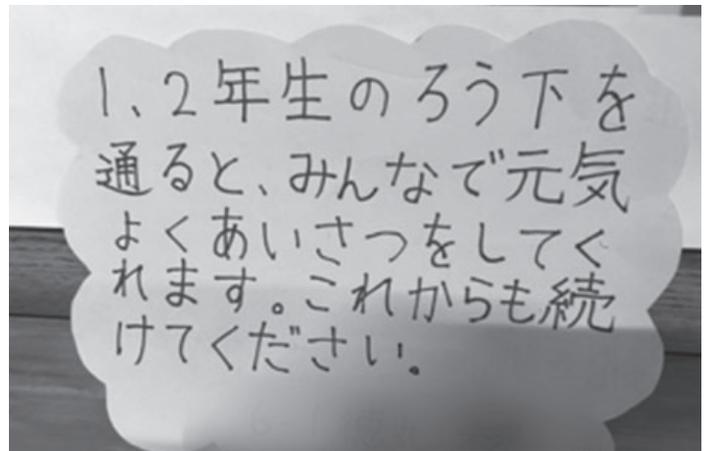


3 実践のまとめ（成果と課題）

- 子どもを中心とすることで子どもたちが活動や学校を作っていくことができる。
- 子どもたちが活動を大切に育て、改善していくことができる。
- 高学年は企画力、低学年は参加への意欲が高まることで、学校に一体感がでる。
- 子どもたちが自分たちで作るという意識の向上こそ子どもの権利を大切にしているということにつながる。
- △ 歩みが遅く結果が出るのには最低1年を見ていく必要がある。
- △ クラスでのとりくみは、先生方の協力が不可欠である。教員の意識によって、とりくみに差が出てしまうことがある。

◆ 2年間の研究をふり返って

2年間の活動を通して感じたことは、子どもの権利条約を伝えていく場合は教育活動の中でいくらでも考えていけるということであった。また、子どもたちはしっかり自分たちでできていないこと、改善していきたいことを理解しているということであった。今まで「やりなさい」「やっていきましょう」などと呼びかけて行動することが多かったと思う。しかし、少し任せてみることで、子どもたちが課題を解決していく方法を考え、行動できる力を持っているということに気付かされた。子どもたちが中心となって教育活動をすすめていけば、子どもたちに「生きる力」が身に付いていくと感じた。



子どもたちが意見や考えを具現化していける学校こそ、子どもの権利を守る学校に近づくのではないかと考えた。そのような環境を少しでも作っていけるように、今後も努力していきたいと考える。

学級活動を通じた自治的な学級づくり

私は、子どもたちに自由に楽しく学校生活を送ってもらいたいと思っています。そのためには、子どもたちがしたいことを提案し、それを実践するということが一番の近道であり、とても大切なことだと感じています。

私がここ数年で子どもたちに伝えていることは、「自分たちの学級は、自分たちでよくしていく」ということです。自分たちの問題点や課題を把握し、それを解決するためにどうしていくのかという当事者性を意識してほしいと思っています。そのための有効なアプローチとして、学級活動が挙げられるのではないかと考えました。

第12条 意見を表す権利

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第13条 表現の自由

子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。

第29条 教育の目的

教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものです。

◆ 実践について

1 議題ボックスと提案カードの活用

子どもたち自身が自己課題などを発見し、それを全体に提案したり表現したりする機会を作るために、教室内に議題ボックスと提案カードを設置している。教員からのトップダウンの議題より、子どもたちが自ら気づき、提案した議題の方が必要感や当事者性が生まれてくるだろう。自治的な学級づくりをめざしていくうえで、自分たちの問題点や課題に気づき、それを解決しようとすることは原点であり、出発点であると感じる。そして、自分たちの学級を、自分たち発信でよりよくしていくことは、意見を表明することや自由な表現にもつながると考える。

しかし、設置しただけでは十分な効果は得られない。さらに大切なことは、教員の意識である。教員が主となって呼び掛けをしなければ、議題ボックスと提案カードは形骸化してしまうだろう。以下は、私がこれまで行ってきた呼び掛けの仕方である。

- ① お願いしたいこと（要望）があったら、議題ボックスや提案カードを活用する。
（例）席替えなど
- ② 係からの連絡などで、何度伝えても改善されないようなことがあった時に活用する。
（例）ストローのごみが落ちている、蛇口が上向きになったままなど
- ③ みんなでやりたいことがある時も、議題ボックスや提案カードを活用する。
（例）クリスマスパーティーなど
- ④ 少しの空き時間などができたら、全員に提案カードを渡し、書いてもらう。

<投書された提案カードの内容と理由>

- ・ 休み時間の過ごし方について
床に寝ている人を踏みそうになったり、走ったりしている人にぶつかりそうになったりして危なかったから。暴力をふるう人もいるのでやめてほしい。
- ・ 男女で交流する時間を増やしてほしい
男女別々で遊んでいることが多いから。男女関係なく、みんなで仲良くしたいから。
- ・ 七夕の飾りを作りたい
七夕をみんなで楽しみたいから。
- ・ 言葉遣いについて
悪口を言われると気持ちが嫌になるから。気分が悪くなる、不快になるのでやめてほしい。
- ・ 係を変えたい
いろいろな係をやってみたいから。
- ・ 席替えをしたい
たくさんの人と交流し、仲良くなりたいたいから。 など

<議題ボックス（毎年違うものを使用）>



<提案カード>

2 計画委員会による事前の話合い

学級会では、司会（2人）、黒板書記（3人）、ノート書記（1人）、提案者（1人）の計6人で計画委員会を構成し、事前に話合いを行っている。提案者を除く5人の役割は、輪番制で回している。理由は、多くの子どもにいろいろな役割を経験してほしいからである。そのため、2巡目以降は、まだやったことのない役割をやるよう促している。そうすることで、個々の力が伸び、結果的に学級としての力につながると考えている。

計画委員会の話合いでは、学級会でのめあてや小柱を決める。

めあては、学級会をする際に自分たちに何が足りないか、議題について深く話し合うために何が必要かなどを考えて決める。めあてには、①話合いの内容についてのめあて（例：みんなが楽しめるお楽しみ会を開こう）②話合いの様子や態度についてのめあて（例：反応しながら意見を聞こう）が考えられる。

小柱の設定については、教員が授業を組み立てていく感覚に似ている。まず、計画委員会に議題を解決するために、最終的なゴール（最終）を考えさせる。それを考えたうえで、小柱2ではどんな投げかけがいいのか、そのために小柱1ではどうするのかなど、逆算して考えるように伝えている。計画委員会には教員も参加し、時に助言をするなどして、議題と小柱がかい離しないようにしている。こうして、自分たちの課題について検討することで、自治的な学級の土壌が育つと考える。

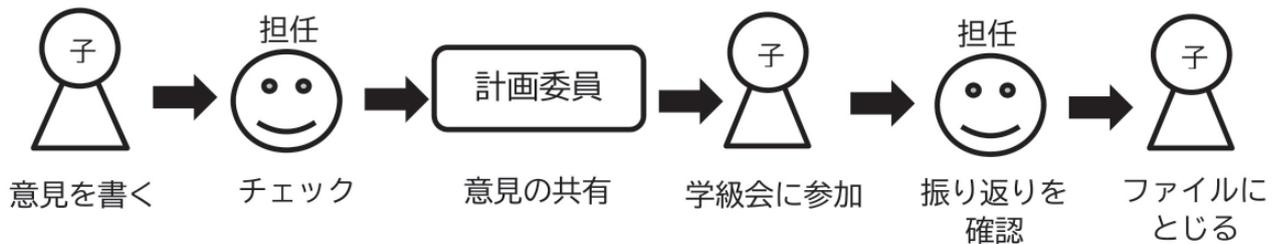
また、学級会前に、それぞれの役割ごとに確認や助言をしている。司会には、計画的に学級会がすすむようタイムスケジュールを考えるように伝え、黒板書記には、板書計画の相談

などをするように伝えている。ノート書記は、学級会の終末に「話し合いで決まったこと」の発表があるので、ノートをまとめながら、多い意見などに注目するよう呼び掛けている。

3 学級会ノートの活用

学級会では、学級会ノートというものを活用している。計画委員会で話し合われたこと(小柱など)を学級会ノートにまとめ、それに対して自分の意見を書くことを宿題として課し、配付する。翌日に回収し、教員が一人一人の学級会ノートに目を通し、波線などを入れる。教員の確認が入っていることで、子どもたちは少しでも自信をもって、学級会に臨めるのではないかと考えている。書き忘れや質問に対して回答がずれている場合は、書き直すようにする。そのあと、計画委員会を開き、みんなが書いた学級会ノートに目を通し、どんな意見が挙がっているのか、似ている意見はあるのかなどを確認する。そうすることで、話し合いの見通しをもつことができる。計画委員会が見通しをもつことで、安心して進行することができるとともに、よりよい話し合いができると考えている。また、学級会ノートはポートフォリオにすることで、これまでの積み重ねや成長を感じることができると考えている。表紙の裏には、議題表を載せ、今まで話し合った議題が一目でわかるようにしている。

～学級会ノートの流れ～

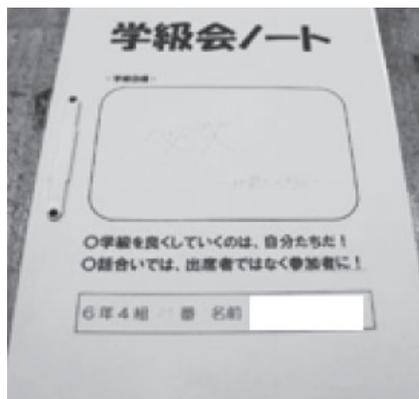


<学級会ノート>

<ポートフォリオ>

<議題表>

学級会ノート 第 〇 学級会 月 日 () 名前	
議題	
提案理由	
議長団	司会 黒板書記 ノート書記 提案者
【小柱1】	
自分の意見	
【小柱2】	
自分の意見	
【決まったこと】	
【振り返り】 (◎よくできた ○できた △もう少し)	
① 提案理由を整理して、端的に話し合えましたか。	◎ ○ △
② 賛成・修正・反対の理由をつけて意見を言えましたか。	◎ ○ △
③ 友達の声と自分の意見を比べて写りましたか。	◎ ○ △
・今日の学級会でいいと思った友達の声や、自分の考えが採まった友達の声について整理しよう。	
・決まったことについて、これからがんばりたいことなどを書きましょう。	

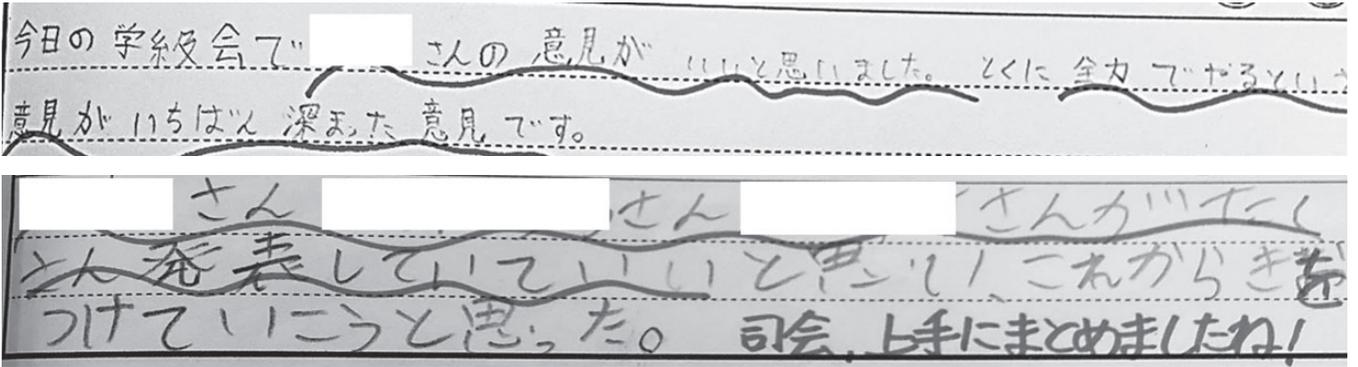


～学級会の足跡～	
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

<教員の確認>

【小柱1】	「あいさつ」、「ありがとう」、「整理整頓」でできていないことは？
自分の意見	あいさつ <u>大きさは声で言うことができていい。</u> ありがとう <u>何もしてもらったときに目を見よう。</u> 整理整頓 <u>つくえの赤糸がはくても繕ってあげることができていい。</u>
【小柱2】	今後、取り組んでいくこと(アイディア)を決めよう。
自分の意見	あいさつ <u>大きく元気よくあいさつとする。</u> ありがとう <u>感謝の気持ちを伝えて目を見よう。</u> 整理整頓 <u>つくえがはくれないか前後3横をみ合わせる。</u>
【決まったこと】	

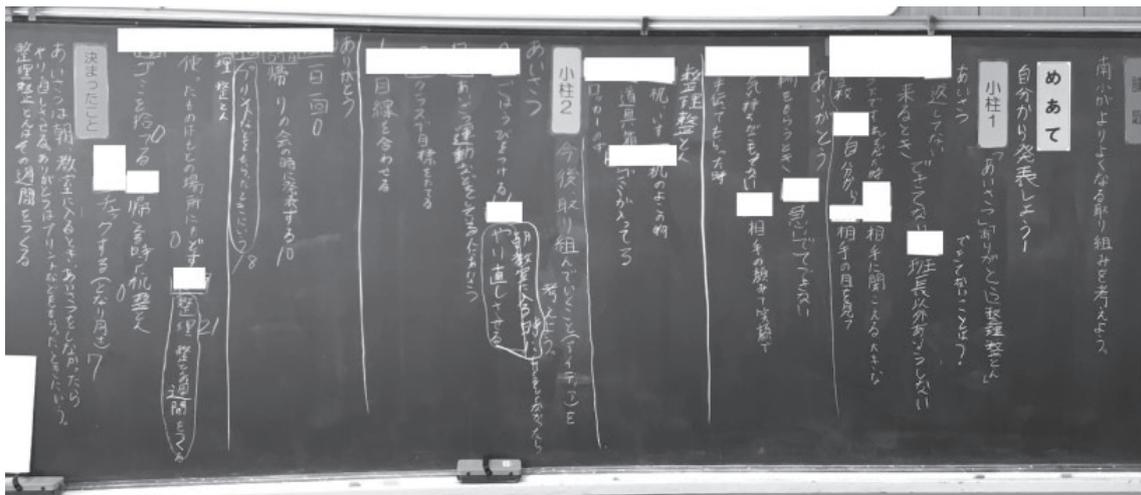
学級会の振り返りでは、子ども同士が意見を交わす中で、自分の考えが深まったり、友だちのよさを見つけたりすることができている様子が見られた。



4 学級会での主体的なとりくみ

学級会を行ううえで、私が何度も子どもたちに投げ掛けていることは、「学級会は、だれのことについて話し合っているのか」だ。ここで私が子どもたちにもたせたい意識は、当事者性だ。自分たちに関わることだから、自分たちのために、自分たちで意見を交わし、自分たちでよくしていこう。こういった投げ掛けをするのと、しないとでは、子どもたちの意識も大きく変わると考える。

<学級会の板書>



多くの子どもが、自ら意見を発表することができている。

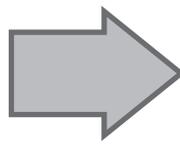
また、話合いで決まったことは、教室内に掲示物を作るなどして日頃から意識して生活するようにしている。

議題

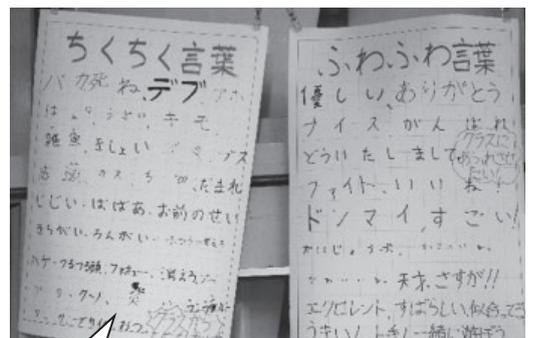
学級内の言葉の使い方について

決まったこと

言われていやなことや下品なことをできるだけ減らして、言われてうれしいことを増やしていきましょう。



視覚化

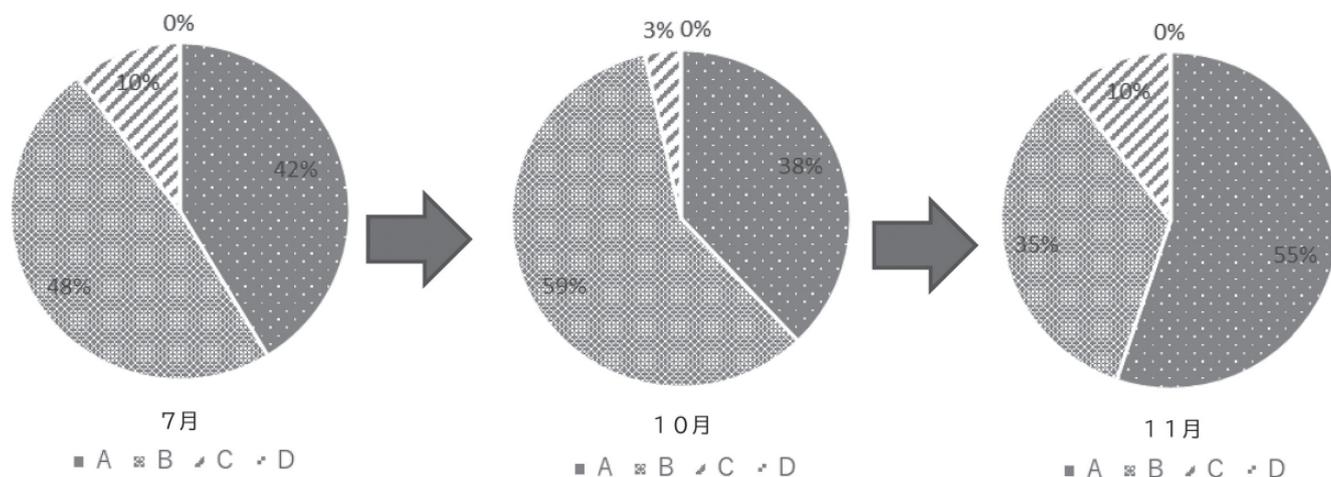


掲示物は、学級会后、「自分が言われて嫌な言葉」「言われてうれしい言葉」を子どもたち自身に書いてもらった。

アンケートによる子どもの意識の比較

○学級会では、自分事として捉え、話合いに参加している。

A…そう思う B…少しそう思う C…あまりそう思わない D…思わない



それぞれの増減はあるものの、7月と比較して、Cが減少し、Aが過半数を超えるまで増えた。このことから、子どもたち自身の意識としても、議題を自分事として捉え、主体的に参加することができていると感じる。

また、11月のCの子たちも、自ら発表できていないということから自己評価がこのような結果になったが、話合いの様子からは、しっかりと友だちの意見を聞いたり、発表している人の方を見たりするなど、よい態度で臨むことができていたと感じる。

5 実践のまとめ（成果と課題）

<成果>

- 議題ボックスや提案カードを活用することで、自分たちの課題ややってみたいことを発見したり、表現したりする機会が増えている。
- 計画委員会を設けることで、一人一人がいろいろな役を経験し、自己の成長につながっている。また、課題を解決するためにどうしたらよいのかなど、考える場にもなっている。
- 学級会ノートの活用では、自分の意見を整理し、まとめることで自信をもって学級会に臨むことができた。また、事前に教員や計画委員会が読むことで、その人が何を考えているか把握したうえで、学級会の進行に活かすことができた。
- 学級会では、一人一人が意見を述べ、自分の意見を話合いに反映させることができた。

<課題>

- △ 子どもたちの実感として、十分に議題ボックスや提案カードを活用できなかったという意見があった。理由としては、「はずかしい」「書く勇気が出なかった」「クラスで困っていることがない」などがあった。
- △ 話し合っただけの決めたことを子どもたち自身が意識して生活することはもちろん、教員も意識して指導を続けなければ、形骸化してしまい、学級会を行った意味がなくなってしまう。

◆ 2年間の研究をふり返って

私はこの研究に携わるまで、「子どもの権利条約」の詳しい内容について知らなかった。しかし、所員として推進委員会に参加していくうちに、子どもの権利というものの見方や考え方が広がってきた。そして、普段私たちが行っている教育活動が、子どもの権利条約に深く関わっているということにも気付いた。しかし、中にはLGBTなどをはじめとした差別の禁止や、子どもの意見表明権といったものは、ないがしろにしている場面もあるのではないかと考えるようになった。

だからこそ私は、上記には載せていないが、昨年度、LGBTのことをテーマにした実践を行い、今年度は子どもが自分の意見を表すことについて研究を重ねてきた。十分ではなかったかもしれないが、差別の禁止という面では、子どもたちに個性の尊重やLGBTの存在を知ってもらい、子どもの意見表明権という面では、大人の都合で決めるのではなく、自分たちで考え、意見を表すことができるのだということを感じてもらえたのではないだろうか。この2年間の研究を自分の財産とし、これからの教育活動がより充実したものになるよう指導に生かしていきたいと思う。



学ぶ楽しさを実感し、主体的に学習にとりくもうとする子どもを育てる ～子どもの意見を活かした宿題サイクルづくり「けてふれ」(計画、テスト、分析、練習)を通して～

今年度、新型コロナウイルス感染防止のための臨時休校中、宿題に苦戦する子どもの実態がありました。宿題には決まった内容や形式もなく、担任や子どもに裁量が任される特徴があります。また、個性や能力など一人一人に合わせられる宿題には、子どもの成長や発達を期待できる可能性があります。これまで受け身になりやすかった宿題において、自立して楽しく学習するために、子どもが学習に対する困りや意見を表明し、それを活かした学習のPDCAサイクルを構築しようと考えました。そして、子ども自身が力強くそのサイクルを回すことで、主体的に学習にとりくもうとする子どもを育てたいと考えました。

第12条 【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

◆ 実践について

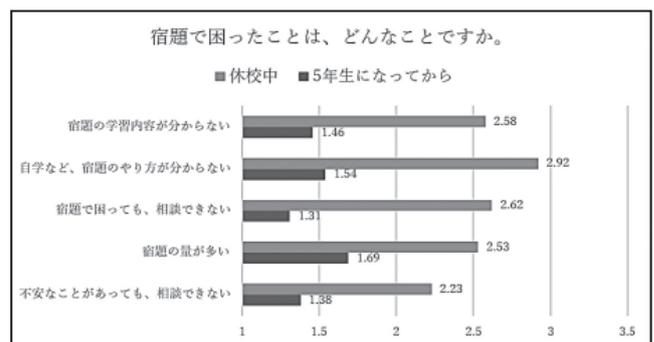
1 宿題における課題

「なぜ宿題をやるの?」と子どもに尋ねると、どんな答えが返ってくるでしょうか。昨年度、私は3年生を担当した際、4月の学級会で宿題をテーマに話し合いました。「宿題は、大人になった時に役に立つから」「テストで満点をとりたいたいから」などの前向きな意見が半数を占めた一方で「宿題をやらないとお母さんに怒られる」など、宿題に対して後ろ向きの考えをもつ子どもが2割程度おり、その発言に多くの子どもが共感していました。このように、子どもは宿題に対して肯定的、否定的な両面の考えをもっていると同時に、強制的にやらされるものという印象が強いことがわかりました。

今年度、新型コロナウイルス感染防止のための臨時休校中、多くの子どもが宿題への困りを感じていました。さらに、保護者から「自学について、子どもに十分な指導がなされない状態で課題が出されたのではないか」「必ずしも自学にとりくめる力が備わっていないのではないか」という意見をいただきました。

子どもに自分で学習する力を付けたいと、学年部や校内の先生方と相談した上で出した宿題でしたが、子どもにとって学びやすさに配慮が足りなかったという課題を残しました。

これらの宿題における課題をふまえ、本研究では葛原氏(2019)が提唱しているPDCAサイクルを子どもに親しみやすい言葉にした「けてふれ」(計画、テスト、分析、練習)学習方法を提案します。このとりくみにおいて、教員は、子どもの意見や困りに耳を傾けることを大事にし、子ども理解に努めようと考えました。



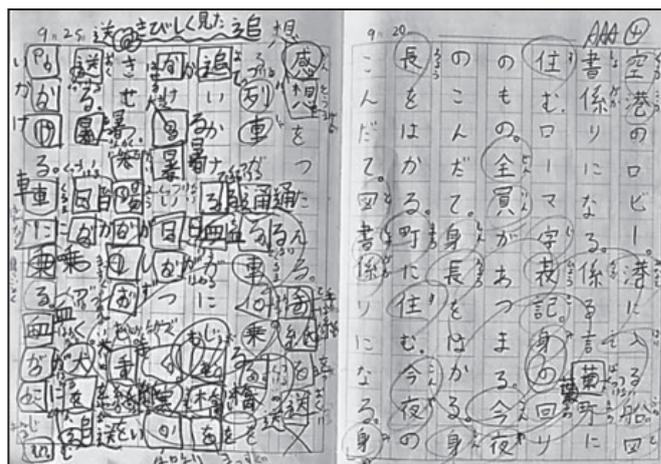
資料1: 休校中と5年生の宿題に対する困りの比較

2 実践過程

(1) 子ども自身に課題を発見させるとりくみ～正確に丸付けする意識の変化～

学級会で、宿題をテーマに話し合ったことを受けて、自分の足りない部分は何かを見つけ、それを補うための宿題の手だてとして、「けテぶれ」学習法を提案しました。これまでに担任した子どものノートを紹介し「こういうふうに学習してもいいんだよ」と言うと、子どもは、「こんなに自由に書いていいの?」「やってみたい」とつぶやき、自分に合った学習方法は何かと思いを巡らせていました。

しかし、「けテぶれ」学習法をとりいれてから、徐々に漢字小テストの結果が下がり、字を雑に書く子どもが増えていきました。詳細に見ていくと、間違えた字も丸にするなど、子どもが不正確な丸付けをし、間違えていても直さないで提出していたことがわかりました。子どもが正しく覚えようとする意識の低さが浮き彫りになりました。さらに、低学年から慣れている書き方を変えるのは、子どもにとって強い抵抗感があることがわかりました。そこで「どうして間違えたのか、理由を書いてごらん」と問い掛けました。子どもは「あ!似ている字と間違えて書いていた」「この字が正しいと思い込んでいたけど、確かめたら違っていた」と話し、その場ですぐに直すようになりました。うまく言葉にできない子どもには、具体的な言葉で間違えた理由を言えるように根気強く繰り返し指導しました。



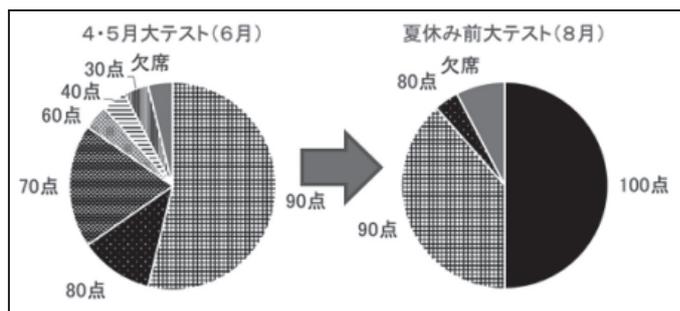
資料2：けテぶれをやらなかった時(右)と自分なりに意識して丸付けをした時(左)のノート

(2) 宿題を通して子どもがお互いを高め合える場の設定

2年目の実践では、臨時休校による進捗の都合から、夏休み前に十分なテスト勉強の期間を確保するのが難しい状況でした。そこで「夏休み前に漢字大テストをするか、夏休み後にするか、どちらがいい?」と子どもに聞いてみると、夏休み前後で半数の人数に分かれたので、テストを受けたい日を選択できるようにしました。子どもは「夏休み前と後で、どちらの平均点が高いかな?競争しよう」と話し、チームに分かれて高得点をとるための作戦を話し合いました。

子どもの中には「ぼくは、休みの日に怠けて勉強する気持ちが起きないから夏休み前がいい」と話す子もおり、テスト勉強に身が入らない子どもには、保護者に見守りの協力をお願いしました。また、日頃、3、4年生のプリントを宿題で支援した子どもには、本人と相談し、漢字を見ながら写すことにしました。

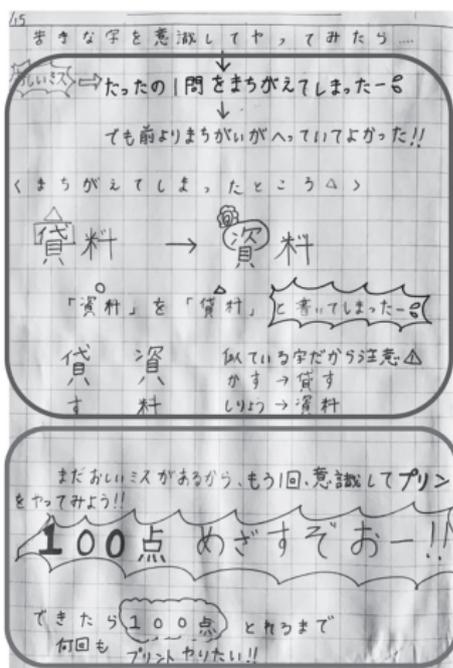
夏休み前チームが平均94点だったことを受けて、夏休み後チームは、対抗意識を燃やしました。「絶対に100点をとりたい。」「夏休みにどんな勉強をしたらいいのかな。」と、夏休み期間にどのよ



資料3：5年1組 漢字大テスト(50問)の結果

うな勉強をすれば高得点を取れそうか、お互いに相談して意欲を高めました。

漢字大テストに向けて「みんなで100点をとろう!」と頑張っている中で、どうしても宿題に身が入らない子どもがいました。普段は控え目なその子に、「前と同じ間違いを繰り返しているけど、どうしたの?」と話し掛けたところ「わからないと思っても、お母さんが忙しいから聞けなくて、どうにもできなかった」と泣きながら話しました。子どもの表れをきっかけに、家族や友だちなど、様々な悩みを心に秘めていることがわかり、深い子ども理解につながりました。



①夏休み中、どんなふうに勉強をくふうしたの?
自分がどのくらいできるか、プリントをしろがめ、苦手なところ、まちがえたところをまじりながら、全問正解するまで何回もプリントをやった。

②やる気が出ない、サボりたいと思わなかった? どうしてそんなにがんばれたの? 友達や先生の言葉?
きまではないけど、自分は絶対に100点をとりたい!! おしいミスをしたくない!! という気持ちから100点をとれるように工夫して勉強をした。

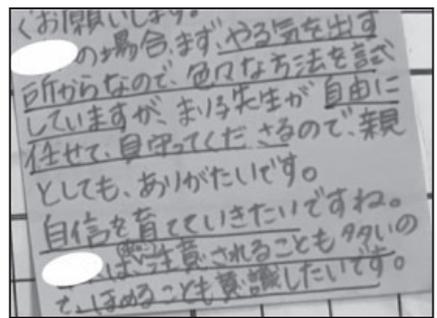
③もし、チャレンジテストや勉強の仕方がわからない友達がいたら、どんなアドバイスをする?
他に、勉強物だけではあたたかみかからず、自分に合った勉強の仕方を自分で見つけ、自分に自信をもちながら勉強することが大事ということ

資料4: 夏休みの自主学習と漢字大テスト後の振り返り

(3) 保護者の宿題に対する捉え方の変容 ～保護者との意見交換より～

「けテふれ」学習法を始めた頃の懇談会では、子どもが自分で「けテふれ」のサイクルを回すことについて「3年生としては、難しいんじゃないですか」「先生に、丸付けを丁寧にしてほしい」という指摘を受けました。また、漢字小テストの点数が思わしくない子どもの保護者からは「うちの子は、家でも頑張っていることを先生に理解してもらえていないのでは?」「学級便りに良い子のノートを載せたことで、我が子は自信をもちにくい」「子どもは自学ノートに何を書けばよいかわからなくて困っていても、先生になかなか言い出せないし、親もアドバイスができない」などの声が聞かれました。保護者が、宿題は先生が課したものを子どもが受動的にやるものと捉えていたため、子どもに任せることを大切にした宿題を理解できず、不安をもっていました。そういう保護者は、子どもに対して時折もどかしさと苛立ちを感じているだろうと思われました。また「自学ノートに何を書けばよいかわからない」という子どもの意見を聞くと、自主学習の内容を保護者に求め「これを書けばいいんじゃない」「こんなことを書いてはだめ」と、指示された内容について書いていたことがわかりました。

その後、個々に合った支援をしながら「けテふれ」のサイクルを続けるうちに、年度の後半には保護者の意識が変わりました。子ども自身が学習方法を考える大切さを保護者が実感できたことにより、家庭でも力強くサイクルを回すことに繋がりました。



資料5: 保護者とのやりとり

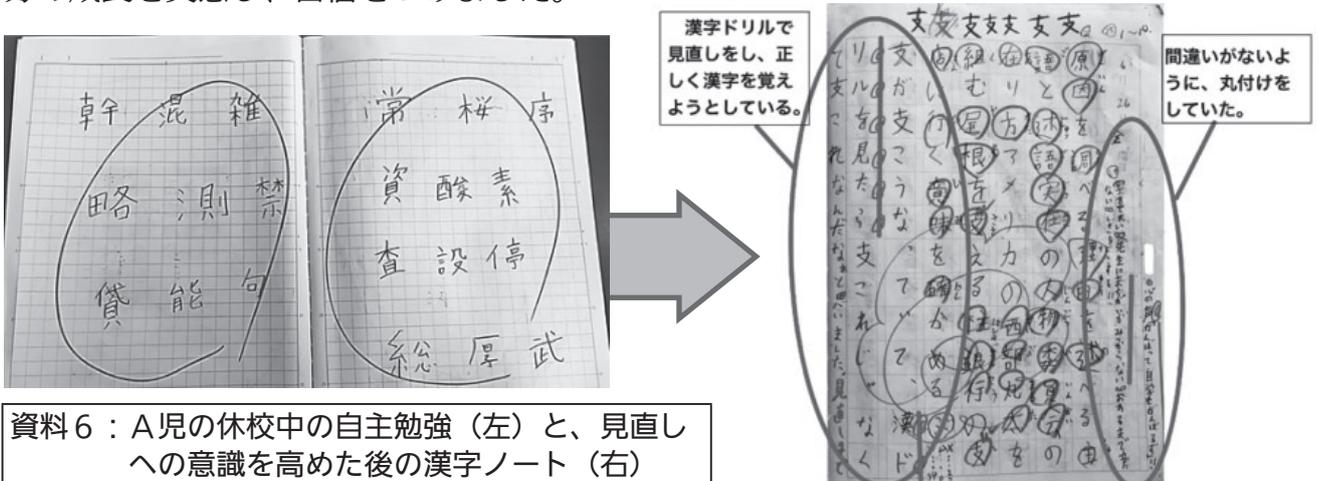
3 子どもの変容 ～自分への気づきを学習や生活に活かそうとする意識の高まり～

学習方法だけでなく、その子どもの課題や解決の糸口もより明確になっていきました。

A

課題：不注意。多弁。指導方針：落ち着いて学習にとりくみ学習内容の定着を図る。

Aは、漢字の丸付けを厳しくし、自分に合った覚え方を工夫すること、集中する時間を伸ばすことに重点を置いて支援しました。自己理解をすすめたことで、自らの課題として不注意を受け入れ、授業中も姿勢を正し、集中する環境を整えようと自分で意識するようになりました。これらの積み重ねでできることが増え、認められる経験を通して、苦手な学習への興味を深め、徐々に学習意欲が高まっていきました。また、友だちとの交流により、宿題への悩みや高得点への強い思いを話すようになり、モチベーションの維持につながりました。その結果、休校明けには46点だった漢字大テストが、夏休み前には98点をとるなど、自分の成長を実感し、自信をつけました。

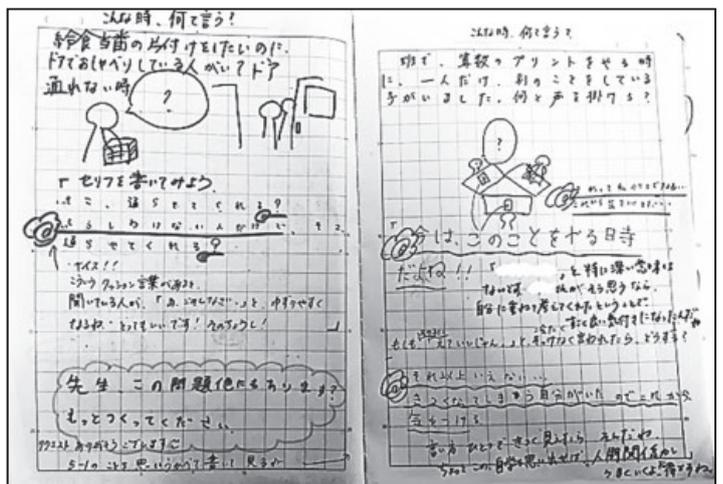


資料6：A児の休校中の自主勉強（左）と、見直しへの意識を高めた後の漢字ノート（右）

B

課題：相手の気持ちをうまく汲み取れない。指導方針：ソーシャルスキルの向上、良好な人間関係を築く。

Bは、身勝手さを周りの友だちから指摘されることが多く「相手の気持ちを言葉で言ってくれないとわからない」と悩んでいました。スクールカウンセラーの助言をもとに、ソーシャルスキルトレーニングを用いて自分の言動を見直し、良好な人間関係を築けるように支援しました。友だちとトラブルになった原因やその時の気持ちを整理できない時は、場面を設定し、ロールプレイングで相手の立場に立って考えることで、人との接し方を担任に向けて書き表すことができるようになりました。感情的になりやすい不安定さは残りますが、毎日の生活を共にする担任が、自学ノートを通して具体的に支援することで、本人も腑に落ちて、自己理解につながりました。また、安心して話せる環境を整え、授業中に友だちとの対話を積極的に設けたことにより、人間関係を広げることもできました。



資料7：ソーシャルスキルを高めるとりくみ

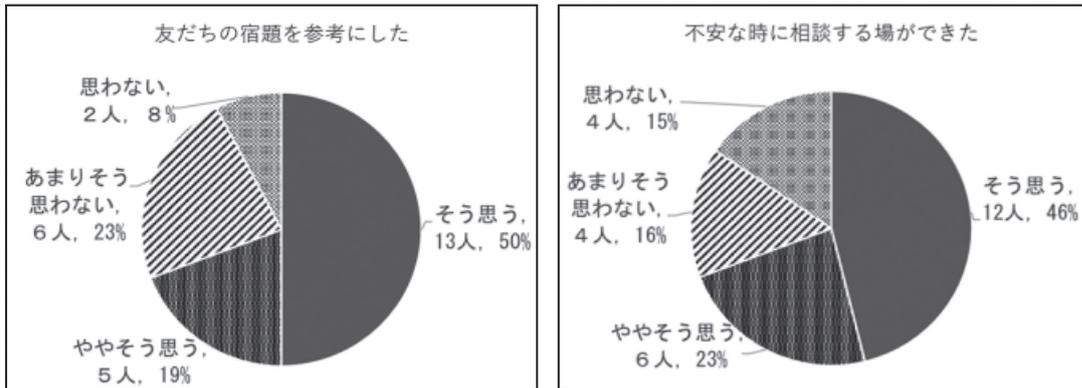
4 実践のまとめ（成果と課題）

<アンケート結果>

(1) 宿題への意識調査

質問① 「けテぶれ」学習や自学ノートは、楽しいですか。 はい 25人 (96.1%) いいえ 1人 (3.8%)
質問② 「けテぶれ」学習や自学ノートは、自分にとって役に立っていると思いますか。 はい 25人 (96.1%) いいえ 1人 (3.8%)

(2) アンケート



<成果>

(1) 主体的な学び

宿題への意識調査から、9割の子どもが「自学が楽しい」「けテぶれ学習は役に立つ」と考えていました。

子どものアンケートを分析すると「学習内容がわかった、できた楽しさ」「友だちに教えたり真似したりする楽しさ」「自由に自分の考えを表現する楽しさ」「宿題は役に立つ実感」が挙げられました。また、担任が、子どもの意見を受け止めることにより、安心して学習にとりくむ様子が見られ、学習への主体性を高めることができました。

(2) 子ども同士の協働的な学習への広がり

アンケート結果から、70%以上の子どもが友だちの宿題を参考にしたと答えました。それは「自主学習に何をやればよいかわからない」という声を受け、子どもの宿題を教員が朝の会で紹介したり、お互いに宿題を見合う機会を設けたりしたことが効果的に働いたからだと考えられました。宿題を見合ううちに、学校生活ではなかなか意見が言えない子どもの努力が見えたり、友だちを思いやる気持ちを知ったりする機会になりました。そして、宿題がお互いを高め合う関係構築に役立ち、日々の授業の中での関わりを深めることに繋がりました。

このことから、宿題を通して、自分の意見を表明し、学習サイクルを力強く回すことで高められた主体性は、宿題に留まることなく、教科領域を超えて、どの学習でも発揮されるものであるということが明らかになりました。



資料8：自学ノートを見合う子どもたち

<課題>

(1) 自己を理解し、意見や困りを言語化する難しさ

休校中の宿題に対する意識調査（資料1）から、子どもは、教員が思っている以上に宿題に対して困っていたことがわかりました。子どもは、悔しさや困りを言葉にできないもどかしさを募らせており、それは、自立してとりくもうとするからこそその感情でした。だからこそ、子どもの思いを言語化しやすくする手だてが必要でした。学習の伸びがあるのに、そこに至るまでには時間が掛かります。できないところは「なるほどこういうことか」と気が付き得られるまで、時には友だちや教員の力を借りてとりくむことが大切です。ただ困りを言葉で伝えるだけでなく、問題を解決するための手だてを考え、それを活かして子どもが「わかった」「できた」「やって良かった」と実感をもてる場を設ける必要がありました。

(2) 保護者から理解を得る難しさ

子どもの意見を宿題に活かし、子どもを信じて任せる考え方は、自由度が高い分、保護者の理解を得るまでに時間がかかりました。実践1年目の保護者の感想には「宿題が嫌になり、始めるまでが大変でした。正直、親子でここまで来たという感じです」という言葉がありました。宿題は、学習時間や量を意識しがちですが、学習の方法や内容を自分で決めてやる中身に着目して動機付けることが大切です。とはいえ、子どものやる気には個人差があります。その子なりの成長を認めていくのが重要だとわかりました。保護者の協力を得ることができれば、学校でも家庭でもより一層子どもが自分で「けテふれ」のサイクルを回すことができるようになるでしょう。

年度の終わりには「前までは、親が声を掛けないと宿題をやらなかったのですが、今は、帰ってきたらすぐに自分から宿題をするようになりました」「友だちと宿題をすることが多くなり、楽しそうです」との感想も届きました。学校と家庭が連携していけば、「けテふれ」のサイクルをより力強く回すことができ、さらなる主体性に繋がるのではいかと思いました。

5 参考文献

『「けテふれ」宿題革命！子どもが自立した学習者になる！』

（著者 葛原 祥太，発行者 学陽書房，発行年 2019年7月）

◆ 2年間の研究を振り返って

2年間の研究を通して、子どもは「してあげる」「させる」相手ではなく、人格をもった一人一人のかけがえのない存在であると改めて感じました。そして、学校と保護者が共に子どもの成長を願い、頑張りを認め励ます中で、子どもが育ち、保護者から信頼を得られたことは、何物にも変えがたい感動がありました。

子どもの権利条約に基づく教員の考え方は、教科領域を超えたあらゆる面で子どもの主体性を発揮させる環境をつくり、将来にわたる生涯教育へ導く第一歩だと思えます。今後は、このことを常に念頭におき、本研究で得られた成果を取り入れつつ、一方で浮かび上がった課題とも丁寧に向き合い、指導に活かしていきたいです。

主体的に自分の思いを表現していくために

子どもたちがこれからの社会を生きていくためには、一人一人が自分事として物事を考え、自分の思いを表現することは欠かすことができないことだと思っています。しかし、自分の思いを表現することに躊躇してしまう子もいます。そのような子どもたちが主体的に自分の思いを表現していくために、一人一人が自分の思いをもち、自分たちから発信できるような機会を意図的につくること、そして、表現していくことで「自分のよさ」に気付き、発信することの心地よさや達成感を感じさせることをめざし、この2年間、安心して表現できるための環境づくり、授業づくりについて実践してきました。

第12条 【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第13条 表現の自由

子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。

◆ 実践について

1 音楽『日本の音楽に親しもう』の実践

自分たちで主体的に考えを発信することを躊躇してしまう子が多く、日々の授業の中でも、自分の思いを発表できる子、できない子の差が目立つと感じていた。そこで、音楽『日本の音楽に親しもう』の単元をもとに、自分の思いを表現したいと思わせる単元構想を設定し、表現することの気持ちよさを感じて伝統的な音楽を身近なものにしたいと考えた。

(1) 榛原太鼓を鑑賞しよう



単元の導入として、榛原太鼓を鑑賞した。榛原太鼓とは、地域に長く伝わっている太鼓である。長胴太鼓や締太鼓、桶胴太鼓など、多くの太鼓を披露してもらい、太鼓の音色のよさ、太鼓の響き方、また、曲によってリズムの違いなどに気付くことができた。子どもたちは、「自分たちもかっこいい太鼓をたたいてみたい。」という思いをもち、次への活動につなげていった。

榛原太鼓の鑑賞後、地域の祭典があったことで、自分たちのお囃子に興味を示す子どもが多かった。子どもたちの中から、「地域のお囃子をしっかり聴いてみたい。」という声が上がった。

(2) 地域のお囃子を聞こう

地域のお囃子のリーダーの方にお話し、演奏してもらおう機会を設定した。

<子どもの感想より>

- ・ 大太鼓を叩くのに、体をたくさん動かすから大変そうだった。
- ・ 迫力があって、笛も負けないくらい響いていた。
- ・ 小さくなったり、大きくなったりしていいリズムだった。
- ・ ふえ、大太鼓、小太鼓の音がまとまっていた。

子どもたちから、このような感想が出された。本物を聴き、自分の素直な思いを全体に発信することができた。発表する子も、少しずつ増えてきて、発信することに自信をもっている様子も感じられた。



(3) 自分たちのお囃子をつくろう



榛原太鼓や地域のお囃子を聴いたことで、子どもたちの中から、「自分たちも自分たちのお囃子をつくってみたい。」という声が上がった。そこで、3つの音を使って、お囃子の旋律を作ることにした。子どもたちは、リコーダーの音色をしっかり聴き、自分のお囃子の旋律に近づいているのか、何度も確認しながら、作っていった。その中で、主体的にお囃子づくりにとり組み、自分のお囃子を何度も聞いてもらう姿が見られた。まさに、

自分の思いを発信する姿だった。

また、自分の作ったお囃子だけでなく、「もっと長くつなげて、自分たちだけのカッコいいお囃子をつくりたい。」という声上がり、グループごと曲想を意識しながら自分たちだけのお囃子をつくっていった。

(4) 自分のお囃子に太鼓を合わせてみよう。



グループごとお囃子をつくったことで、子どもたちから「自分のお囃子に太鼓のリズムを合わせてみたい。」という声が上がった。榛原太鼓のリーダーの方に来て頂き、太鼓の叩き方を教わり、その叩き方をもとに、太鼓のリズムを合わせていった。子どもたちから、「太鼓を合わせると、もっとお囃子の雰囲気が出る。」「カッコいいお囃子になっている。」とお囃子のリズムを楽しむ姿が多くみられた。

(5) 家の人にお囃子を聞いてもらおう

「この作ったお囃子を、もっと聞いてもらいたい。」という声があがった。授業参観が近かったため、「授業参観で家の人に聞いてもらいたい。」という意見が出され、授業参観の際にお囃子を披露した。



<保護者の感想より>

- ・ メロディーもとても心地良く、もっともっと聞いていたと思いました。
- ・ お祭りに力を入れている地域に育ち、お囃子に音楽の授業を通して、触れる機会があり、とても楽しくうれしかったです。
- ・ みんな堂々と太鼓を叩き、リコーダーとの調和が、とてもかっこよかったです。

温かなコメントを頂き、子どもたちも照れながらも嬉しそうで、表現することの心地よさを感じていた。

2 自分の思いを発信していく時間を大切にする

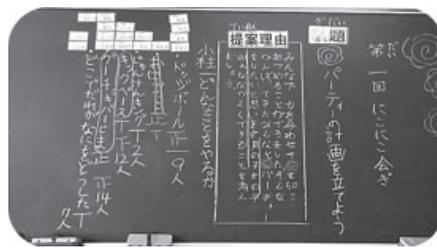
(1) 伝え合う場を意図的に設定する（ペア→グループ→全体）

自分の考えをもつことは、自信をもって発信する第一歩だと考えた。そこで、自分の考えをつくる時間をしっかり確保し、伝え合う場につなげていった。ペア・グループ活動では、相手の意見を知る場だけでなく自分の意見を認めてもらい勇気もらえる場として積極的に取り入れた。少人数だからこそ伝えられる子も多く、自分の思いを発信するためには効果的だった。



(2) 学級活動で話し合いリーダーを取り入れる

自分の思いを表現する場として、学級活動での話し合いリーダーを設定した。前に出て話す経験にもなると考え、全員が話し合いリーダーになるように順番を決め行った。役割は、司会・副司会・書記である。学級活動の流れを事前に確認、練習をした。緊張しながらも一生懸命話し合い、リーダーがすすめていく。その姿を見た他の子どもたちも、自分の意見をしっかり言わなければという思いで発表していく。お互いに相手を思いやる話し合いにつなげることができた。



<子どもの感想>

- ・ みんなの前に出て司会をやるのは、すごく緊張した。でも、最後までやることができてよかった。
- ・ 司会をやることができて、発表することが気持ちよかった。

<保護者のコメント>

- ・ 前日から緊張していました。でも、話し合いリーダーを無事にやれてうれしかったです。帰って来てからたくさん話をしてくれました。
- ・ 昨年まで前に出て話すような子ではなかったので、司会をしたと聞いて驚きました。成長を感じました。

3 実践のまとめ（成果と課題）

- 自分の思いを発信できる環境を意図的につくっていくことで、子どもたち一人一人が自分事として捉え行動しようとする姿が多く見られた。
- 音楽では、子どもたちから発信された思いを中心にすすめることができた。子どもたち自身が発信することを心地よく感じるとともに、自分の思いが活動に繋がっていくことで、さらに興味関心を高めることができた。
- 自分の思いを表現するためには、一人一人が安心できる環境をつくることが大切だと強く感じた。その中で「失敗は成功のもと」を合言葉にとりくんだことで、一歩踏み出そうとする姿が増えた。また、子どもたちから「失敗は成功のもとだから大丈夫」という声かけが出るようになった。
- △ 子どもたちが主体的に発信する機会を増やしていくために、一人一人の思いを常に把握し、次にどのような活動が必要なのか、教員側の準備とコーディネート力が必要だと感じた。
- △ 思いを発信する子どもが増えているが、まだ躊躇してしまう子もいる。発言力が強い子の意見だけで決まってしまうのではなく、発信することが苦手な子の思いも大切にしたい。そのためには、教員の意図的支援が必要になる。

◆ 2年間の研究をふり返って

最初は、子どもの権利条約とは、どのようなものなのか、教育活動の中でどのように生かされているのかなど、わからないことが多かった。しかし、子どもの権利条約について調べていくと、子どもの権利条約は、今までとりくんできたことに深くつながっていることがわかった。子どもたち一人一人がもっている大切な権利、その権利を私たちが子どもたちと向き合いながら、子どもたちの人権を尊重し、これから教育活動を行っていきたいと思う。

どの子にとってもわかりやすい授業、安心して生活できる環境の整備 ～インクルーシブ教育・特別支援教育の視点から～

インクルーシブ教育システムの構築のために、どの学校でも様々な工夫がされています。私が所属している学校でも、インクルーシブ教育・特別支援教育を研修、生徒指導、特別活動の基盤を支えるものとして位置づけ、それがグランドデザインにも掲げられています。インクルーシブ教育および特別支援教育を充実させることは、どの子も自分の可能性を最大限に伸ばし、共生社会の形成につながっていくと考えています。

第 23 条【障がいのある子ども】

心やからだに障がいがある子どもは、尊厳が守られ、自立し、社会に参加しながら生活できるよう、教育や訓練、保健サービスなどを受ける権利をもっています。

第 29 条【教育の目的】

教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものです。

◆ 実践について

1 授業・教室環境のユニバーサルデザイン（UD）化をめざすとりのくみ

静岡県総合教育センターから出されているリーフレットによると、授業のUD化について、「焦点化」「視覚化」「共有化」というキーワードが挙げられている。また、すべての教職員が共通理解をし、統一して実践することが大切であるとも述べられている。

本校では「視覚化」に重点を置いて、授業のUD化を図っていった。

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた生活づくり・授業づくりのポイント

生活づくり		授業づくり			
<p style="text-align: center; background-color: #cccccc; margin-bottom: 5px;">生活しやすい環境づくり</p> <p>① 教室の環境整備をする</p> <p>② 学習の準備の仕方を決める</p> <p>③ 学級内のルールを「見える化」する</p> <p>④ 温かい学級づくりを進める</p> <p>⑤ 個別の支援 ①～④以外にも、必要な場合は、周囲の理解を得ながら個別の支援をします。</p> <p style="font-size: small;">生活しやすい環境づくりは、学級だけでなく、学年、学校で共通理解をして取り組むことが大切です。担任が替わる、教室が変わることが児童生徒にとって混乱の原因にならないように、どの教室も使い方を共通にするとよいでしょう。チェック項目の内容を実施しても、児童生徒の特性や発達段階からまだ学級になじめないこともあるかもしれません。その時は、個々の実態に合わせて個別の支援をします。</p>		<p style="text-align: center; background-color: #cccccc; margin-bottom: 5px;">「分かる」「できる」授業づくり</p> <p>① 教員の話し方、発問、指示の工夫</p> <p>② 板書やノート、ファイルの工夫</p> <p>③ 教材・教具の工夫</p> <p>④ 気になる児童生徒の視点に立って授業を見直す</p> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc; margin-bottom: 5px;">焦点化 視覚化 共有化 ※</p> <table border="1" style="width: 100%; font-size: x-small;"> <tr> <td>情報や活動が多すぎる授業では、児童生徒たちは消化できません。「押さえた」ねらいに対して焦点化した授業を展開します。</td> <td>様々な情報処理の仕方をする児童生徒たちに必要な情報が伝わるように、文字や音声言語に加え視覚的な情報を効果的に活用します。</td> <td>多様な学び方をする児童生徒も含め、一人一人の学びを伝え合い、全員に広げ、理解を深めることです。</td> </tr> </table> <p>⑤ 個別の支援 ①～④以外にも、特性や学習の状況から個別の支援を必要とする児童生徒には、机間指導や補助プリントの作成などによって支援をします。さらに必要に応じて、個別に時間と場を設定して指導・支援します。</p>	情報や活動が多すぎる授業では、児童生徒たちは消化できません。「押さえた」ねらいに対して焦点化した授業を展開します。	様々な情報処理の仕方をする児童生徒たちに必要な情報が伝わるように、文字や音声言語に加え視覚的な情報を効果的に活用します。	多様な学び方をする児童生徒も含め、一人一人の学びを伝え合い、全員に広げ、理解を深めることです。
情報や活動が多すぎる授業では、児童生徒たちは消化できません。「押さえた」ねらいに対して焦点化した授業を展開します。	様々な情報処理の仕方をする児童生徒たちに必要な情報が伝わるように、文字や音声言語に加え視覚的な情報を効果的に活用します。	多様な学び方をする児童生徒も含め、一人一人の学びを伝え合い、全員に広げ、理解を深めることです。			

具体的には、どの教員も指導案を作成する際には、留意点の中に「視覚化」を意識した手だてを必ず入れることにした。また、事後研で授業をふり返る視点の中にも、「視覚化」の手だてを盛り込んだ。

また、夏の校内研修では、「焦点化」「視覚化」「共有化」を意識した手だてにはどのようなものがあるか、グループを作って話し合った。これにより、それぞれの具体的な手だてにはどのようなものがあるのか、すべての教職員で共有をした。

	学習活動（予想される児童の表れと教師の働きかけ）	○支援 ・留意点 ◎評価
導入	○思いやりのある行動ってどんな行動だと思う？ ・話を聞いてくれる。・相手のことを考えられる。 ・ピア・サポートのこと。	・導入で思いやりのある行動について考えることで、本時の主題を確認する。
展開	○資料を読んでみよう	・「わたし」のした行動に焦点を当てて考えていくために、資料の前半部分だけを印刷した資料を配布する。
	○夏実はどうして悲しい顔をしたのだろう ・本当は自分でやりたいのにさせてもらえなかった。 ・いつまでもけが人扱いしてもらいたくない。 ・迷惑かけたくないのに、また迷惑かけてしまったから。	・資料から離れやすくするために、資料は一度読んだら、閉じさせるようにする。 ・「わたし」のしたことは大きく変わっていないのに、夏実の表情は変化することに注目させ、夏実の気持ち（ねがい）が変化していることに気づかせる。
		○文章だけでなく、挿絵を大きく印刷したものを黒板に掲示し、表情からも気持ちを察することができるようにする。（視覚化） ○「今ここ」カードを使いながら、話合いの中心が板書を見て分かるようにする。（視覚化）

2 インクルー新聞の作成と啓発

どの子にとっても学びやすい授業、過ごしやすい教室にするための手だては、数多くある。そしてより多くの手だてを学び、その中から学年やクラスの実態に応じて必要なものを出していくことが大切である。その手だてを発信し、他の教職員と共有するために、実践を紹介する『インクルー新聞』を、各学年が順番に発行していくとりくみを行った。

作成の負担感を減らし、読む人も空いた時間にすぐ読めるよう、『インクルー新聞』には手だての目的、内容の解説、期待する効果を簡単な文章で紹介するようにした。

実践：モデルを示して整理整頓を(2の3)

【目的】
学習用具の正しい置き方がすぐに分かり、整理整頓ができるようになる。

【解説】
学習用具の正しい置き方を視覚化して提示することで、どの児童にとっても分かりやすく、いつでも確認することができる。

【期待する効果】
どこに、どのように整頓すればいいのかが分かるため、口で伝えるよりも伝わりやすい。また常に掲示されていることで、子どもの目にも留まりやすく、注意を促しやすい。

実践：黒板に授業の心がまえを掲示する。(子どもとつくった歴史を学ぶ心がまえ)

【目的】
子どもが1年間同じ学習の視点をもって、歴史学習に取り組める。

【解説】
歴史学習を始める前に、子どもと一緒に、「どんなことを歴史で考えたいか」を考えた。上記の心がまえ①～③は、児童がつくったものである。課題に取り組むときや授業のふり返りをするには、心がまえにそって子どもは考えている。

【期待する効果】
① 1年間を見通して、「歴史で何を学ぶのか」を子どもは理解できる。
② 一貫した視点があることで、学習が苦手な子ども、何を考えればいいのかで困ることが減る。
③ 社会的な見方・考え方が身につく。

特別な支援を要する子どもへの関わり方の実践

3 『なかよしフレンド』を通して、支援学級の子どもと交流学級の子どもとの関わりを深めるとりくみ。

前年度の教育課程の反省の中で、支援学級と交流学級の連携を密にし、子ども同士の関わりも大切にしたいという意見が出た。そこで今年度は、学年集会や交流のある授業で急な予定変更などがあった際には、教員間だけでなく、交流学級の子が支援学級の子にその内容を伝える役割を担う『なかよしフレンド』を、交流学級の中で必ず決めるようにした。

4 実践のまとめ（成果と課題）

（実践1）

指導案の中に「視覚化」を盛り込むことで、授業の中で「視覚化」を使って、子どもたちの理解をどう手助けすることができるのか考えるようになった。そして事前研や事後研の中で、その有効性について検討するとともに、他に有効な手だての可能性について考えるきっかけにもなった。

また、「焦点化」「視覚化」「共有化」の3つの視点について話し合う中で、様々な手だてが見つかった。それによって若手の教員は有効な手だてを知る機会をもつことができ、授業でも実践する姿が見られた。そして、これらの視点が特別なものではなく、これまで自分たちが行ってきた手だてが3つの視点に含まれていることを再認識することができた。

本校では道徳を窓口教科として、研修を行っている。そのため「視覚化」の支援は、資料の登場人物が置かれている状況を把握したり、心情の変化を捉えやすくしたりする手だてが多く見られる。他の教科ではデジタル教科書を活用したり、具体物を使ったりする手だてもあるため、今後は他の教科での支援の方法を考える機会をもちたいと思った。

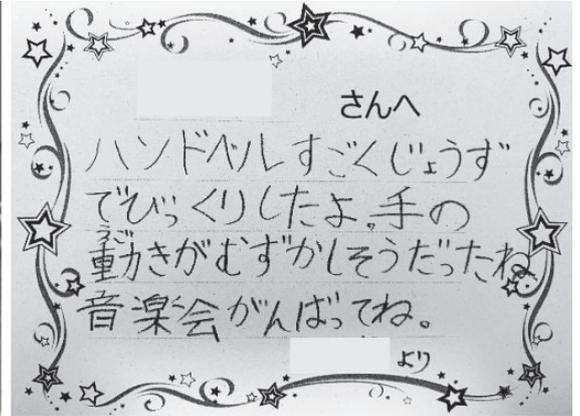
（実践2）

『インクルー新聞』を発行することで、他のクラスではどのような手だてをとって子どもの学びをサポートしているのかを知ることができた。またその内容について職員室での会話の話題に挙がるようになり、実践を真似したり、実践についてアドバイスをもらったりする姿が見られた。

（実践3）

子どもの権利条約推進委員会の協議の中でも話題になったが、そもそも『なかよしフレンド』という役割がなくても、子どもたちが支援学級の子どもたちを大切にしていれば、自然と子どもたちの中から連絡をとろうとする子が出てくるのではないかという考え方がある。私自身、前年度の教育課程でその話が出てきたときには、同じような考えをもった。

しかし今年度やってみて、単なる連絡係としてではない側面も見られた。支援学級の子どもたちが生活单元でお祭りの出店を作ったときや、ハンドベルの演奏会をしたときに、『なかよしフレンド』の子どもたちを招待してもらった。そこに招待してもらった子たちは、いつも交流に来ている子が制作したものや、生き生きと話す姿、一生懸命演奏する姿を見て、とても良かったと話していた。その話を聞いて私は、『なかよしフレンド』は支援学級の子どもたちのためだけでなく、交流先の子どもたちが、もっと支援学級の子たちと仲良くなりたいと思うきっかけにもなっていると感じた。



左写真：『なかよしフレンド』を招待して行われた演奏会。

上写真：『なかよしフレンド』が交流相手に送ったメッセージ

そして、この『なかよしフレンド』のあり方を考えることが、教職員自身が権利条約の23条や29条についての考えを深めていくことに繋がっていくのではないだろうか。今後はそのあり方について、教職員同士で考えを話し合う機会ももっていききたい。

5 参考資料

「ユニバーサルデザインでみんな楽しい！みんな分かる！みんなできる！」
(静岡県総合教育センターよりダウンロード可能)

https://www.center.shizuoka-c.ed.jp/files/UD_leaflet.pdf

◆ 2年間の研究をふり返って

子どもの権利条約という言葉を知ったとき、あまりなじみのない言葉であったため、なにか新しいとりにくみをするのではないかと感じた。しかし、実際はなにか新しいものをするのではなく、これまで自分が行ってきた授業や生徒指導を権利条約の視点を元に見つめなおすいい機会になった。そして2年間、自身の研究や他の所員の研究を通して、今まで当たり前のように行われてきた指導も、子どもの権利条約の視点に立って見つめなおすことで、別の価値観が生まれたり、新たな方向性を見つけられたりすることがわかった。この2年間の研究で学んだことを活かして、常に子どもが安心して学ぶことができるクラスや学校づくりをめざしていきたい。

子どもの多様性に対応した学校生活の配慮や工夫

2019年度、色覚異常を抱える子や当該保護者の方たちとの出会いがありました。そのやりとりの中で、色覚異常やその困難さ、また、それに対する配慮を見落としていたことに、気付かされることがいくつもありました。色覚異常を「子どもが抱える多様性の一つ」として捉え直し、子どもたち各自の希望や困難さ、意見を表明することで、子どもたちがよりよく学校生活を送ることができるようにしたいと考えました。

第12条 【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第13条 【表現の自由】

子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。

◆ 実践について

1 2019年度の実践…色覚を意識したとりくみ

(1) 教職員サイドからの工夫や対応

<学級カラーの色分け表示、掲示物>

学校では、1組は赤色・2組は青色・3組は黄色といった学級カラーを採用しており、教室表示にもその学級カラーの画用紙を使っている。どの子にも色がわかるように、文字表記を付けるように変えた。

掲示物や授業で使用する提示資料は、基本として白黒印刷してもわかるものを意識して作成するようにした。色の濃淡が近いものについては、文字囲みや縁取りを付けるなどして、背景と本体を識別しやすいように、意識した。



教室表示は、数字とともに、台紙の色を「あかくみ」と平仮名で明記している。

<色覚障害対応チョークの使用>

幼稚園からの引き継ぎを受け、年度初めに、学年全体で色覚対応チョークを使えるように準備を進めた。対象児のために学校としてできることはしようとの配慮だった。しかし、学校生活に慣れ始めたある日の話題から、対象児が色覚チョークの赤色ではなく、一般的なチョークのピンク色の方が見やすい（識別しやすい）と感じていたことがわかった。“色覚対応”というキャッチフレーズのチョークを使用していることで、自分たちはちゃんと対応しているという、大きな慢心があったことに気付いた。



学校で用意した色覚対応チョーク
日本理化学
ダストレス eye チョーク

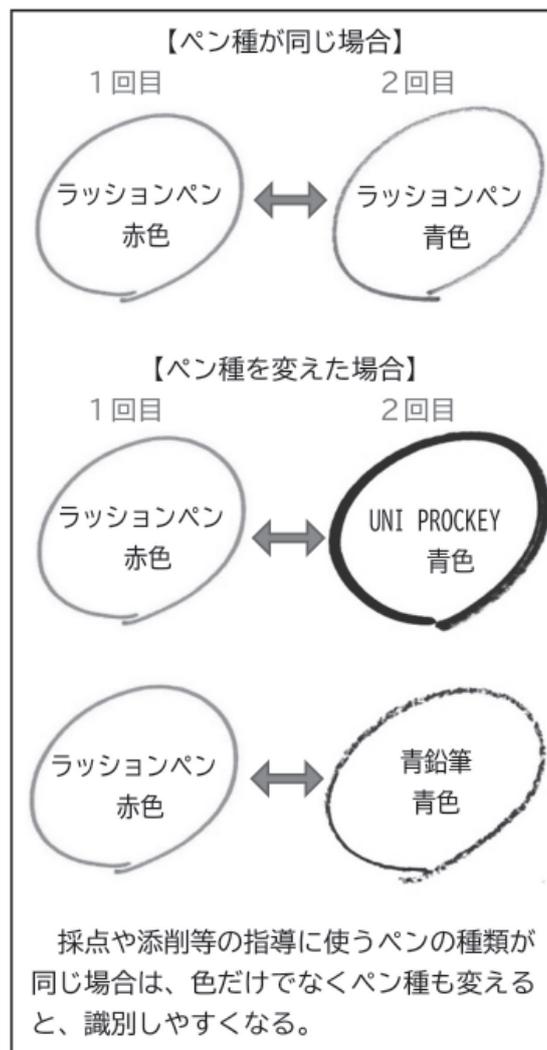
<採点や添削等の指導に使うペン>

採点や添削等の指導に使う赤鉛筆やペン等の文房具についても、太さや色の違いに配慮した。例えば、1回目の採点は赤色で丸を付け、間違い直しで2回目の丸付けは青色で丸を付ける場合、ペンの色だけでは識別しにくい子もいる。そのため、赤色ペンと青色ペンで太さが異なるものを使用したり、1回目の採点の赤色はフェルトペンを使い、2回目（間違い直し）の丸付けの青色は青鉛筆を使用したりしてペン種を変え、色以外でも違いがわかるようにした。

<図工の表現について>

図工の時間には、表現の自由を意識して指導をした。紙の使い方（縦横の向き）、画材の選択など幅をもたせ、自分で選べることを何度も言葉にして伝えた。他の児童生徒と異なる色合いの表現も受け入れられる地盤づくりにもつなげることを意識して行った。

図工の授業では、粘土で料理を模した作品を作る学習を行った。子どもたちがより楽しんで作品づくりに向かえるようにと、作品を飾る場所はテーブルクロスを敷き、ビュッフェ会場のようにした。作品を置く場所を4つに分ける際、色の違いに加え、クローバー模様、チェック模様、星模様、ドット模様と模様が異なるテーブルクロスを用意した。



<体育のチーム分けビブスの組み合わせへ配慮>

チーム分けをビブスで行うときは、極力、赤色チーム v s 緑色チームは避けたり、緑色チームとして黄緑色ビブスを使ったりして、総当たりチーム戦になっても判別しやすい組み合わせになるように、使用色を考えて用意した。また、ビブスの色だけではなく、色帽子のかぶり方でもチームを識別できるようにした。

<情報収集>

学年全体で同一歩調の対応を行うために、学年部会の折に色覚対応や気付いたこと、ちょっとした工夫についての情報交換を行った。

- ① 色弱、色覚障がいについて
- ② CUD（カラーユニバーサルデザイン）やCUD製品について
【参考資料】 <http://ud-shizuoka.jp>

- ③ 色覚シミュレーションアプリ「色のシミュレータ」体験

実際にはどんな見え方になっているのだろうかという話題になったときに紹介を受けたのが、色覚シミュレーションアプリ「色のシミュレータ」であった。このアプリは内蔵カメラでとらえた動画像を、



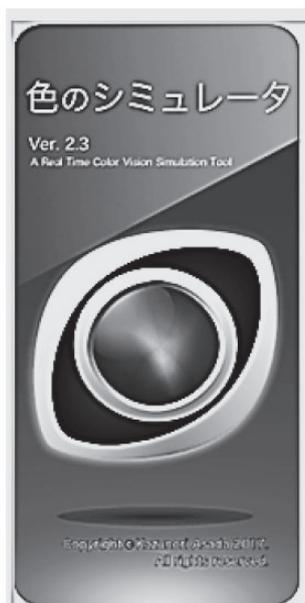
CUDマーク

それぞれの色覚特性をもつ場合の見え方に変換してシミュレーション表示できるというものであった。学校生活で使っている補助教材や身の回りの物などをこのアプリを通して見直すことは、自分たちにとって非常に臨場感があり、とても有効であった。教材や教具を選ぶときに活用し、見え方を確かめるツールとした。

『色のシミュレータ』

開発者 浅田一憲

support@asada.tukusi.ne.jp



上図は、アプリ「色のシミュレータ」を使用して、C型(一般型色覚)、P型(1型2色覚)、D型(2型2色覚)、T型(3型2色覚)のそれぞれのミニトマトの見え方を比較したものである。アプリを起動するとスマートフォンの内蔵カメラが連動され、手元にあるものの見え方をとても容易にシミュレーションすることができる。4タイプの見え方を同画面に並べて映し出すことができ、比較もしやすい。

(2) 子どもたちへのアプローチについて

<色覚異常の存在について周知することについて>

子どもたちへ、色覚異常の存在について周知することの是非や計画のすすめ方についての意見交換は、学年部や養護教諭を交えて、度重ねて行った。どうすることがいいことなのか、立場や個人によって、意見はまとまらなかった。今回の自分たちの結論としては、本校では希望制の色覚検査を行っているため、そのタイミングで子どもたちに知らせることにした。

保護者への希望調査を配る際に、「人によって、見え方は違う。顔や体の大きさにも人によって違いがあるし、見え方にも違いがある」といった内容をすべての学級で担任から話した。検査についても、どの見え方がいい、悪いではなく、安全に生活するのに困らないかを確かめるために行うことを伝えた。

2 2020年度の実践…思いを表明することを意識したとりくみ

前年度の実践における、チョーク色識別の件を受け、当事者の困難さやその不利益を防いだり軽減したりするために、学校・教職員サイドからできるアプローチやその考え方について、考え直させられた。形式的な対応に陥ることなく、目の前の子どもを見て、その声に耳を傾けて対応していくことの必要性を感じた。様々な多様性を抱えて生きる子どもたちがよりよく生活できる学校にするために、子どもたち自身が思いを表明し、改善していけるようにすることこそを大事にしていきたいと考えた。

1年生の担任になったこともあり、子どもたちが自身の思いを表明していくための基礎づくりに焦点を当てることとした。また、本年度はコロナ禍の下、3密を避けるためにソーシャルディスタンスをとることが大事であると繰り返し叫ばれてきたため、例年と比べて、自分の意見を発表するチャンスや友だちと関わるチャンスは大きく限定された。そんな経験が少ない中だからこそ、子どもたちが自分の思いを表す価値（良さや楽しさ、面白さ）を味わったり考えたりして、自分らしく気持ちを表していけるようになってほしいと考えた。

(1) 子どもたちが思いを表す価値を味わうための教科の中で配慮や工夫

<国語「はなしたいな、なつやすみのこと」>

自分の夏休みの思い出を友だちに伝える教材であり、子どもたちが、自身の考えや気持ちを表したり伝えたりすることへ、興味をもつきっかけにしたいと考えた。コロナ感染対策によりグループでの聴き合いの場を設定できず、全員が学級のみennaに向けて発表する形態をとった。始めこそ興味をもって聴くが、低学年の子が集中していられる時間は長くない。何人もの話を聞いているうちに間延び感が出てくることは否めず、それでは、発表する子の意欲も減退してしまうと考えた。

(手だて)

個人の発表の後、聴いていた子に発表の話題とつなげた問いかけをしたり、話した内容を確認する3択クイズをしたりする。

(表れ)

まずは、教員が出題する形式をとったが、繰り返すうちに、発表者から「自分でクイズを出してもいい？」と言う子も出てきた。クイズに答える楽しさも加わり、他の子の発表を熱心に聴く姿が見えたとともに、自分が発表をすることや友だちに話を聞いてもらうことを楽しむ姿が見られたことに手応えを感じた。発表の後にクイズを出題したり、感想を言い合ったりするスタイルは、生活科の「秋見つけ」などの発表など、以降の学習でも繰り返されるようになった。

<体育「たのしく はしろう（走の運動遊び）」>

いろいろな走り方を試し、走ることの楽しさを味わう学習である。実質の学校生活が6月に始まった子どもたちであり、それまでは、学習の中でも学校生活の様式に慣れることや、正しい形を覚えることなど、決められたこと・言われたことをしっかりやるという学習が多かった。そんな子どもたちが、自分たちの発案や意見を生かして楽しみながら学習する経験を積むのに適した教材であると考えた。

(手だて)

子どもたちの発案を取り入れ、いろいろなコースの走り方を試す。

(表れ)

コーンをジグザグにおいたAコースと、フープを並べたBコースの2パターンのコースを設定し、まずは、Aコース…コーンを回ってジグザグと走る、Bコース…けんけんをして走るといった授業者の指定した走り方で走ることとした。子どもたちが双方のコースを幾度か走った後、他にはどんな走り方ができるかを問いかけた。自分も周りも危なくないと安全性が確認できたら、早速試してみようと言った。Aコースでは、サイドステップのようにコーンをジグザグと回る“かにさん走り”が、Bコースでは、とにかく片足を全部のフープに入れて走る“ばたばた走り”が挙げられた。それぞれを試した後、「今度は別の走り方も試したい。」「今度は、走る長さを変えたい。」といった意見があがってきた。次時に、その意見を生かし、Aコースはコーンの頭をタッチして走る“ポイントタッチ走り”、Bコースは全部のフープを両足ジャンプで走る“両足ジャンプ走り”にとりくんだ。また、スタートラインの2Mほど後方にもスタートライン②を引き、自分で走る長さを選べるようにした。最終的には、そのレースで1番速かった子が王者になり、王者はスタートライン②(子どもたちは「王者ライン」と呼んだ)からスタートすることにした。

授業の後に、①授業者主導の走り方と、②子どもたちの発案を基にした走り方とでは、どちらが楽しかったかを尋ねたところ、全員一致で後者が選ばれた。子どもたちから「みんなで考えると、いろんな意見が出て楽しいね。」という声が聞かれたこと、また、「王者ラインがあったのが、楽しかった。」という友だちの発言を聞いて、発案した子が照れくさそうに、しかし、とても嬉しそうな表情をしている姿に、自分たちの意見を出すと、もっと楽しくなるという実践の手応えを感じた。

(2) 親子間のコミュニケーションの橋渡し

<すてきスタンプカード>

子どもたちが、学校での表れを家庭で生き生きと話すための話題提供ツールとして、すてきスタンプカードにとりくんだ。その子のすてきな表れをカードに書き貯めて紹介するというものである。すてきな表れとは多岐に及び、学校生活が始まった当初は、時間内に支度を終えられたことでもあったし、自分でわからないことを尋ねることができたことでもあった。また、給食で苦手とする牛乳を飲み干すことができるようになったことや、初めて登り棒で上まで登れるようになったこと、気になったことを自主的に調べてきたこと等を、カードに記録した。担任側が気付く場合もあれば、できるようになったことを自分から言う場合や、友だちのすてきを伝えてくれる場合もあった。毎回は一言を添えられないが、ここぞという時にはスタンプに一言を添え、続きは自分から家の人に話すこととした。



すてきスタンプカード

子どもたちからは、「スタンプが増えるのが嬉しい」「お母さんに『学校で、すごいがんばっているんだね』って言われたことが、うれしかった」との感想が聞かれた。また、家庭からも連絡帳を通じて、学校の様子を生き生きと話す姿への喜びの声をいただくことが度々あった。

3 実践のまとめ（成果と課題）

- 聞く側の意識を高めることにより、何か困ったことがあったときに子ども自身が「聞いてください。」と声をかけ、全体に向かって話すことができるようになってきた。聞いてもらえる安心感の表れであると感じる。
- 自分から意見を発することが少ない子も、友だちの意見を聞いて「それ、いいね。」などと反応をすることが増えてきた。
- 指示を与えられることを待つだけでなく、「～してみたい」という意欲が随所に見られるようになった。
- △ 自分の意見を表明できる子の意見ばかりに流されてしまわないようにする配慮が必要となる。
- △ すてきスタンプカードは、担任が思い描く「いい子像」を押しつけてしまう恐れもあることに留意していきたい。

◆ 2年間の研究をふり返って

当初は、色覚異常をもつ子への学校や教職員としての配慮や工夫を考えることから、様々な多様性を抱える子どもたちが生活しやすい学校生活にすることにつなげていきたいと思っていた。また、その一方で、学校生活は集団で過ごしているため、何にでも対応できるわけではないので、その線引きについても考えたいと思っていた。

様々な多様性を抱える子どもたちが生活しやすい学校に向けて、自分ができること。実践を始めて2年経った私なりの答えは、「子どもたち自身が、思いを表明し、改善していけるようにサポートすること」である。子どもたちの発達段階や経験値に合わせて、その経験をさらに重ねていくことができるようにすることが、子どもたちがもつ権利を行使するために必要なことだと思う。

この2年間で改めて意識してとりくんできたことをつなげていけるように、今後も研究を深めていきたい。

2年間の研究をふり返って

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による休校や感染拡大防止への対応等、コロナ禍の中で研究活動の制約がありましたが、所員は「今できること」「今だからできること」を実践に盛り込み研究をすすめ、所報にまとめることができました。

1 「子どもの権利条約推進委員会」の押さえと研究内容

『子どもの権利条約』は、子どもの基本的人権を国際的に保証するために定められた条約です。1989年に第44回国連総会で採択され、1994年に日本は、批准しました。

これを受け、教育研究所では、1994年から1995年「子ども研究委員会」において、「子どもの権利条約を通して子ども観を見直す」「こども主体の教育実践を創造するために」をテーマに教育実践をすすめました。

2000年代、いじめ、不登校、体罰、インターネットの急速な普及による様々なできごと等、子どもたちの人権に関わる問題が多発していました。そこで2004年度に、「子どもの人権の保障と子どもの社会での自立能力を高めるための支援活動をすすめること」を目的として「子ども・若者会議」を発足させました。翌年の2005年度に、『子どもの権利条約』を通して、私たち教職員が子どもたちの人権について学び、人権を守る教育実践をすすめ、広げようという目的で、新たに「子どもの権利条約推進委員会」を立ち上げました。

以来、子どもの権利条約推進委員会は、『子どもの権利条約』の精神が根付いた学校づくりをめざし、『子どもの権利条約』の視点で教育実践をすすめてきています。

2 実践と考察

14人の所員による2年間の授業実践は次のとおりです。（各所員の実践は、1つの条文だけでなくいくつかの条文を視点としてとりくんでいます。）

・ 第2条「差別の禁止」…3本

道徳と学級活動では、役割演技やショートムービーの鑑賞を通して、性別や国籍、身体的特徴や経済状況、コロナ禍の状況で生まれる差別等を、多面的・多角的に人権やそれぞれの幸せを捉えました。子どもたちの人権感覚が耕され、今後の生活に生かしていく意識が芽生えた実践でした。

・ 第3条「子どもにもっともよいことを」…1本

児童会活動を通じたハートフルツリー、あいさつ活動、タイムキーパーの実践でした。子どもたちの「自分たちで学校をつくっていく」という意識の向上が、子どもの権利を守る学校をつくることにつながることを確認できました。

・ 第6条「生きる権利・育つ権利」…2本

社会科の国連やユニセフについて学ぶ単元で、子どもの権利条約カードブックを使用し、子どもたちが、自分の権利や他人の権利について知ったり考えたりするきっかけとなる授業実践でした。

・ 第12条「意見を表す権利」…8本

特別活動の実践では、生徒集会のミニ討論会の活性化やコロナ禍の中での体育祭の実施種目の工夫等、本年度ならではの課題に対して生徒が主体となったとりくみが見られました。理科と道徳では、子どもたちが抱えている、発言への抵抗感改善に向けての手だてが示されました。家庭学習の実践では、臨時休校中における宿題に対して、「けてふれ」学習法を取り入れ、段階を追って丁寧にすすめる中で、子どもと保護者の宿題に対する捉え方の変容と子どもの意欲の向上が見られました。

・ 第13条「表現の自由」…4本

小学校の音楽の実践では地元の方を招き、太鼓とお囃子の鑑賞を通して、子どもたちが自分た

ちの素直な思いを表現していく姿が見られました。学級会の実践は、議題ボックスと提案カードを活用し、子どもたちが学級の諸問題を自分のこととして捉え、学級全体に提案したり、表現したりしていくとくみでした。多様性を抱える子どもたちが生活しやすい学校になることをめざした実践では、様々な場面での具体的な手だてがあげられ、所員が各学校の現状をふり返るきっかけになりました。

• 第16条「プライバシー・名誉は守られる」…2本

学級活動で、多くの子どもたちが利用しているスマートフォンやタブレット等の情報機器が原因で起こるトラブル防止に向け、インターネットやSNS、ラインの使い方のルールを考えていく実践でした。子どもたちにとって身近な問題ですが、学校だけでは解決できない面もあり、保護者や外部機関との連携の必要性も問うものでした。

• 第19条「暴力などからの保護」…1本

虐待や放任・いじめ等の被害に遭い、声をあげることができずに苦しんでいる子が社会の中にいるという現状をつかみ、子どもたちが「人権は侵してはいけない」という意識を高めていく社会科の実践でした。

• 第23条「障がいのある子ども」…1本

学校全体で、授業や教室環境の視覚化に重点を置き、ユニバーサルデザイン化を図った実践でした。「インクルー新聞」や「なかよしフレンズ」等の手だてから、子どもが安心して学ぶことができる学校や学級づくりをすすめる具体策が示されました。

• 第29条「教育の目的」…6本

自己肯定感の低下が見られる小学校高学年の子どもに対し、価値語を使い具体的な表れを抽象的にほめたり、リフレーミングにとりくんだりした学級活動の実践でした。中学校のレジリエンスを高める活動では、学校で「当たり前」として行っている教育活動が、子どもの人権を守っていることを再認識できるものでした。

3 実践研究を通して見えてきたこと

『こどもの権利条約』批准26年を経て、学校の中には男女混合名簿、名前に敬称をつけての呼名(〇〇さん)等、『こどもの権利条約』の趣旨や概念が少しずつ根付いてきています。しかし、いじめ、不登校、貧困、虐待、特に2020年からはコロナ禍の影響等、子どもたちの人権が侵される場面が目につきます。だからこそ子どもを主語とした、より良い教育活動をさらにすすめていくことが大切です。

(1) 『こどもの権利条約』の理念を、子どもを主語として日々の教育活動の中に生かす

所員の教育実践は、学級経営や様々な教科・領域、特別支援教育、特別活動等多岐にわたり、教員一人から学校全体のとりくみへと広がっています。言い換えれば、『こどもの権利条約』の理念は、当然学校全体で抑えるべきものとも言えます。

実践をすすめるにあたり、何か新しいことにとりくむのではなく、日々の教育活動の中に『こどもの権利条約』の理念を着実に生かしていくことが重要です。

(2) 日々の教育活動を『こどもの権利条約』の視点から見直す

所員から、『こどもの権利条約』について「なじみがない、意識していなかった、詳しく知らなかった」「自分たちが当たり前のように行っていたことが、こどもの権利条約に結びついていたり、学校の教育活動の様々な場面できたりしていたことがわかった」の声がありました。

また、2020年から子どもたちの生活や学校の教育活動がコロナ禍で翻弄されています。ここで、改めて、4つの原則「命を守られて成長できること」「子どもにとって最もよいこと」「意見を表明し参加できること」「差別のないこと」からなる『こどもの権利条約』の視点を大切に、日々の教育活動を見直す必要があります。

【文責：教育研究所 所長】

子どもの権利条約

(日本ユニセフ協会 抄訳)

生きる権利

第2条【差別の禁止】

すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国のちがいや、男か女か、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか、親がどういふ人であるか、などによって差別されません

第6条【生きる権利・育つ権利】

すべての子どもは、生きる権利・育つ権利をもっています。

第24条【健康・医療への権利】

子どもは、健康でいられ、必要な医療や保健サービスを受ける権利をもっています。



育つ権利

第28条【教育を受ける権利】

子どもは教育を受ける権利をもっています。国は、すべての子どもが小学校に行けるようにしなければなりません。さらに上の学校に進みたいときには、みんなにそのチャンスが与えられなければなりません。学校のきまりは、子どもの尊厳が守られるという考え方からはずれるものであってはなりません。

第29条【教育の目的】

教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものです。



第31条【休み・遊ぶ権利】

子どもは、休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加する権利をもっています。

<第3条>子どもにもっともよいことを

子どもに関係のあることを行うときには、子どもにもっともよいことは何かを第一に考えなければなりません。

守られる権利

第16条【プライバシー・名誉は守られる】

子どもは、自分や家族、住んでいるところ、電話や手紙などのプライバシーが守られます。また、他人から誇りを傷つけられない権利をもっています。

第19条【暴力などからの保護】

親（保護者）が子どもを育てている間、どんなかたちであれ、子どもが暴力をふるわれたり、不当な扱いなどを受けたりすることがないように、国は子どもを守らなければなりません。



第23条【障がいのある子ども】

心やからだに障がいがある子どもは、尊厳が守られ、自立し、社会に参加しながら生活できるよう、教育や訓練、保健サービスなどを受ける権利をもっています。

参加する権利

第12条【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。



第13条【表現の自由】

子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。

第17条【適切な情報の入手】

子どもは、自分の成長に役立つ多くの情報を手に入れることができます。国は、マスメディア（本・新聞・テレビなど）が、子どものためになる情報を多く提供するようにすすめ、子どもによくない情報から子どもを守らなければなりません。

子どもの権利条約推進委員会（2019～2020年度）

共同研究者

畠垣 智恵（静岡大学 准教授）	2019～2020
井出 智博（北海道大学大学院 准教授）	2019
※ 共同研究者当時 静岡大学 准教授	
松尾由希子（静岡大学 准教授）	2019～2020

所 員

亀山 幸平（静岡市立西豊田小学校）	2019～2020
栗野 高史（浜松市立浜松中部学園）	2019～2020
渡邊佳代子（東伊豆町立熱川中学校）	2019～2020
小川 良子（函南町立函南小学校）	2019～2020
吉田 恵子（熱海市立熱海中学校）	2019～2020
杉山 恵子（三島市立北小学校）	2019～2020
高浦 俊正（沼津市立第四小学校）	2019～2020
濱村 征雄（長泉町立南小学校）	2019～2020
橋本 康孝（富士市立富士中央小学校）	2019～2020
片瀬 能力（藤枝市立藤枝中央小学校）	2019～2020
青島いつか（牧之原市立川崎小学校）	2019～2020
石津まりこ（掛川市立西郷小学校）	2019～2020
匂坂 文恵（磐田市立富士見小学校）	2019～2020
湯山 健太（湖西市立岡崎中学校）	2019～2020

事務局

大石 茂生	2019
内田いず美	2020
佐野 友美	2019～2020
赤堀 真人	2019
野村 昌宏	2020

子どもを主語にした学校づくりをめざして ～「子どもの権利条約」を視点とした教育実践集～

編集・発行／静岡県教職員組合立教育研究所「子どもの権利条約推進委員会」

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番12号 静岡県教育会館

発行者／教育研究所運営委員長 赤池 浩章

発行日／2021年2月

教育実践募集のお知らせ

静教組立教育研究所は、

- ① 実践者と研究者の協働により、憲法・子どもの権利条約に基づいた研究をすすめる
- ② 教育のあり方に関する理論的研究や今日的な教育課題についての実践的な研究にとりくむ
- ③ 静教組運動の前進につながる調査活動や情報発信の充実に努める

の3つを方針に教育現場に密着した研究と事業をすすめています。

研究の成果は、「研究所所報」と「研究所レポート」にまとめ、すべての組合員に配付しています。子どもたちのゆたかな学びを支える学校となるよう、教育研究所の実践研究が組合員のみなさんによってさらに実践・検証され、学校現場に拡がり、浸透していくことを期待しています。

そこで、教育研究所では、組合員のみなさんから教育実践を募集しています。

1 とりくみの内容

「子どもの権利条約推進委員会」「国際連帯と平和教育研究委員会」「シティズンシップ教育研究委員会」の研究所所報や研究所レポートに掲載されている実践研究を実際に行って検証したり参考にしたりして、実践にとりくんでください。

とりくんだ教育実践について、(3)に示す様式を参考に実践記録にまとめ、紙媒体で郵送するか電子データをメールで送信して提出してください。提出していただいた実践は、教育研究所ホームページ等に掲載して組合員に紹介します。

(1) 参考にする研究物（一例）

- 「子どもの権利条約推進委員会」発行の研究所所報 No.162・159
研究所レポート VOL.57
- 「国際連帯と平和教育研究委員会」発行の研究所所報 No.160・157
研究所レポート VOL.54
- 「シティズンシップ教育研究委員会」発行の研究所所報 No.161
研究所レポート VOL.55
- 「未来の教育を考える会」発行の研究所所報 No.156

教育研究所のHPからダウンロードできます。

(2) 募集期限および提出先

募集期限はありません。随時募集しています。

「静岡県教職員組合立教育研究所」宛 郵送またはEメールで提出してください。

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-12 静岡県教育会館3階

Eメール: kenkyujo@stu.or.jp

(3) 実践記録の様式等

① 書式等

- ・ワードで作成
- ・A4 上下左右余白 20mm
- ・フォント 自由

② 様式

	○○学校○年 ○○科 校種、学年、教科等
実践の題、単元名等を入れ、□で囲む。	
例 ○○○について考える／○○○な力の育成をめざして	
	○○○○ (△△△立□□□学校) 実践者の名前 所属校名
1 実践への思い・考え	
※ 実践にとりくむきっかけ、実践のねらい、指導者の意図やねがい等を記述します。	
※ 5～10行程度に収めてください。	
※ 参考にした研究所所報、研究所レポートがわかるように記載してください。	
(記載例) 国際連帯と平和教育研究委員会の研究所所報No.160	
2 実践の概要	
(1) 単元名等	
(2) 目標・ねらい等	
(3) 指導の具体	
※ 単元計画や指導過程等、指導や実践の流れがわかるよう工夫して記述してください。	
※ 所報の実践例を参考にしてください。	
3 実践後の反省と評価	
※ 実践の成果と課題について、実践への思いや考えを踏まえ記述してください。	
※ 箇条書きでも通常の文章でも構いません。	
4 資料・参考文献等	
※ 実践で使った資料、ワークシート、板書や教材、授業の様子等の写真を添付してください。	

③ 留意点

- ・児童生徒の顔や名前など、個人が特定されないよう十分配慮してください。
- ・写真や作品の掲載にあたっては、本人と保護者の許諾を得てください。
- ・資料の引用、転載の際には、出典を明示してください。

2 その他

- (1) 実践募集は、静教組組合員を対象とします。
- (2) 過年度の実践でも、複数の組合員による共同実践でも構いません。
- (3) 応募して下さった組合員には、研究費として図書券を贈呈します。
- (4) 提出された実践記録を掲載する発行物の著作権は、教育研究所に帰属します。

私たち 教育事業団体は みなさまの サポーターです

一般財団法人 静岡県教職員互助組合

経済支援
健康支援
生きがい支援

静岡市葵区駿府町 1-12 静岡県教育会館 2F TEL.054-254-3626
互助組合ホームページへは、 で

公益財団法人 日本教育公務員弘済会静岡支部

児童生徒・保護者・教育関係者を支援しています！

教育振興事業の奨学事業（奨学金貸与・奨学金給付）、教育研究助成事業（教育活動奨励・研修補助・教育研究実践論文募集等）、教育文化事業（PTA活動助成等）により静岡県の教育振興に寄与しています。

また、教弘会員である教育関係者の皆様への福祉事業（祝金・記念品等の贈呈、宿泊補助、人間ドック受診補助等）の充実に努め、暮らしに潤いをお届けしています。

これらの事業は、生涯の安心をお届けする共済事業（提携保険事業）として実施している教弘保険の契約者配当金を財源とし、明日を担う子どもたちのための教育の充実に発展を支援しています。

静岡市葵区駿府町 1-12 静岡県教育会館 4F TEL 054-205-5130

STC 静岡県教職員生活協同組合

「夢ある暮らしのお手伝い」

教職員生協は、県内の公立・私立の幼/小/中/高/特文/大学の教職員を組合員に、下記事業をおこなっている職域生協です。

- ・チラシ・カタログ
- ・各種保険
- ・一人一品利用運動
- ・指定店
- ・大丸松坂屋
- ・ハウジング
- ・マイページ
- ・JCB
- ・教育研究助成
- ・南極クラス
- ・ガソリン供給

静岡市駿河区登呂 6-14-27 TEL 054-282-2140
教職員生協ホームページ

一般社団法人 静岡県出版文化会

ご存じですか？ 出文の教育支援

— 主催事業・共催・後援事業 —

- ICT活用研修 研修費無料・交通費支給
- ICT講師派遣 経費無料
- 児童生徒紙上美術展・推奨作品貸出し
- 教育講演会講師紹介・助成
- 高校生文芸作品コンクール
- 新組合員教室(全地区(支部)開催) 経費支援
- 静岡県中学校英語弁論大会 カップ・原稿集の提供
- 県読書感想文・感想画コンクール 賞・盾の提供
- 高校生読書感想文・感想画コンクール 賞・盾の提供

静岡市葵区駿府町 1-12 静岡県教育会館 3F TEL 054-255-4451
出文ホームページへは、 で

株式会社 静岡教育出版社

静岡県の子どもに
『静岡県産』の教材を!!

●子どもの学びを充実させる教材づくり●
小学校…新学習指導要領に合わせて大改訂！

●先生方への支援・援助●
公益信託アウル静岡教育振興基金
教育活動の充実や中堅・若手教員育成への支援・助成
(2019年度までに615件、総額3,799万円の助成実績)

静岡市駿河区曲金 5-5-38 TEL 054-281-8870
出版社ホームページへは

STC 静岡県学校生活協同組合連合会

安心・安全な教材教具を通して
学生協は子どもの未来を支えます。

静岡県内の12地区学生協と連携して
学用品等を企画・開発し、供給しています。

静岡市駿河区登呂 6-14-27 TEL 054-282-2166
URL <http://www.kyousyokuin-seikyo.com/link/rengokai/>

地区を支える学校生活協同組合

- 賀茂地区学校生活協同組合 ☎0558-22-1115
- 田方地区学校生活協同組合 ☎0558-76-8224
- 東豆地区学校生活協同組合 ☎0557-37-8766
- 三島地区学校生活協同組合 ☎055-981-0521
- 静岡県駿沼学校生活協同組合 ☎055-921-0333
- 富士地区学校生活協同組合 ☎0545-35-7272
- 静岡地区学校生活協同組合 ☎054-257-0701
- 志太地区学校生活協同組合 ☎054-634-1166
- 榛原地区学校生活協同組合 ☎0548-22-1355
- 小笠地区学校生活協同組合 ☎0537-24-1617
- 磐田周智地区学校生活協同組合 ☎0538-35-1830
- 浜松市学校生活協同組合 ☎053-482-7241

<http://www.stu.jp/>



最後までお読みいただきありがとうございました。この所報をお読みになったご意見・ご感想をお聞かせください。皆さんからいただいたご意見・ご感想は、今後の研究活動や成果発信に生かします。

STU Institute of Educational Research
静岡県教職員組合立教育研究所
FAX: 054-255-5110
Mail: sier@stu.or.jp (ご意見専用研究所メールアドレス)